

平成28年度

新城市の教育

ともいく

—「共育」で学校・地域を拓く—

新城市教育委員会

平成28年度教育方針説明

「共育」で学校・地域を拓く

1 新城教育のめざすもの

新城教育のめざすところは、総合教育会議と市議会の議決を経て発布されました新城教育憲章にある、共育（ともいく）による人間教育と地域の活性です。

共育とは、「共に過ごし共に学び共に育つ活動」を、おらが地域の学校を拠点に、住民みんなで行うことにより、自他の幸せと元気を生み出すことです。

これまでの日本の歴史のなかで、共に育つ共育の場は、家庭であり隣近所であり、地域社会であり学校でした。しかし、時代や社会、価値観の変化により、家族団欒の場や三世代の同居も少なくなり、互いに世話をやきおせっかいを言う隣近所の付合いも減り、人間関係も薄くなってきました。

子供たちの放課後や休日の過ごし方も、学習塾やスマホ・ゲーム等に費やす時間が多くなり、公園や自然のなかで遊ぶ姿を見かけることが少なくなりました。大人の働き方も、昼間勤務だけでなく、残業・夜勤と昼夜にわたり、大きく変化してきました。こうした状況のなかで、年代、性別を超えて交流する場は、極端に減ってきました。

遅かれ早かれ、日本中が少子高齢化の偏った年齢構成の社会を迎えます。そして、好むと好まざるとにかかわらず、高度情報化とグローバル化の波にさらされての生活となります。そんな時代において、自らの生きがいにつながる生涯学習と、地域の子は地域で育てるという教育環境をいかに担保していくかは、これから時代の大きな教育課題となります。

そこで、この課題の解決に向けて、新城教育では、多くの住民が昔から関わってきた地域の「おらが学校」を、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する主たる拠点として位置づけました。学校に地域の子供と住民がこぞって集い、新城ならではの特色ある自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を活用し、「共に過ごし 共に学び 共に育つ」共育活動を展開し、感動・創造・貢献の喜びを共有できるようになりたいものです。

2 教育委員会制度の改変

新城市教育委員会の組織が、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づいて、平成28年4月1日より変わります。

具体的には、責任体制の明確化や迅速な危機管理体制を意図した、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者として、新「教育長」を置きます。教育委員の人数も、多様な住民意見が反映できるよう1人増やして6人とします。変わらないのは、教育委員会は従来通り「執行機関」であり、「合議制」を堅持します。そして、法律で定められた「教育の大綱」に代わる「新城市教育振興基本計画」に基づいて学校教育・生涯学習・スポーツ・文化の諸施策を推進していくことになります。

そこで、合併以来10年の新城教育の歩みを踏まえ、平成28年度の教育方針を、「共育」で学校・地域を拓く、とし、地域と学校が一丸となって共育活動を展開し、

「人としての生き方」を学び、「生きる術（すべ）」を身につけ、一人前の市民としてふさわしい教養と社会力が身につけられるよう、諸施策を進めてまいります。

3 「学校と地域」の共育活動

学校と地域が連携・協力して進める共育活動の重点施策4点について述べます。

① 新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」の学習を重視します。

子供も大人も新城市民にとって、新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史・文化」の「新城の三宝」を知って体験し学びを深めることは、新城市を愛し誇りに思う心を育み、新城市民としてのアイデンティティを形づくります。具体的には、学校と地域による「共育」により、「新城の三宝」を活用した特色ある活動を展開します。

学校では、新城の「自然・ジオ」を学ぶ自然体験学習や農林業体験学習を充実します。自然体験としては、市内の山に登ったり川で遊んだり、自然のなかを散策したり宿泊体験をしたりします。農林業体験としては、水田での稲作、畑での野菜づくり、梅や茶の特産物の収穫や加工、杉や檜の間伐作業などを、学区の特色に応じて行います。

また、東三河ジオパーク構想推進事業ともかかわって、東三河8市町村との連携を強め、日本ジオパーク認定をめざした事務を進めます。ジオガイドの養成や新たなジオサイトの発掘など環境の整備を図ります。さらに、博物館発行の「新城市地質百選」を学校の学びに取り入れたり、地学・動物・植物の自然探訪ジオツアーや野外学習会でジオサイトを訪ねたりして観光との連携を図りつつ、ジオに対する知識や関心を高めてまいります。

次に、新城の「人物、歴史文化」につきましては、各小中学校において、ふるさとにかかわる知識理解を深め、地域文化や伝統芸能の継承と観光にむけての発信につなげていきたいと考えます。

今年は、新城ICが開通し、信長本陣そばの新東名下り線PAに「長篠・設楽原合戦の間（ま）」ができ、合戦図屏風や火縄銃を展示します。歴史ブームのなかで、市内の史跡や資料館・保存館への注目度も高まるものと思われます。そんななか設楽原歴史資料館が、平成8年4月の開館から20周年を迎えますので、企画展や講演会、無料開放などの事業で発信してまいります。

一方、市内には、伝統芸能保存会や歴史研究グループ、歴史を活用した地域おこし団体が数多くあります。こうした各地域の歴史団体の活動が、小中学生の子供を含めた地域の共育活動へと拡がることで貴重な文化遺産の継承ができるることを願います。

また、子供たちの学びの資料である郷土読本「わたしたちの新城」についても改訂作業を始め、内容の充実を図ります。

さらに、11月には、「第31回国民文化祭・あいち2016」も開催され、新城の誇る伝統芸能の1つである新城歌舞伎の公演も市町村事業に位置づけて国民文化祭を盛り上げます。

② 少子・高齢を視野に、市民スポーツのすそ野を広げます。

これまで、教育委員会スポーツ課で担ってきた新城ラリーやツールド新城などのDOS事業が4月より市長部局のスポーツツーリズム推進課に移管します。新城マラソンや市民歩こう会、市民体育大会、スポレク祭などの各種スポーツイベントは、従来どおり教育委員会が担当していきます。

こうした変化はあるものの、教育委員会といたしましては、平成28年度よりスタートする「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づき、共育により、人の輪を広げて健やかな心と体を育むまちをめざします。市民のスポーツを愛好する心や運動習慣づくり、若者会議提案の健康を意識したスポーツ教室の開催、他課との連携で寝たきり転倒予防プログラムの実施などを行います。

また、青少年のスポーツにつきましては、スポーツ推進委員による毎月の「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の充実や、生徒数減少という現実のなかでの新城市の中学校部活動のあり方についても方向を示してまいります。

③ 「学校統合」による新たな地域文化の創造をめざします。

地域住民の総意によって学校統合が進んでいます。統合により学区は広くなりますか、新たな学区において、新たな「おらが学校」がスタートし、そこに新たな地域文化が生まれることを願っています。長い歴史に育まれた各学校・地域の文化が融合することは至難ですが、新たな学校文化・地域文化の幕開けを期して、その実現に向けて、統合した新たな学校に新たな学区住民が集い合って、子供とともに共育活動が継続的にできることを望みます。

4月に統合する鳳来寺小学校につきましては、新たに建設された共育施設における「放課後子ども教室」を「地域の子は地域で育てる」という地域住民の方々による運営スタンスで計画が進められています。さらに、1年後の4月に1校となる作手小学校におきましても、小学校に隣接して建設される山村交流施設を共育活動の場として活用していくと地域住民の方々による構想が進められています。

学校施設が子供たちだけの学びの場でなく、地域住民の方々を含めた共育活動の拠点として活用していくことが、学校と地域を拓くことにつながるものと考え、市内小中学校におきましても、地域の共育コーディネーターと協議しながら企画が進められるようにしていきます。教育委員会では、これから学校は共育学校をめざす必要があると考えています。なお、平成28年度の市内一斉共育の日は、6月11日（土）

に開催します。ぜひ、地域こぞって「おらが地域の学校」へ出かけることができるよう、ご配意いただければ幸いです。

総合的な共育の推進につきましては、「新城生涯学習推進計画」に基づいて共育活動を展開してまいります。そのために、新たな組織を立ち上げ、各年代や各地域にふさわしい共育活動が進められるように検討を始めます。また、「共育カレンダー」を作成し、市民への共育活動の情報提供していきます。

④ 「眠育」など基本的生活習慣の修得に力を入れます。

子供たちの基本的な生活習慣や学習習慣の修得は、生きる力の素地をなすものです。これは、学校だけでも家庭だけでもできません。学校・家庭・地域が総がかりで共育で行うことで、実現が可能となります。

特に、睡眠の乱れや外遊びの減少は深刻で、不登校や発達障害の原因の1つとも言わわれ、教育委員会でも喫緊の課題としてとらえています。子供の成長に大きくかかわる睡眠は、「スマホやゲームのやりすぎ」「深夜に及ぶ現代生活」の影響が大きいとのことです。学校やPTAや子ども会などの連携を強め、睡眠表をつけて問題点を見つけ睡眠の改善を図る「眠育」や、ゲームやスマホ使用のルールづくりと周知徹底を進めています。また、「新城共育12(ともいくいいに)」の周知を図り、基本的な生活習慣や学習習慣、社会規範の定着に努めてまいります。

一方、「子供の貧困」という言葉に象徴されるように、家庭による経済力や教育力の差が大きくなっているように思います。就学時における基本的な生活習慣や学習習慣の違いが、学校生活にも大きく影響します。就学前のこども園段階からの親子の教育や、就学後の学力や体力を支援する対策が必要で、放課後の過ごさせ方なども検討を要します。小中学校とともに未来課や児童相談所など関係機関との連携を密にして進めています。

4 学校教育施策について

学校教育では、新城教育憲章の「命を尊び、叡智を磨き心身を鍛える」ことを主眼に、「学び」「遊び」「健康・スポーツ」「しつけ・習慣」の4つを指導の重点におき、「新城の三宝」の活用や「三多活動」を展開して、地域に根ざした新城ならではの特色ある教育を展開していきます。また、作手小学校の建設をはじめ、それを担保する安心安全な学校施設環境の整備を図ってまいります。以下、5つの施策について紹介します。

① ハートフルスタッフ等を拡充します。

学校での集団生活や一斉授業に適応できなかつたり、発達障害であつたり、不登校やいじめなど、一人一人の子供に対しきめこまかな対応ができるようにハートフルスタッフをさらに拡充していきます。

また、不登校の子供たちにつきましても、「あすなろ教室」での適応指導の充実を図るとともに、学校や教育委員会、関係機関との連携を強化し、学習意欲の喚起や学校への復帰に向けて、進めてまいります。

さらに、いじめの早期発見・早期対応については、各学校の「学校いじめ防止基本方針」にのっとり、日頃からの子供の状況把握や、アンケートや教育相談の結果からの迅速対応、チーム学校としてのより的確な取組をめざしていきます。

特別支援教育にかかわっても、4月より障害者差別解消法が施行されますが、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて、学校と本人・保護者との合意形成を図り、個別の支援計画に反映されるよう努めます。また、合理的配慮がしやすいように、これまで就学直前に行ってきました就学説明会を、こども未来課と連携して5月に開催し、こども園の保護者対象に小学校の特別支援教育などについての情報提供を行います。

② 「英語の日」を創設します。

平成32年度から、小学校高学年の英語科の授業、中学年の英語活動が始まります。その2年前の平成30年度から、移行措置が行われます。近年、幼児からの早期英語教育への関心も高いものがあります。また、ニューキャッスルアライアンスなどグローバル社会に備えても、英語への関心と会話力を高める必要があります。英語が苦手な日本人と揶揄されるように、英語表現に抵抗を感じる教職員や子供は多くいます。こうした意識を払拭して少しでも英語に慣れるために、市内中学校から毎週木曜日を「英語の日」とすることを推奨していきたいと考えます。

③ 小学校・中学校の連携を強化します。

教職員の教育的知見を広げ、子供たちの心や体や学力の継続的な成長をうながすために、中学校を核としたブロックごとの小中連携活動を拡充します。また、こども園や高校との連携活動も進めてまいります。具体的には、特別支援教育や生徒指導、音楽や運動の指導、英語教育などで、効果的な連携を進めるとともに、農園活動や「共育12(いいに)」運動、避難活動、ボランティア活動、青少年健全育成活動などにおいても進めてまいります。また、学校事務についても中学校ブロックごとに共同事務の便宜を図ります。

④ 「新城学校教育史」の編纂を始めます。

新市発足時20校あった小学校も平成30年には13校となります。教育の流れも大きく変わろうとしており、先人たちの築いた教育の歩みをまとめる時であると考えます。

これまで、新城市全体の小中学校の歴史については昭和49年発刊の「新城地方教育百年史」、中学校については平成9年発刊の旧新城市的「新城市中学校五十年誌」があるのみで、それぞれ、およそ40年、20年を経過しています。

百年史に記載されている昭和47年度の市内学校数は、昭和の学校統合の後とはいえ、小中合わせて36校がありましたが、平成27年度は22校で、4割減となっています。時間の経過と人の移動、校舎の改築、学校統合などにより、資料の散逸も多いことが想像されます。そこで、市制15周年の2020年の発刊を期して、「新城市教育百五十年誌」の発刊の組織を立ち上げます。

⑤ 特認校制の導入を検討します

通学区域制度の弾力的運用を図り、現住所のままで小規模複式小学校への入学・転入ができる制度の可能性を検討します。

平成20年度に定めた新市の「小学校再配置指針」に基づいて、市内小学校の統合が進み、目安となる「6学級未満」に該当する小学校は、平成28年4月には2校となります。現時点において、2校とも「地域の総意としての再配置の意向」ではなく、地域とともに学校を盛り上げていこうとしています。そこで、特認校に指定して、特色ある教育活動を発信することで、他地区からの入校希望者を受け入れていこうとするものです。

希望者にとっては、他地区的学校に行き、その保護者や地域の方々と共に育むことになります。事前に学校や地域の事柄を詳しく知ることが必要ですので、体験入学等の機会を設けます。また、保護者・地域に特認校指定の意思があることも重要です。こうしたことを確認した後に、来年度は1校について試行していきたいと考えています。

以上、多くの課題をかかえてはいますが、教育委員会として、共育を軸に、新城の子供たちのため、市民の文化・スポーツの振興のために、尽力してまいりますので、よろしくご理解ご支援をお願いします。ご清聴、ありがとうございました。

平成28年度 新城市的教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(31) 道徳教育	62
2 教育の予算	6	(32) 学校図書館教育	63
3 事業と評価	9	(33) 人権教育	64
(1) 教育総務課の事業と評価	9	(34) 環境教育	65
(2) 学校教育課の事業と評価	11	(35) 小学校英語活動研究事業	67
(3) スポーツ共育課(共育)の事業と評価	13	(36) 情報モラル教育	68
(4) スポーツ共育課(スポーツ)の事業と評価	14	(37) へき地教育の状況	69
(5) 文化課の事業と評価	16	(38) 特別支援教育	70
4 学校教育の状況	21	5 生涯学習の状況	73
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	21	(1) 新城市生涯学習推進計画の推進	73
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移	22	(2) 家庭教育	77
(3) 施設・設備の安全	23	(3) 青少年の健全育成	79
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	25	(4) 社会教育団体への活動支援	81
(5) 学校給食と食育	26	(5) 新城図書館	83
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	27	(6) スポーツ共育課所管施設	89
(7) 就学援助の状況	28	6 「新城の三宝」を活かした文化事業の推進	91
(8) 私学助成の状況	29	(1) 文化振興事業	91
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	30	(2) 新城市内の有形指定文化財	97
(10) 木の香る学校づくり推進事業	31	(3) 新城市内の無形指定文化財	101
(11) 危機管理の状況	32	(4) 新城市内の指定史跡	102
(12) 児童生徒の安全・安心	33	(5) 市内の日本百選	103
(13) 共育の日	34	(6) 設楽原歴史資料館	104
(14) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	35	(7) 長篠城址史跡保存館	106
(15) [体徳知]の教育活動推進事業	37	(8) 鳳来寺山自然科学博物館	109
(16) 教職員としての力量を高める研修事業1	39	(9) 作手歴史民俗資料館	114
(17) 教職員としての力量を高める研修事業2	40	(10) 文化会館の状況	115
(18) 全小中学校ネットワーク事業	41	7 スポーツ振興の状況	119
(19) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	43	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	119
(20) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	45	(2) 体育振興の状況	122
(21) 学習・適応支援	46	(3) スポーツ団体の状況	128
(22) 小中学生の学力・学習状況	47	(4) 所管スポーツ行事	130
(23) 中学校の進路指導の状況	49	(5) 作手B&G海洋センター	132
(24) 小中学生の体力・運動状況	50	(6) スポーツ共育課所管施設	136
(25) 部活動の状況	52		
(26) 学校行事の状況	53		
(27) 外国人児童生徒の状況	56		
(28) 新城アクティブ事業	57		
(29) 中学生海外派遣・交流事業	59		
(30) 教科用図書	61		

1 新市の概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約29キロメートル、南北約27キロメートルで、県内2番目の広さとなる499.23平方キロメートルに、約5万人が暮らしている。市域の84パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、靈鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し訪れる人を魅了している。

平成22年10月1日に市制5周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には、「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝”」を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にあるさまざまな「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活す、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

2 新市の市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。

背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新市の明るい未来をあらわしている。



3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成17年10月1日	25,913人	27,011人	52,924人	16,158世帯
平成23年4月1日	24,889人	25,617人	50,506人	16,673世帯
平成24年4月1日	24,645人	25,368人	50,013人	16,791世帯
平成25年4月1日	24,360人	25,054人	49,414人	16,805世帯
平成26年4月1日	24,037人	24,738人	48,775人	16,857世帯
平成27年4月1日	23,749人	24,535人	48,284人	16,965世帯
平成28年4月1日	23,483人	24,211人	47,694人	17,109世帯
平成29年4月1日	23,170人	23,852人	47,022人	17,097世帯

合併時（平成17年10月1日）の旧市町村別の人口・世帯

新城市=36,116人・10,968世帯、鳳来町=13,561人・4,185世帯、作手村=3,247人・1,005世帯

4 教育長及び教育委員会委員

平成29年3月31日現在

職名	氏名	任期
教育長	和田 守功	平成28年4月1日～平成31年3月31日
委員・教育長職務代理者	安形 茂樹	平成26年11月29日～平成30年11月28日
委員	川口 保子	平成27年11月29日～平成31年11月28日
委員	瀧川 紀幸	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員	花田 香織	平成28年11月29日～平成32年11月28日
委員	原田 純一	平成25年11月29日～平成29年11月28日
委員	夏目 みゆき	平成28年4月1日～平成32年3月31日

5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めたときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審議内容
4月	定例会	① 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について 原案のとおり改正 ② 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり委嘱（15名） ③ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱（15名）
8月	定例会	① 新城市立学校就学区域に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正

3月	定例会	① 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり改正
		② 新城市立小学校及び中学校における就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正
		③ 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について 原案のとおり改正
		④ 新城市教育委員会表彰規則の一部改正について 原案のとおり改正
		⑤ 新城市立学校管理規則の一部改正について 原案のとおり改正
		⑥ 新城市文化財の指定について 原案のとおり指定
		⑦ 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑧ 新城市設楽原歴史資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正
		⑨ 新城市長篠城址史跡保存館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正
		⑩ 新城市鳳来寺山自然科学博物館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正

6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年3回開催した。

会議開催状況

月	開催数	協議内容
8月	第1回	① 県立高校の統合について ② 共育について ③ 教育予算について ④ 児童文学作家の作品の活用等について ⑤ その他
11月	第2回	① 若者議会からの答申について ② 2018世界新城アライアンス会議について ③ 放課後の子どもの過ごし方について ④ 不登校・ひきこもりについて ⑤ その他
1月	第3回	① 教育方針説明（案）について ② 新城版こども園について ⑤ その他

7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市的教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

平成28年度は、10月1日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

被表彰者実績

・平成28年度

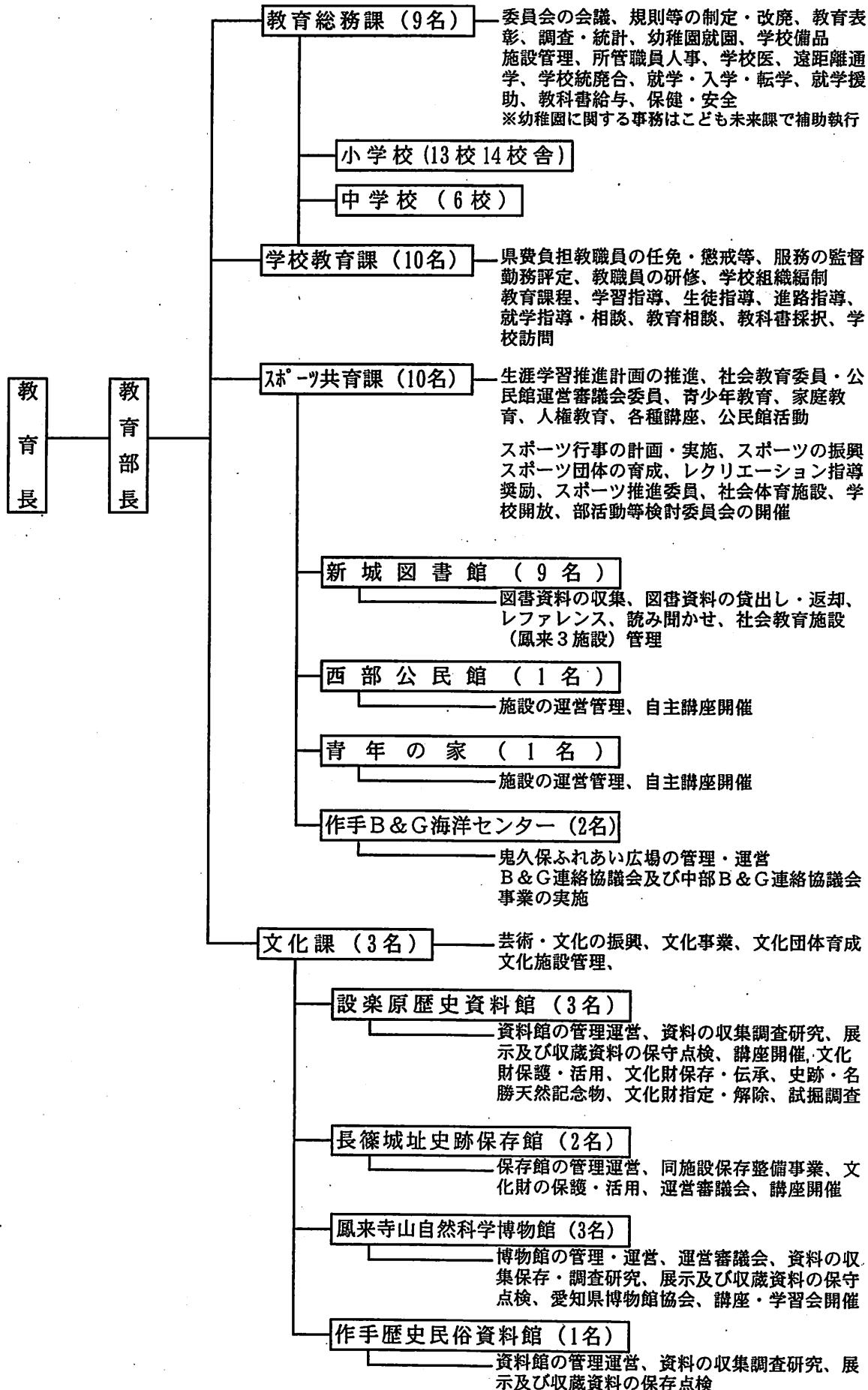
氏名	地区	功績
村松 弥	本郷	多年にわたり、新城市立鳳来中部小学校の校医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
清水 満	黄柳野	多年にわたり、新城市立八名小学校の学校歯科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
永田 陽介	杉山	多年にわたり、新城市立千郷小学校などの学校歯科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
草深 伸一	豊島	多年にわたり、新城市立八名中学校の学校歯科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
伊藤 喜之	平井	多年にわたり、新城市立新城幼稚園の学校歯科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
石河 健司	平井	多年にわたり、新城市立八名幼稚園の学校歯科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与
牧野 和美	富岡東部	多年にわたり、新城市立八名小学校の米作り学習などを指導され、特色ある教育活動の充実に大きく寄与
松山 好弘	大峰	多年にわたり、新城市体育協会の会長及び副会長を務め、スポーツの普及発展に努められ、本市のスポーツ振興に多大な貢献
内藤 亢治	栄町	多年にわたり、新城市スポーツ推進委員として、本市のスポーツ振興に多大な貢献
小山 嘉有希	野田	多年にわたり、新城市スポーツ推進委員として、本市のスポーツ振興に多大な貢献
和田 たづ子	内金下	多年にわたり、新城市スポーツ推進委員として、本市のスポーツ振興に多大な貢献
加藤 實	川路	多年にわたり、社会教育委員長として、本市社会教育の発展に多大な貢献
今泉 正子	杉山	多年にわたり、新城市文化協会常任理事などを務め、本市の文化振興に多大な貢献

8 教育委員会事務局の行政組織

(平成28年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



9 事務局職員

(役職名－氏名－電話・内線番号)

○教育長 和田 守功 (200)
○教育部長兼中央公民館長 諸井 洋一 (201)
○副部長 林 治雄 "
○副部長 佐宗 勝美 (237)
○副部長 柿原 紀宏 (226)
○副部長 加藤 貞亨 (35-1001)

○教育総務課 (32-0645)

課長 (兼)林 治雄 (201)
副課長兼係長 杉浦 達也 (202)
係長 井口 幸俊 "
主査 諸井 志一 (203)
主事 鈴川 文崇 "
主事 林 裕策 (205)
主事 吉川 梨奈 (204)

○スポーツ共育課 (32-0647)

課長兼B & G海洋センター所長
(兼) 佐宗 勝美 (237)
参事兼西部公民館長 長谷川 泰史 (235)
参事兼図書館長 菅沼 並子 (23-7666)
副課長兼係長 河口 昌和 (238)
係長 早川 友恵 (236)
主任 梅田 輝美 "
主任 松井 康宏 (239)
主事 配島 信広 (238)
主事 神谷 賢 (239)
主事(司書) 金子 あゆみ (23-7666)
主事(再任用) 梅原 淳範 "
主事(再任用) 夏目 道弘 (236)
社会教育指導員 加藤 由美子 "
図書館勤務嘱託職員 水谷 明美 (23-2333)
板倉寿美子 "
櫻井 镇乃 "
鈴木 康世 "
松井 真理 "
村田 淳子 "

西部公民館勤務嘱託職員 林 亨 (23-6353)
青年の家勤務嘱託職員 梅田 武男 (23-1191)
B & G海洋センター勤務
主事 河合 茂人 (38-1431)
主事 柿野 孝明 "

○学校教育課 (32-0646)

課長 夏目 真治 (206)
参事 牧野 誠二 (206)
副課長 安藤 昭彦 (208)
副課長 植原 ともみ (208)
副課長 神谷 勝則 (207)
副課長 白井 淳子 (208)
主事 萩野 覚子 (207)
子どもサポート相談員 松下 義江 (208)

あすなろ教室室長

村田 伸也 (23-1191)
あすなろ教室副室長 川合 恵子 (23-1191)

○文化課 (32-0648)

課長兼長篠城址史跡保存館長兼設楽原歴史資料館長
(兼)柿原 紀宏 (226)
副課長兼係長 林 友美 (227)
主事 磯原 路恵 (228)
設楽原歴史資料館勤務
主査 湯浅 大司 (22-0673)
主任 岩山 欣司 "
主事 萩原 愛理 "
長篠城址史跡保存館勤務
主事 後藤 悠也 (32-0162)
主事(再任用) 山内 祥二 "
作手歴史民俗資料館勤務
主事(再任用) 渡邊 明彦 (37-2269)
参事兼鳳来寺山自然科学博物館長
(兼)加藤 貞亨 (35-1001)
主査 竹内 幸政 "
主事 西村 拓真 "

2 教育の予算

1 平成28年度教育費予算現額及び支出済額

(単位:予算=千円、支出=円)

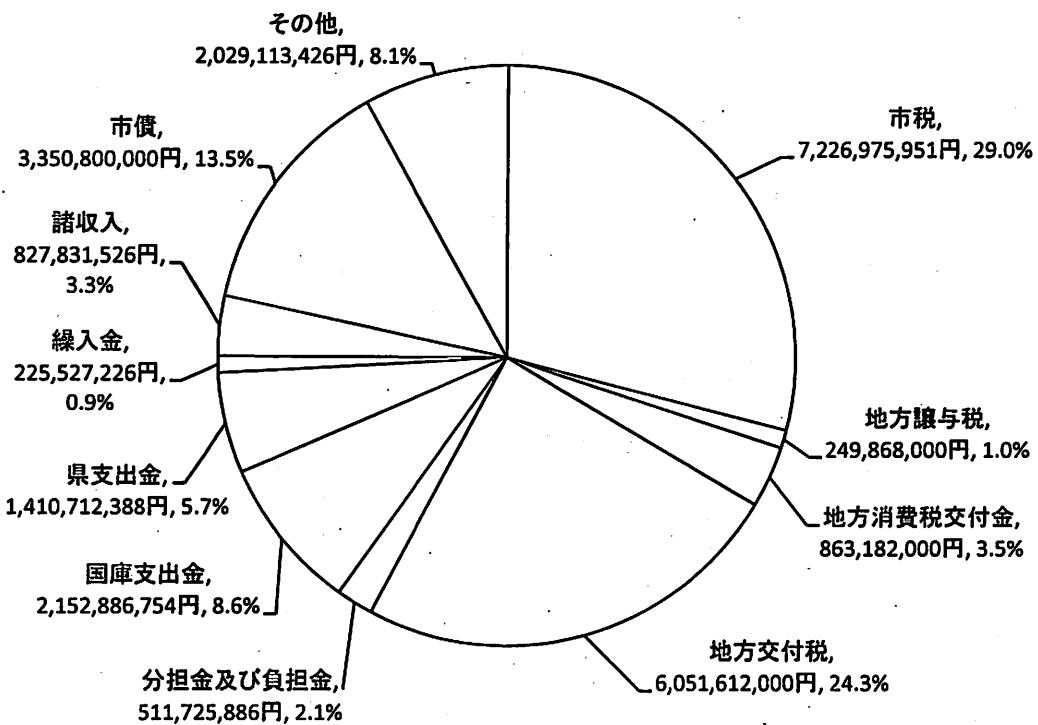
款	項	目	金額
教育費 3,303,594 (2,966,271,013)	教育総務費 253,727 (244,903,987)	教育委員会費 事務局費 教育指導費	3,988 (3,702,485) 101,086 (99,794,261) 148,653 (141,407,241)
	小学校費 1,707,674 (1,428,826,403)	学校管理費 教育振興費 学校施設整備費	294,101 (282,744,021) 61,778 (59,637,066) 1,351,795 (1,086,445,316)
		学校管理費 教育振興費 学校施設整備費	208,500 (193,157,887) 48,690 (45,599,589) 13,580 (12,690,000)
		幼稚園費 51,444 (49,868,262)	幼稚園費
	社会教育費 843,921 (824,097,892)	社会教育総務費 文化振興費 文化財保護費 社会教育施設費	127,245 (123,296,854) 625,558 (619,585,619) 52,441 (47,208,320) 38,677 (34,007,099)
		保健体育総務費 体育施設費 学校保健費	120,391 (117,666,074) 36,529 (32,527,915) 19,138 (16,933,004)

※()内は、平成28年度支出済額【単位:円】

3 平成28年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

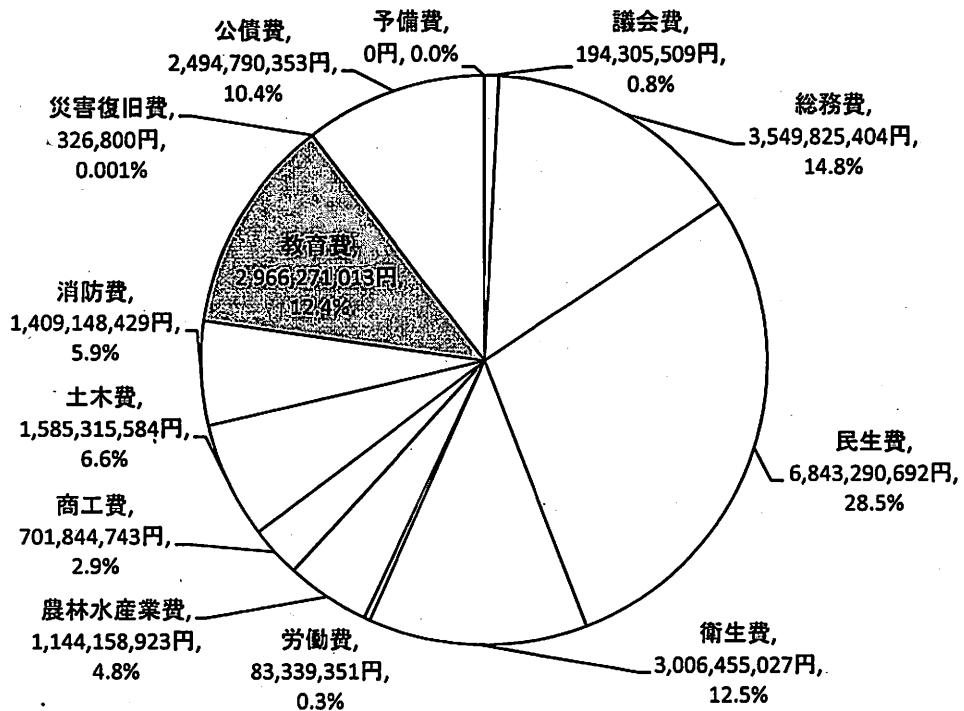
一般会計歳入款別構成

歳入総額 24,900,235,157円



一般会計歳出款別構成

歳出総額 23,979,071,828円



2 平成28年度繰越明許費

(単位:円)

款	項	目	金額
教育費 237,942,000	小学校費 237,942,000	学校施設整備費 237,942,000	舟着小学校プール改築事業 78,373,000 作手小学校建設事業 89,908,000 鳳来寺小学校改修事業 69,661,000

3 事業と評価

3(1) 教育総務課の事業と評価

単位:円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評 価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆耕料等、教育委員会運営経費。	3,702,485	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めている。
2	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	5,071,079	事務局の適切な運営に努めている。
3	教育指導事業	副読本(補助教材)、教科書、指導書等の購入	8,264,059	教材等を購入し、児童生徒が学習する環境を整備している。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助	2,453,700	平成26年度は、豊川高等学校はじめ16校に在籍する249名の保護者へ補助している。
5	通学路安全対策事業	通学路上の防犯灯の管理	248,041	市内に68箇所ある防犯灯を維持管理し、安心、安全に努めている。
6	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費 千郷小学校、庭野小学校夏季臨時バス 鳳来中学校冬季臨時バス、東陽小学校 児童送迎バス	33,214,795	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られる
7	教育指導一般事務経費	教育相談室消耗品等。学校教育課派遣指導主事負担金等、教育指導にかかる事務経費	18,758,289	教育指導の推進を図っている。
8	小学校管理事業	小学校17校舎に係る施設等運営経費。 校医・薬剤師報酬。嘱託員、臨時職員人件費。校長会等負担金	204,277,207	小学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めている。
9	木の香る学校づくり推進事業	市内小学校への木の机と椅子の購入費	9,252,792	木のぬくもりを感じられる学校環境づくりに努めている。
10	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。校医・薬剤師報酬。嘱託員、臨時職員人件費。校長会等負担金	125,521,005	中学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めている。
11	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費を補助(通学定期代金の補助) 小学校 12,865,400円 中学校 11,913,480円	24,778,880	バス及び電車通学料全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減を図っている。
12	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定 小学校 2,642,539円 中学校 2,470,513円	5,113,052	理科教材の整備及びその他各学校で必要な教材備品の整備に努めている。
13	就学援助事業	要・準要保護児童生徒への就学援助。 学用品・通学用品・学校給食費等 小学校 11,315,145円 中学校 11,344,863円	22,660,008	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減を図っている。
14	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。 学用品・通学用品・学校給食費等 小学校 1,401,235円 中学校 861,631円	2,262,866	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減を図っている。
15	情報教育推進事業	児童生徒用パソコンリース料 小学校 36,800,100円 中学校 21,617,640円	58,417,740	機器類の適正管理に努めている。

単位:円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
16	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等 小学校 6,459,517円 中学校 6,452,882円	12,912,399	各学校使用の機器類について適正管理に努めている。
17	舟着小学校プール改築事業	既設のプールを解体し、新規にプールを設置する工事等 建設等工事費、監理委託費、手数料	49,052,000	児童生徒の学校での生活環境を向上させる
18	作手小学校建設事業	作手小学校北校舎と南校舎を一つの校舎に統合し、平成29年4月に新校舎供用開始 建設等工事費、監理委託費、手数料	953,958,871	H29開校を目指し、作手総合支所等の建替えに合わせて総合的に検討を進めている。
19	鳳来寺小学校改修事業	平成28年度で、小学校北校舎改修、プール改修、外構整備を実施 改修工事費、監理委託費、手数料	83,434,445	新鳳来寺小学校としてH28スタート。周辺整備として鳳来寺小学校北校舎の改修等を行い、環境の整備に努める。
20	学校トイレ洋式化事業	各学校の男女大便器の洋式化を実施 平成25年度に小学校から整備を始め、平成28年度で完了 中学校 13,580千円	12,690,000	児童生徒の学校での生活環境を向上させる
21	衛生管理事業	学校の衛生管理。プールの水質検査。O-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。中小学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等	9,615,822	プールの消毒液、給食室O-157対策消耗品等購入し、適正な衛生管理に努めている。
22	健康診断事業	調理員細菌検査。教職員健康診断。児童生徒健康診断	7,064,462	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図っている。
23	学校給食安全対策事業	給食の安全を確認するため、サンプリングしてゲルマニウム検査を実施	252,720	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図っている。
合 計			1,652,976,717	

3(2) 学校教育課の事業と評価

単位:円

事 業 名	事業概要	支出済額	評 価
1 学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	56,860	担当者会、研究会議等に出席し、学校への周知、指導の充実を図った。
2 英語講師派遣事業	英語教育充実のため、全小中学校へALT(外国語指導助手)を派遣する事業	7,215,240	小学校外国語活動の指導補助、中学校英語授業の指導補助、スピーチコンテスト審査を行い、小中学生の英語への興味関心を高め語学力の向上を図った。
3 児童生徒野外学習推進事業	小中学校の野外体験活動推進事業 助成金(1人あたり)小学生@2,500円、中学生@5,000円	2,105,000	小学校は野外学習及び夏季の臨海・林間学習、中学校は野外学習及び冬季のスキー教室等を実施し、社会性、協調性を養った。
4 学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなろ教室」開室に係る事業	8,193,142	あすなろ教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。 指導員5名(嘱託2、臨時3)
5 「新城ハートフルスタッフ」活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	18,368,287	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。
6 学校教育研究委嘱校事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	588,900	「あいち・出会いと体験の道場」推進事業、地域に学び・語り継ぐキャリア教育推進事業、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業
7 へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校集合学習事業とへき地発児童生徒ふるさと交流活動事業	951,000	小規模学校による集合学習、都市体験学習等を実施した。
8 学事関係事業	教育論文審査事業 合唱交歓会運営事業 中小学校体育連盟新城支所運営事業 英語スピーチコンテスト	2,107,000	市教職員対象に教育実践論文を募集し、教職員の実践力向上に寄与した。 合唱交歓会 6月16日開催(文化会館) 中小学校体育大会等運営事業費 英語スピーチコンテスト10月8日開催(文化会館) 16名参加
9 いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	65,503	定例会年2回、臨時会隨時とし、課題について検討した。
10 不登校対策事業	不登校いじめ専門相談員を配置し、主に家庭訪問を通して、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	2,494,532	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなろ教室、こども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
11	学校教育支援事業	派遣依頼のあった小中学校へ理科観察実験支援員を配置する事業	600,000	理科観察実験支援員を小学校3校、中学校1校へ配置し、観察・実験等の準備や、理科室の整備等の支援を行った。
12	中学生海外派遣事業	市内中学生の海外派遣事業 韓国4泊5日 生徒20名派遣 ※ 保護者は経費の一部を負担	2,350,000	8月15日～19日 4泊5日 市内6中学校から代表20名が韓国を訪問し、ホームステイなどを通して交流を図った。
13	語学教育事業	英語への関心や英語力向上等の目的並びに英語学習の成果を発表・チャレンジする場として実施する英語コンベンション開催に係る事業	169,134	英語コンベンション 8月3日 開催(文化会館) 18組126名参加
14	韓国中学生交流事業	中学生海外派遣事業で国際親善として参加した中学生の家庭を始め、希望家庭においてホームステイの受け入れをして実施する交流事業	181,544	10月17日～19日 2泊3日 韓国中学生20名、引率教諭3名が来新し、韓国中学生と交流した。交流会、授業体験、ホームステイで国際交流を深めた。
15	学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、学級数割に応じ配分	4,086,574	全冊2,413冊 10月14日納期 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。
16	研究研修事業	しんしろ教師塾 市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力向上」事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 体・徳・知の教育活動推進事業	4,502,189	しんしろ教師塾を開催し、教師力の向上に努めた。のべ70名参加 数楽チャレンジ 11月12日 (新城東高校) 91名参加 聞いてください私の話 1月7日 (文化会館) 18組37名参加 おもしろ実験観察教室 8月5日 (西部公民館) 約300名参加 しんしろの教育 年4回発行
17	児童派遣事業	小学校の体育大会派遣費、芸術教室に参加するための児童輸送費の助成費	1,018,350	各種大会(水泳大会・球技大会・陸上大会)が実施できた。
18	生徒派遣事業	中学校の部活動に係る各種大会等へ生徒を派遣するための助成費	2,852,060	各種大会派遣費 中学校部活動が活発に推進された。
19	衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費	290,000	新城市学校保健会運営事業費
合 計			58,195,315	

3(3) スポーツ共育課(共育)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	生涯学習推進事業	・生涯学習推進懇談会の設置 ・地域探訪・生きがい教室の開催	44,265	生涯学習推進計画に基づく諸事業を実施した。
2	生涯学習支援事業	・社会教育審議会の設置 ・県社会教育委員連絡協議会等に係る経費 ・地区の公民館活動への支援	9,677,819	地域の生涯学習活動の充実と、地域住民の交流が図られた。
3	共育推進事業	・土曜親子ふれあい教室(料理教室、工作教室、自然観察会)の開催 ・子ども体験講座の開催 ・家庭教育学級(こども園)、地域家庭教育講座(小・中学校)の開催	638,250	「共育」の理念のもと、こども園・小・中学校と家庭・地域が青少年の健全育成と共に活動する機会を創出するとともに、親子で活動する機会もあわせて創出した。
4	共育活動支援事業	・社会教育団体(PTA、子ども会)への活動補助	3,824,048	社会教育団体の活動に寄与した。
5	青少年健全育成事業	・青少年問題協議会の設置 ・青少年愛のパトロール実施 ・成人式の開催	1,459,454	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の展開及び新成人代表者により企画・運営された成人式の開催により自立した青少年の育成が図られた。
6	図書館(ふるさと情報館)事業	・図書資料の購入 ・図書館まつりの開催、本の福袋を実施、パステルアート・折り紙教室開催 ・新年度よりマーク(書籍情報)変更のためシステム改修 ・つくで交流館図書室の図書購入	39,225,551	新たにパステルアート教室を開催するなど来館者の増加を図った。平成29年度からオープンのつくで交流館の図書について基金を充当して整備完了した。
7	西部公民館管理運営事業	・市職員を配置して自主講座を開設するなど、施設の特色を活かした運営・管理を行った。	6,720,102	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
8	新城青年の家管理事業	・市職員を配置して自主講座を開設するなど、施設の特色を活かした運営・管理を行った。 ・地上タンクの撤去工事を実施した。	11,774,282	青少年をはじめ、団体活動の場の提供に寄与した
9	鳳来中央集会所管理運営事業	施設の維持管理運営に係る費用	2,614,493	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
10	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	施設の維持管理運営に係る費用	1,418,763	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
11	海老構造改善センター管理運営事業	施設の維持管理運営に係る費用	1,893,964	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
12	共育施設管理運営事業	施設の維持管理運営に係る費用	3,868,460	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
合 計			83,159,451	

3(4) スポーツ共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域の体育活動を推進 (関係機関の行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する) スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給 少年スポーツ教室及び水泳教室などの開催 愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加	7,724,391	スポーツ推進委員32名 スポーツ推進委員が新たに選出され、市民へのスポーツの振興が図られ、地域スポーツが活性化された。 愛知県市町村対抗駅伝競走大会31位
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、体育協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	353,000	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	1,534,000	参加者数は3,343人で市民の参加は1,870人であった。
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費です。	48,274	県内市町村との連携が図られた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	11,366,888	各種施設の修繕を行い、利用者の利便性の向上に努めた。 今後は周年を通じて集客できるよう施設のPRや新たな施策の展開が課題となる。
6	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	188,483	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
7	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	3,726,861	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
8	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	3,138,663	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	3,779,563	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	184,298	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小・新城高校・新城東高校作手校舎)	4,136,989	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	学校体育施設管理事業	学校開放に伴う施設の管理運営	4,892,963	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
13	新城武道場管理事業	旧市民体育館の分館を新城武道場と改めその維持管理	169,363	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
14	穂の香看護専門学校 体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、不足する本市の体育施設の場として市民に開放	665,845	不足する市民のスポーツ施設として一般開放ができた。
15	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	277,999	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
16	総合体育館整備事業	現在の市民体育館に変わる新たな市民体育館の検討	0	本市における今後のスポーツ振興の拠点となる体育館機能及び奥三河を見据えた防災機能を有した施設としての調査研究が必要である。
合 計			42,187,580	

3(5) | 文化課の事業と評価

単位:円

事業名	事業概要	支出済額	評価
1 地域文化広場管理事業	文化会館の管理運営(指定管理)	92,465,000	文化会館の管理運営について、(株)ケイミックスへ指定管理により委任。
2 地域文化広場改修事業	文化会館水道水自動滅菌装置取付工事	4,060,800	保健所の指導により、滅菌装置を取り付ける。
市文化事業 ①第38回作手古城まつり補助 会場:亀山城址・つくで手作り村芝生広場等	火縄銃演武・創作劇上演・和太鼓演奏・弓道大会・俳句会など	400	1424年ごろ、奥平氏が作手地区に亀山城を築城。この地で戦った戦国の人々への鎮魂と地域振興を図るため、「古城まつり」として亀山城址周辺(手づくり村など)において実施。今年度は亀山城の歴史をオリジナルの劇に仕立てた創作劇「井伊直虎と徳川家康」を野外で上演。その他にも地元小中学校、地域住民などの参画によりさまざまなイベントを実施。新城市観光協会の協力を得て、しんしろ戦国絵巻三部作の一つとして開催。
②芸術鑑賞教室	劇団かかし座による「宝島」公演		様々な芸術の鑑賞を通じて、豊かな感性を持った子供の育成を図るために、市内小学校(5・6年生)を対象に計画。台風接近のため開催中止。
③第27回新城薪能	新城町衆に伝わる能、狂言を薪能として演舞(市指定無形民俗文化財)		古くから新城の町衆により受け継がれてきた伝統芸能「能・狂言」を薪能実行委員会と地元能楽社・狂言保存団体の協力のもと開催し、好評を得た。
④丸山凪乃ピアノリサイタル	史上最年少で世界最高峰のショパン国際ピアノコンクールに挑んだ若き天才ピアニストの公演。		幅広い世代のお客様から、好評を得た。本人は翌日帰仏し学校へ戻られた。
⑤第29回新城歌舞伎	新城歌舞伎公演(市指定無形民俗文化財)		市指定無形民俗文化財である新城歌舞伎公演を開催。国民文化祭・あいち2016のかいさいもあり、静岡県浜松市横尾歌舞伎を招聘。地元3幕も含め4幕を上演。どの幕も大変好評を得た。
3 ⑥ゆかいなコンサート	歌のおねえさんとピエロによる歌と手品の公演		入場料が安く、乳幼児から参加できるイベントという事で好評を得た。座席指定という事も参加しやすい一因になった。
⑦キッズ・ミート・JAZZ	「学研」プロデュースの音楽公演	92,465,000	タップダンスや英語レッスンなど参加型で楽しめるコンサートで好評を得た。客席でも足元を動かしたり、舞台に上がったり様々な音楽に興味を持つきっかけになった。

単位:円

事業名	事業概要	支出済額	評価
⑧ヤングステージコレクションin新城	地元ゆかりの出演者による音楽、ダンスなどの公演		若い心を持った大人も参加できる世代をつなぐ催しとして、また、新城にゆかりのある隠れたアーティストの発表の場として開催し、好評を得た。
⑩つくでの森の音楽祭	<p>【風のコンサート】 「デュオ・エクイノックス」～デュオ・エクイノックスによる世界音楽紀行～ 出演:山口美夕鶴、アレクサンドル・ガラガノフ</p> <p>【さぎ草コンサート】 「Conjunto Domestico」～名古屋が誇る本格的サルサバンド～ 出演者:コンフト・ドメスティコ</p> <p>【お月見コンサート】 「2VOICE-原順子&叶央介」～元サーカスメンバーによる珠玉のコーラス・120歳のラブソング～ 出演:原順子・叶央介・林正樹</p> <p>【クリスマスコンサート】 「たにぞうファミリーコンサート～たにぞうのみんな集まれ クリスマスだよ・ブンバボーン！～ 出演:たにぞう・稻村なお子・本田洋一郎・榎沢りか</p>		<p>美しい音色と美しい自然。森が奏でるハーモニー。」をテーマに、市民の企画・運営による音楽祭として開催。</p> <p>会場:リフレッシュセンター(鬼久保広場内)</p>
4 市民文化講座開設事業	<p>第41回市民文化講座を開催 講師</p> <p>① 河合 敦 氏 ② 小和田 哲 夫 氏 ③ 柴田 秋 雄 氏 ④ 池上 彰 氏</p>	2,113,417	<p>「会ってみたい。聴いてみたい。」をテーマとし、41回目を迎えた文化講座を、地元の歴史を中心に、話せる男性4名の講師を迎えて開催した。</p> <p>事業の実施については、市内有識者等による「新城市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと企画・運営を行い、また、新城ロータリークラブとの共催により中学生を招待し講座を開催し、好評を得た。</p>
5 文化団体支援事業	市文化協会補助金	2,335,000	各分野の文化組織の集合体である新城市文化協会に対し、その活動支援を行った。
6 山村交流施設整備事業 (施設名称:つくりで交流館)	作手小学校の建設に合わせ、ホール機能を備えた作手開発センターの代替施設としての山村交流施設の建設	309,934,829	3月26日に、盛大に完成披露が行われた。
7 文化財保護事業 ①文化財環境整備委託	文化財指定地の環境整備 旗頭山尾根古墳群・断上山古墳・宇利城址・夜泣石古墳・摩訶戸古墳・信玄塚など文化財指定地の維持管理	13,567,017	文化財指定地の環境保全を整備実施したことにより、地元住民の文化財保護意識の向上が図られた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
	②無形民俗文化財保存伝承	市内指定伝統民俗芸能保存団体(鍋づる万灯ほか9団体)の伝承保存を目的とした事業への補助		指定無形民俗保存団体活動への補助により、保存伝承が行われた。
8	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理	9,868,944	資料館の維持管理
9	設楽原歴史資料館運営事業	①甲冑展 ②馬防柵の謎に迫る展 ③鉄砲隊の火縄銃展	2,167,016	日本一の規模を誇る古式銃を所蔵し、その古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。本年度、実施した3つの企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものである。また、単に企画展を実施するだけでなく、その事業に付随して記念講演会や複数の会の展示解説など関連行事を積極的に実施した。 さらに、ふみの蔵コンサートを6回開催し、文化と歴史の融合を図るとともに、資料館との縁が浅いが文化への関心が深い層への周知を行い、その定着を図った。
10	設楽原歴史資料館開館20周年記念事業	①鳥居強右衛門展 ②記念講演会(全8回) ③記念誌の発行	1,334,392	開館20周年を記念して、東京大学史料編纂所所蔵の鳥居強右衛門磔図の現物を展示し、多くの市民の紹介することができた。また合わせて実施した記念講演会も毎回100名前後の聴講者を迎え、好評のうちに終えることができ、本講座の内容を一冊の本にまとめ、20周年を盛り上げることをできた。
11	長篠城址史跡保存館管理事業	施設の維持管理	4,985,361	保存館の維持管理

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
12	長篠城址史跡保存館運営事業	特別展の開催 ①増瑞寺并自性寺展—新城から中津へ— ②長篠荏柄天神社宝物展 歴史講座「長篠城をとりまく歴史・風土を考える—民俗学的見地から—」を6講座で開催。うち1回は現地学習(伊勢神宮と斎宮歴史博物館)	708,986	特別展では郷土資料の活用と郷土史の発信という観点から、春に長篠城主であった奥平氏の菩提寺である新城の増瑞寺と中津の自性寺に関する展示を行い、秋に長篠村の領主であった旗本一色氏の氏神である長篠荏柄天神社の所蔵する宝物の展示と関連行事として本殿の特別公開を実施した。 歴史講座では、従来の歴史学的視点とは異なり、民俗学的見地から長篠城の周辺地域を俯瞰する講演を実施した。受講生は市内ののみならず、市外からも多数の応募があり、さらに歴史講座の定着が図られた。
13	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	7,391	基金利子の積立
14	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	施設の維持管理	6,535,941	博物館の維持管理
15	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	●特別展 ①ジオから見る戦国の舞台 ②ホットスポット新城・植物・きのこからみる新城の自然- ③きのこ展 ④東三河の大地にひたるジオの旅 ⑤みんなの博物館・博物館と歩んだ友の会の40年- ●野外学習会8回 ●子ども＆子どもにかえりたい大人の自然講座3回 ●執筆・出版活動(館報46号の発行) ●ガイドツアー、学校等への出前講座 ●自然環境調査と資料収集保存活動	2,172,340	市内及び東三河の自然とその魅力を紹介する特別展を5回開催した。また、教育普及活動として野外学習会を8回、未来を担う子ども向けの自然講座を3回開催。さらに、出前講座、ガイドツアー等を行った。これにより新城市の豊かな自然の大切さ素晴らしさを伝えることができた。また、博物館友の会40周年を記念する展示と式典を開催した。 調査研究活動として、自然環境調査を実施した。成果を館報等で報告することで、情報を発信するとともに後世のために記録を残すことができた。 博物館標本や資料整理において、友の会ボランティアの協力を得て、図書や標本類の整理を推進することができた。
16	作手歴史民俗資料館管理運営事業	・資料館の維持管理 ・企画展の開催(2回) ・体験講座等の開催(1回)	4,076,678	作手高原の特異な自然、歴史、文化等を紹介・案内を行い、その中で企画展や体験講座等の開催を実施した。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
17	ジオパーク構想推進事業	ジオツアーや各種大会・研修への参加 東三河ジオパーク構想負担金	648,458	ジオツアーや各種大会・研修への参加 東三河ジオパーク構想負担金
18	新城自然誌発行事業	原稿の執筆、編集、発行	150,000	新城自然誌発行事業
合 計			549,596,970	

4	学校教育の状況
---	---------

4(1)	小中学校の児童生徒数、教員数、職員数
------	--------------------

平成28年5月1日現在 単位：人

1 小学校の状況（13校14校舎）

学校名	所在地	学級数	児童数			教員数			事務職員	栄養職員	運用転務手員	調理員	単位:人
			男	女	計	男	女	計					
新城	字西入船76	14 (2)	175 (9)	191 (1)	366 (10)	9	13	22	1	1	1	6	
千郷	杉山字前野4-1	23 (5)	326 (19)	277 (7)	603 (26)	13	23	36	2	1	1	7	
東郷西	平井字東原37-1	14 (2)	150 (8)	133 (2)	283 (10)	8	14	22	1		1	4	
東郷東	八束穂404-2	8 (2)	103 (3)	93 (5)	196 (8)	6	9	15	1		1	3	
舟着	日吉字小袋13	7 (1)	39 (1)	28	67 (1)	4	7	11	1		1	1	
八名	富岡字半ノ木15-1	11 (2)	123 (2)	115	238 (2)	6	12	18	1	1	1	3	
庭野	庭野字川大田33	4	15	9	24	4	6	10	2		(1)	1	
鳳来中部	長篠字竹田14	8 (2)	77 (3)	73 (1)	150 (4)	6	8	14	1		1	3	
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6	32	31	63	6	6	12	1		3	2	
黄柳川	下吉田字五反田187-1	6	32	26	58	4	6	10	1		1	2	
東陽	大野字小林70	8 (2)	46 (5)	55 (2)	101 (7)	6	7	13	1		1	2	
鳳来東	川合字コシ75-1	3	10	10	20	3	3	6	1		(1)	1	
作手北	作手田原字朴橋3	8 (2)	20 (1)	27 (3)	47 (4)	6	8	14	1	1	2	1	
作手南	作手清岳字ココメ沢9	6	22	20	42	4	6	10	1		2	1	
合 計		126	1,170	1,088	2,258	85	128	213	16	4	16	37	

2 中学校の状況（6校）

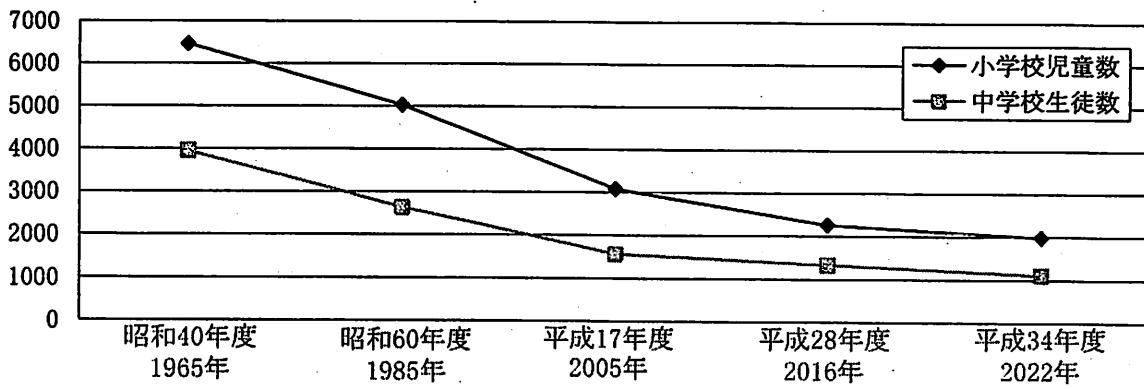
学校名	所在地	学級数	生徒数			教員数			事務職員	栄養職員	運用転務手員	調理員	単位:人
			男	女	計	男	女	計					
新城	字滝ノ上1	10 (2)	135 (3)	129 (2)	264 (5)	14	7	21	1		1	4	
千郷	杉山字道目記24	13 (2)	185 (2)	180 (5)	365 (7)	19	7	26	1		1	5	
東郷	竹広字宮川162-2	11 (2)	156 (5)	126 (2)	282 (7)	16	7	23	1	1	1	4	
八名	富岡字萩平野3	8 (2)	73 (2)	49 (1)	122 (3)	8	7	15	1		1	2	
鳳来	長篠字仲野1	11 (2)	120 (4)	119	239 (4)	13	7	20	1	1	1	4	
作手	作手高里字ブック田5	4 (1)	30 (1)	26	56 (1)	8	4	12	1		1	2	
合 計		57	699	629	1,328	78	39	117	6	2	6	21	

※()は特別支援の学級数・児童生徒数で内数、用務員の内()は兼務者で運転士含む

4(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移

単位：人

学校名	昭和40年度（1965年）		昭和60年度（1985年）		平成17年度（2005年）		平成28年度（2016年）		平成34年度（2022年）見込	
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数
新城小学校	920	27	773	31	499	29	366	24	288	
千郷小学校	710	21	1,062	39	764	37	603	39	592	
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	283	23	241	
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	196	16	146	
舟着小学校	日吉小学校	131	8							
	吉川小学校	105	8	169	10	103	11	67	13	64
	市川小学校	24	4							
八名小学校	八名小学校	440	14							
	八名井小学校	32	6	464	19	263	21	238	23	188
	宇理小学校	146	8							
庭野小学校		69	5	78	10	59	11	24	10	35
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	150	15	136
	乗本小学校	75	7							
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11			
	鳳来小学校	159	8							
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10	63	13	56
	愛郷小学校	103	8							
海老小学校		227	8	91	10	28	9			
連谷小学校		76	6	42	8	14	8			
黄柳川小学校	山吉田小学校	276	11	180	10	73	12	58	11	62
	黄柳野小学校	61	5	41	9	24	10			
東陽小学校	富栄小学校	176	6							
	阿寺小学校	29	5							
	大野小学校	211	8	362	19					
	能登瀬小学校	105	9							
	細川小学校	69	9							
	七郷一色小学校	52	6	12	7					
鳳来東小学校	名号小学校	56	5							
	川合小学校	146	8	84	10	30	9	20	7	9
作手小学校北校舎	菅守小学校	40	8	32	8	28	11	47	16	
	開成小学校	167	8	96	11	38	13			
作手小学校南校舎	巴小学校	218	8	75	10	85	13	42	11	59
	協和小学校	150	9	29	9	33	11			
	合計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	2,258	235	1,978
新城中学校		673	25	534	28	255	23	264	24	211
千郷中学校		455	21	542	27	367	23	365	27	282
東郷中学校		647	26	462	23	300	24	282	26	242
八名中学校		448	20	273	18	179	16	122	17	137
鳳来中学校	長篠中学校	251	12							
	鳳来東中学校	151	9							
	鳳来西中学校	173	11							
	海老中学校	190	10							
	山吉田中学校	214	11							
	東陽中学校	483	27							
作手中学校	作手中学校	264	12							
	作手南中学校	81	7	138	12	107	13	56	14	41
	合計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,328	132	1,109



4(3) 施設・設備の安全

平成28年度 新城市学校施設耐震化状況 (平成29年3月31日現在)

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	Q 値	判定	I s 値	CT×SD値	Q 値	耐震状況	
新城小学校	校舎	S48.3	R	1,433	H18	0.38	0.38	-	×	0.71	0.72	-	○ H20済	118,650
	"	S48.8	R	1,502	H18	0.38	0.38	-	×	0.71	0.72	-	○ H20済	
	"	S56.8	R	3,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	H25.3	R	1,311	-	-	-	-	-	-	-	-	-	472,584
千郷小学校	校舎	S47.1	R	2,132	H18	0.54	0.54	-	×	0.76	0.76	-	○ H20済	38,640
	"	S54.2	R	729	H18	0.37	0.37	-	×	0.74	0.74	-	○ H20済	
	"	H2.8	R	3,473	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	H18.3	R	1,312	-	-	-	-	-	-	-	-	-	284,550
東郷西小学校	校舎	S38.8	R	1,546	-	-	-	-	-	-	-	-	○ H9済	
	"	S63.2	R	1,489	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	H4.2	R	1,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東郷東小学校	校舎	S34.10 S38.8	R	2,313	H19	0.40	0.40	-	×	0.71	0.71	-	○ H22済	67,725
	"	H1.2	R	2,156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	S48.1	S	808	H18	0.86	-	1.04	○	-	-	-	-	
舟着小学校	校舎	S56.3	R	1,180	H19	1.14	0.34	-	○	-	-	-	-	
	"	S56.6	R	424	H19	1.14	0.34	-	○	-	-	-	-	
	屋体	S50.3	R	468	H18	0.23	-	0.13	×	0.84	0.84	-	○ H22済	32,911
八名小学校	校舎	H9.11	R	3,861	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	H19.3	S	1,165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250,950
庭野小学校	校舎	S62.3	R	1,922	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	H7.2	R	814	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
風来中部小学校	校舎	S53.3	R	1,017	H15	0.50	0.32	-	×	0.73	0.42	-	○ H16済	
	"	S53.7	R	1,551	H15	0.41	0.25	-	×	0.76	0.77	-	○ H16済	
	"	H14.1	S	240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	S47.1	S	478	H15	0.34	-	0.51	×	1.08	-	2.41	○ H16済	
風来寺小学校	校舎	S54.6	R	1,826	H17	0.78	0.80	-	○	-	-	-	-	
	"	H28.3	S	406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	S47.11	S	409	H15	0.33	-	1.03	×	0.77	-	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24.9	W	1,891	-	-	-	-	-	-	-	-	-	477,750
	"	H24.9	R	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	屋体	H24.9	R	616	-	-	-	-	-	-	-	-	-	242,539
東陽小学校	校舎	S51.3	R	982	H17	0.48	0.33	-	×	0.72	0.73	-	○ H19済	33,128
	"	S51.3	R	467	H17	0.55	0.23	-	×	0.72	0.73	-	○ H19済	
	"	S51.7	R	547	H17	0.55	0.23	-	×	0.72	0.73	-	○ H19済	
	"	S52.3	R	581	H17	0.47	0.47	-	×	0.74	0.47	-	○ H19済	
	屋体	S52.3	S	897	H17	0.01	-	0.01	×	1.12	-	2.03	○ H17済	

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前			補強後			補強・改築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	
鳳来東小学校	校舎	S31. 3	R	1,216	H19	0.80	0.81	-	○	-	-	-
	"	S55. 2	R	202	H19	1.41	1.28	-	○	-	-	-
	屋体	S55. 2	S	499	H18	2.58	-	3.33	○	-	-	-
作手小学校北校舎	校舎	S33. 3	R	1,081	H19	0.72	0.74	-	○	-	-	-
	"	H4. 11	R	327	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋体	H4. 3	W	963	-	-	-	-	-	-	-	-
作手小学校南校舎	校舎	S56. 6	R	1,533	H19	1.06	0.43	-	○	-	-	-
	屋体	S53. 3	S	493	H19	0.88	-	0.88	○	-	-	-
新城中学校	校舎	S60. 12	R	4,154	-	-	-	-	-	-	-	-
	"	S60. 12	R	1,169	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋体	H13. 3	S	1,643	-	-	-	-	-	-	-	-
	・(改築部)	H16. 3	S	549	-	-	-	-	-	-	-	-
千郷中学校	校舎	S58. 8	R	2,258	-	-	-	-	-	-	-	-
	"	S58. 8	R	255	-	-	-	-	-	-	-	-
	"	S58. 8	R	1,188	-	-	-	-	-	-	-	-
	"	S58. 8	R	1,406	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋体	H6. 2	R	1,922	-	-	-	-	-	-	-	-
東郷中学校	校舎	S55. 7	R	3,305	H19	0.66	0.44	-	×	0.75	0.75	-
	"	S55. 7	R	1,139	H19	0.75	0.75	-	○	-	-	-
	屋体	S57. 2	S	1,181	H19	1.31	-	2.39	○	-	-	-
八名中学校	校舎	S62. 8	R	3,121	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋体	H23. 2	R	1,787	-	-	-	-	-	-	-	429, 660
鳳来中学校	校舎	S44. 3	R	1,750	H14	0.36	0.36	-	×	0.70	0.56	-
	"	S45. 2	R	275	H14	0.40	0.40	-	×	0.72	0.73	-
	"	S45. 4	R	269	H14	0.40	0.40	-	×	0.72	0.73	-
	"	S48. 1	R	826	H14	0.40	0.40	-	×	0.72	0.73	-
	"	S44. 5	R	1,070	H14	0.72	0.72	-	○	-	-	-
	"	S45. 2	R	295	H14	0.72	0.72	-	○	-	-	-
	"	S45. 12	S	306	H19	1.58	-	1.92	○	-	-	-
	"	S45. 12	S	314	H19	1.21	-	1.68	○	-	-	-
	屋体	H20. 3	R	2,194	-	-	-	-	-	-	-	408, 359
作手中学校	校舎	S39. 10	R	1,631	H20	0.37	0.34	-	×	0.74	0.74	-
	屋体	S40. 10	S	658	H19	0.75	-	1.50	○	-	-	-

※ 耐震化を推進しなければいけない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200m²超の建物

※  : 耐震化の必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況

県土の約1割を占める広大な市域（499km²）に小学校が14校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス10台を含むさまざまな方法で通学している。

各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着ってきて、地域の安全意識が高まっている。

平成29年3月1日現在

	全校児童生徒数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	公共交通機関利用者計	公共交通機関利用者率	通学費補助者数	通学費補助総額（円）
1 新城小学校	367	367								
2 千郷小学校	604	422			182		182	30.1%	182	7,863,700
3 東郷西小学校	281	281								
4 東郷東小学校	197	189			8		8	4.1%	8	259,200
5 舟着小学校	67	48			19		19	28.4%	19	615,600
6 八名小学校	239	148			91		91	38.1%	91	2,962,950
7 庭野小学校	24	24								
8 凤来中部小学校	150	144			6		6	4.0%	6	205,680
9 凤来寺小学校	63	15			3	45	3	4.8%	3	110,100
10 黄柳川小学校	60	48				12				
11 東陽小学校	101	61		23	17		40	39.6%	40	820,850
12 凤来東小学校	22	20		2			2	9.1%	2	27,320
13 作手小学校 北校舎	47	21				26				
14 作手小学校 南校舎	42	29				13				
計	2,264	1,817	0	25	326	96	351	15.5%	351	12,865,400
15 新城中学校	262	228	34							
16 千郷中学校	362	184	178							
17 東郷中学校	281	98	183							
18 八名中学校	123	28	95							
19 凤来中学校	238	58	49	55	76		131	55.0%	131	11,395,080
20 作手中学校	56	11	30		8	7	8	14.3%	8	518,400
計	1,322	607	569	55	84	7	139	10.5%	139	11,913,480

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

4(5) 学校給食と食育

1 学校給食の実施状況

本市では、全幼稚園、小中学校の単独校調理場で自校給食方式を実施。

平成28年度 学校給食費

	1食平均価格
小学校	247 円
中学校	283 円

調理員の数

(単位：人 3月1日現在)

	正規	再任用	任期付	臨時	小計	合計
小学校	2	3	11	21	37	58
中学校	4	1	5	11	21	

2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍5校（新城地区3校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。

愛知県は、第3次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、平成33年度までに市内産率30%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

(1) 使用する新城市産食材

キャベツ、きゅうり、大根、いちご、たまねぎ、ほうれん草、さやえんどう、ねぎ、じゃがいも、にんじん、なす、トマト、さやいんげん、ズッキーニ、ピーマン、かぼちゃ、ゴーヤ、生しいたけ、柿、里芋、白菜、プロッコリー、さつまいも、小松菜、かぶ、じねんじょ、米、お茶、キウイフルーツ など

(2) 地産地消率（平成28年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 (上段：市内産、下段：県内産)
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	
4月	1,427	97	6.8%	159	11.1%	597	41.8%	米、きゅうり、大根、キャベツ、卵 牛乳、豚肉、小松菜、キャベツ
5月	1,849	147	8.0%	217	11.7%	770	41.6%	米、きゅうり、大根、キャベツ、卵 牛乳、豚肉、小松菜、キャベツ、葉ねぎ
6月	2,116	259	12.2%	340	16.1%	911	43.1%	米、たまねぎ、じゃがいも、きゅうり 牛乳、豚肉、鶏肉、たまねぎ、にんじん
7月	1,252	113	9.0%	150	12.0%	489	39.1%	米、なす、かぼちゃ、きゅうり 牛乳、豚肉、たまねぎ、葉ねぎ、うずら卵
9月	1,742	154	8.8%	219	12.6%	578	33.2%	米、ピーマン、卵、かぼちゃ、トマト 牛乳、豚肉、葉ねぎ、うずら卵
10月	1,937	190	9.8%	259	13.4%	637	32.9%	米、大根、卵、さといも、さつまいも 牛乳、豚肉、うずら卵、きゅうり
11月	1,980	272	13.7%	345	17.4%	838	42.3%	米、白菜、大根、さつまいも、里芋 牛乳、豚肉、うずら卵、キャベツ
12月	1,474	250	17.0%	308	20.9%	657	44.6%	米、大根、にんじん、白菜、キャベツ 牛乳、豚肉、鶏肉、にんじん、白菜
合計	13,777	1,482	10.8%	1,997	14.5%	5,477	39.8%	

3 学校での食育推進

①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

②「あいちを食べる学校給食の日」の実施

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを展開

大根ごはん、お茶ドーナツ

鬼まんじゅう（さつまいも）、柿サラダ（次郎柿）、いわしの梅煮、新城シチュー（里芋）

③地域の食を発信

親子料理教室、秋のふるさとを味わう会、収穫祭

④人との交流

ふるさと先生、地元生産者、郷土料理研究家、市の栄養教諭・栄養職員、給食調理員

4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

平成28年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（平成29年3月31日現在）

1 指定校変更者（市内での変更）

申 請 理 由		単位：人	
		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		1
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	3	2
4	最終学年の異動	2	3
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中に住所を変更する	1	
7	校区外の子ども会等に所属	6	1
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅	5	8
10	国際学級設置校へ就学	9	1
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	4	5
合 計		30	21

2 区域外就学者（他市町村間での変更）

申 請 理 由		単位：人	
		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	3	1
4	最終学年の異動		
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中に住所を変更する	1	1
7	校区外の子ども会等に所属		
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅		
10	国際学級設置校へ就学		
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	10	5
合 計		14	15

4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 市民税が非課税の人
- 3 市民税・個人事業税・固定資産税の減免を受けている人
- 4 国民年金・国民健康保険税の掛金の減免を受けている人
- 5 児童扶養手当の支給を受けている人
- 6 世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている人
- 7 世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以下
- 8 上記以外で、特に経済的に困っている人等

1 就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	20,470	11,420	2,230	21,490	5,190	全額
中学校	23,550	22,320	2,230	57,590	8,370	全額

2 平成28年度の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 就学援助対象者数（人）

小学校	218
中学校	138

(2) 平成28年度支給額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
小学校	470,810	1,932,711	319,170	795,130	200,453	7,596,871	11,315,145
中学校	918,450	2,479,380	163,500	2,189,612	272,357	5,321,564	11,344,863

(3) 申請理由別人数

申請理由	計	小学校	中学校
1 要保護世帯	15	10	5
2 市民税非課税	3	2	1
3 国民年金減免	7	4	3
4 児童扶養手当受給	181	107	74
5 その他（収入が少ない等）	150	95	55
	356	218	138

3 過去3年間の受給者数の推移

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
受給者率	認定者	受給者率	認定者	受給者率	認定者
小学校	212	2,379	小学校	186	2,329
中学校	139	1,400	中学校	121	1,363
計	351	3,779	計	307	3,692

4(8) 私学助成の状況

新城市内に住所を有し、10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒の保護者のうち、下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

1 所得基準及び補助する金額

区分	所 得 基 準	年 間 の 補 助 額	
		() 内は専修学校等	
	全 学 年	1年生	2・3年生
甲 I	当該年度市町村民税所得割額が非課税の世帯	19,920円 (18,780円)	19,740円 (18,060円)
甲 II	当該年度市町村民税所得割額が51,300円未満の世帯	19,920円 (18,780円)	19,740円 (18,060円)
乙 I	当該年度市町村民税所得割額が163,500円未満の世帯	13,260円 (12,480円)	13,200円 (12,480円)
乙 II	当該年度市町村民税所得割額が271,500円未満の世帯	9,960円 (9,360円)	9,900円 (9,060円)

※ただし、実際に納入する授業料の額が補助額に満たない場合は、納入する金額を限度とする。

2 平成28年度の状況

- (1) 対象者数・・・206人
- (2) 平成28年度支給額・・・2,453,700円

区分	人 数	金 額
甲 I	17 人	200,340 円
甲 II	30 人	404,460 円
乙 I	83 人	1,095,600 円
乙 II	76 人	753,300 円
計	206 人	2,453,700 円

3 過去3年間の対象者数の推移

平成25年度	
対象者数	支給金額
273 人	2,728,800 円
平成26年度	
対象者数	支給金額
249 人	2,648,530 円
平成27年度	
対象者数	支給金額
235 人	2,549,760 円

4(9) 児童・生徒・教職員の健康管理

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

1 教職員健康診断

(1) 実施内容（4月～8月実施）

事業名	内容	対象者
健 康 診 断	身体検査（問診票、身長・体重、BMI・腹囲、血圧）	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

(2) 受診者数

- ・35歳 1人
- ・40歳以上 250人
- ・その他 90人

(3) 実施場所

- ・新城・鳳来地区 新城市民病院（1日10人程度）
- ・作手地区 作手診療所（1日3名まで）
- ・胃検査 市内2ヶ所3日間（受診者78人）

2 児童生徒健康診断

(1) 実施内容（5月～6月実施）

事業名	内容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・（眼科）の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診（精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施）	全児童生徒
各種検査	尿検査	全児童生徒
	寄生虫卵・蟻中卵検査	小1～3年
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

3 就学時健康診断

(1) 実施内容

事業名	内容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・（眼科）の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 374人

(2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	56人	11月10日（木）
千郷小学校区	千郷小学校	109人	11月24日（木）
東郷西小学校区	東郷西小学校	46人	10月26日（水）
東郷東小学校区	東郷東小学校	29人	10月31日（月）
舟着小学校区	舟着小学校	13人	10月19日（水）
八名小学校区	八名小学校	35人	11月4日（金）
庭野小学校区	庭野小学校	10人	11月9日（水）
鳳来地区	鳳来中部小学校	68人	10月11日（火）
作手地区	作手保健センター	6人	10月20日（木）

4(10) 木の香る学校づくり推進事業

平成22年度から、多くの公益的機能を持ち、愛知県民の安全安心で快適な暮らしを支える、森や緑を育て健全な状態で将来に引きつぐために平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」の補助金を利用して、あいち認証材を使用した木製の児童用机・椅子の購入を始めた。

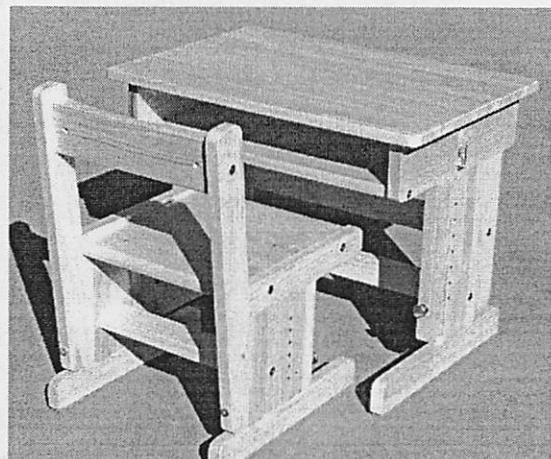
子どもに木の温もりを感じさせ、感受性豊かに育てる目的とし、補助事業の対象期間である平成30年度までに全児童の机・椅子を木製にする予定である。

1 平成28年度導入実績

導入数	355セット
金額	8,766,792円
県補助額	6,764,500円
内訳	新城小学校 111セット
	千郷小学校 80セット
	東郷東小学校 30セット
	舟着小学校 9セット
	東陽小学校 23セット
	鳳来東小学校 22セット
	作手小学校 80セット

2 平成29年度導入予定

導入数	345セット
予定校	新城小学校 105セット
	千郷小学校 220セット
	庭野小学校 20セット



今年度導入した机・椅子

3 県の補助金交付単価

区分	補助金交付単価	基準単価
全部木製（机・椅子購入）	21,000円	27,100円
一部木製（机購入）	10,000円	13,600円
一部木製（椅子購入）	2,000円	4,500円
天板取替	2,000円	4,500円

ただし、事業単価が基準単価を下回る場合には、交付単価に事業単価（購入単価）を基準単価で除したもの（小数第4位切り捨て）を乗じた額が交付単価となる。（百円未満切り捨て）

4(11) 危機管理の状況

1 暴風・地震等の自然災害

(1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

＜第3非常配備＞（市域に震度5弱以上の地震発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - ①地域被害調査 ②避難所の開設・運営 ③避難誘導 ④災害時要援護者支援
 - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置 ⑦社会福祉協議会との連絡調整

＜第4非常配備＞（市域に震度6弱以上の地震発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務

第3非常配備と同じ

(2) 新城市的事務組織における災害時の所用事務

- ①教育総務課
 - ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
 - イ 給食施設の活用に関すること
 - ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること
 - エ 児童生徒の避難誘導に関すること
 - オ 罹災児童生徒の調査に関すること
 - カ 学用品の給与に関すること
- ②学校教育課
 - ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
 - イ 災害時の応急教育に関すること
 - ウ 被災児童生徒への就学援助に関すること

2 不審者等に対する取り組み

(1) 地域ぐるみの学校安全部体制整備の推進

地域学校安全指導員（スクールガード）と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

(2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 平成28年5月25日

「設楽町地内で、拳銃の様なものを所持した男が1名郵便局に押し入り、局員に対して金を要求し、現金を奪った後、黒色の車で逃走した。警察が対応中だが、男の身柄はまだ確保されていない。」という想定で広域ネットワーク活用訓練が実施された。FAXで近隣市町教委、FAX、メールで市内小中学校、市内の高等学校、警察、防災安全課、こども未来課、秘書広報課等に連絡。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

4(12) 児童生徒の安全・安心

東日本大震災や原発事故の大災害から6年、熊本地震から1年が経過した。これらの災害から多くのことを学び、防災・減災の備えや避難訓練の重要性を痛感してきた。各学校でも安全への意識を高め、様々な取り組みをしている。

1 防災計画の見直し

(1) 想定する

- ・ 勤務を要しない場合、勤務時間外の場合等も想定し、職員の動きを具体化した。
- ・ 交通遮断で職員が車で出勤できない場合、児童生徒が修学旅行や各種大会に参加している場合等、様々な場合を想定し、対応方法を具体化した。

(2) 半径300mの達人たれ

- ・ 学区の地理を理解することが防災への第一歩。教職員が学区内を回り、危険箇所等を地図や表で明示し、共通理解を図った。

(3) 防災計画への明記等

- ・ 様式の変更に対応していない学校について、最新の様式に変更する。
- ・ 通報訓練、避難訓練、消火訓練：大規模な震災に係る訓練を、消防計画にも位置づける。
- ・ 建物内部からの避難経路図と敷地内各棟からの避難経路図を、消防計画に添付する。

2 避難訓練等の実施

(1) 習うより慣れろ

- ・ 様々な場面で、児童生徒が安全に避難できるように、学校ごと年間計画を作成し、あらゆる場面での訓練を実施した。
- ・ 緊急地震速報やJ－ALAR Tの試験放送の機会をとらえ、訓練を行った。
- ・ 緊急時の対応は、原則としてマニュアルに従って行う。柔軟さも必要であるため、その場に応じた避難訓練を工夫した。

(2) 防災委員会の活動

- ・ 中学校では、防災委員会が設置されている。地域の防災訓練への参加を呼びかけたり、防災の話を聞いて全校に広めたりするなど、防災意識を高める活動を行っている。

3 地域と連携した防災ネットワークづくり

(1) 安全マップづくり

- ・ 保護者、PTA役員と子どもが安全マップづくりを実施

(2) 市の防災訓練への参加

- ・ 中学生は「助けられる人」から「助ける人へ」

(3) 「防災」をテーマとした講演会や避難所設営訓練、地区別懇談会の実施

4 その他

(1) 職員の研修の充実…AED講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加

警察署や消防署への通報訓練の実施

(2) 学校内の施設・設備の安全…安全点検の複数制、耐震用転倒防止金具の再点検

5 評価と検証

防災計画が各校の実態に即した、より具体的なものになるよう見直しが行われている。今後もあらゆる場面での災害を想定し、防災計画の見直しを行い、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(13) 共育の日

1 第5回「共育の日」

平成24年度に設けられた「共育の日」を、市内全小中学校が6月11日（土）に一斉に行つた。共育のさらなる推進のため、各学校では、地域や学校の特色を生かし、保護者だけでなく多くの地域の方を巻き込んだ楽しく充実した内容を企画・実践した。

2 共育の日・活動一覧（抜粋）

1	新城小学校	共育親子授業、「元気アップ教室」 講師 京都文教大学准教授 岡本淨実氏
2	千郷小学校	道徳授業公開（全学級）、共育バザー、PTA救急救命講習会
3	東郷西小学校	地域の先生を招いての授業公開、共育救助力体験、あじさいバザー
4	東郷東小学校	東小共育の日、設楽原歴史学習、ともいくフェスタ
5	舟着小学校	みんな集まれ！お楽しみ会、花植え、縁日ごっこ
6	八名小学校	地域講師の授業公開、共育なかよしタイム、「夜ぐっすりで朝すっきり」
7	庭野小学校	ふれあい教室、親子入門講座、共育グラウンドゴルフ大会
8	鳳来中部小学校	共育・縦割り班遠足「地域の自然、歴史、文化を感じよう」
9	鳳来寺小学校	伝承教室（「縄づくり・竹馬」他、全4種の製作と遊び）、新茶を味わう会
10	黄柳川小学校	共育ふるさとめぐり（ツゲ自生地、湿地帯）、五平餅作り
11	東陽小学校	地域ぐるみで楽しむふるさと教室（文化財巡り等全10講座）
12	鳳来東小学校	授業公開、AED講習会、全校合唱、プール開き
13	作手小学校北校舎	授業公開、みんなで授業、つくでっ子元気事業
	作手小学校南校舎	授業公開、みんなで授業、つくでっ子元気事業
14	新城中学校	道徳授業公開（全学級）、創立70周年記念講演会（山口勝弘氏）
15	千郷中学校	学年を越えた特別授業「プラバンでキー ホルダー」他、部活動保護者会
16	東郷中学校	東郷カルチャー講座「さき織」「ダンス」「茶道」等17講座
17	八名中学校	授業公開、共育講演会（東京学芸大学名誉教授 長野秀章氏）
18	鳳来中学校	授業公開、鳳中共育まつり「もっと身边に鳳来中」
19	作手中学校	授業公開（ツーハートの道徳授業）、つくでっ子元気事業

3 評価と検証

全小中学校の総参観者数は9,268人（児童生徒教職員：4,078人、保護者：2,975人、保護者以外：2,215人）であった。昨年度総参観者数は9,629人（児童生徒教職員：4,200人、保護者：3,320人、保護者以外：2,109人）であり、保護者以外の方の参加者数が増加している。保護者以外の方が占める割合は年々増加しており、地域に浸透してきたところであるが、やや頭打ちの傾向が見られるようになっている。いかにして参加者を増やし、より充実した「共育の日」を作り出していくかが課題となってきた。平成29年度は、より参加しやすいように、2日間に開催日を分けて行うように変更する予定である。

1 目的

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンラインの教育活動が展開できるようにする。

2 内容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を超えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子供の感性で受け止めていくようにする。

3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

<新城小学校>

- ・地域の達人による「ふるさと講座」
- ・俳句学習（太田白雪）
- ・豊川を泳ぐ会
- ・歴史劇「しんしろ誕生」の発表
- ・卒業生に学ぶ
(内山敏彦シェフによる食育)
- ・軽トラ市
- ・お茶（新城茶）摘み体験

<千郷小学校>

- ・清水川、野田川の水生生物調査
- ・ふるさとめぐり遠足
- ・地域ふれあい活動
- ・地域の方に学ぶ（豆腐作り、八名丸さといも）
- ・西部福祉社会館訪問

<東郷西小学校>

- ・「花いっぱいプロジェクト」参加
- ・レンボーはうす、こども園訪問
- ・地域の方と米作り
- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・西小チャレンジ教室

<東郷東小学校>

- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・ともいくフェスタ（昔の遊び、東郷夏祭りの踊り、ふれあいゲーム）
- ・設楽原ウォーカラリー
- ・お田植え（田植え、踊り、米作り）
- ・表現運動「合戦と農民」の演技発表
- ・設楽原の戦いにまつわる歴史劇の発表
- ・地域の方々に学ぶ（豆腐作り、牧野文齋）

<舟着小学校>

- ・地域の方に学ぶ
(ぶどう栽培、豆みそ、豆腐作り、野菜作り、米作り)
- ・長篠、設楽原の戦い歴史学習
(吉川から松山峠を越える体験学習)
- ・地域のくらしを学ぶ

「鳥原歌舞伎」、塩沢のぶどう、柿作り、「市川鍋づる万灯」

- ・地域の方との交流会（「沢の会」訪問）

<八名小学校>

- ・田んぼの学校（米づくり）
- ・森の学校（学校林での遊びを考える、森林学習）
- ・福祉施設訪問（お年寄りとの交流）
- ・戦争体験の聞き取り
- ・書家続木湖山の字を学ぶ書写学習
- ・地元農産物を栽培、調理して味わう（お茶、八名丸、すいか、いちご）
- ・ビオトープ見学、雨生山登山（植物、石）
- ・八名の歴史を学ぶ（宇利の戦い等）

<庭野小学校>

- ・地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生、しいたけ先生、習字先生、梅ジュース先生）
- ・ふれあい教室（昔遊びを学ぶ）
- ・庭野TOMOIKUウォーク
- ・庭野TOMOINI講座（地域の方を講師に各種講座開催）
- ・老人会との交流（敬老会、クリーン活動）
- ・地域の三宝の教材化（庭野子供歌舞伎、大脇薬師如来坐像）

<鳳来中部小学校>

- ・縦割班遠足「浅間山に登り、学区を一望」
- ・「のぼりまつり」参加（「長篠合戦の歌」合唱、ふるさと歴史ガイド）
- ・地域との交流（こども園やデイサービスへの訪問等）

<鳳来寺小学校>

- ・三世代交流「お茶摘み」
- ・ふるさとを歩く会
- ・「鳳来寺山の仏法僧」の合唱発表
- ・寒狭川で遊ぶ会
- ・海老の自然・歴史を学ぶ
- ・学芸会での披露「鳳来寺田楽」

- ・千枚田の米作り
- ・ぶっぽうまんじゅう作り

<黄柳川小学校>

- ・「共育花壇」の活用（花・野菜作り）
- ・黄柳川小共育ふるさとめぐり（ツゲ自生地・湿地帯散策）
- ・キノコの菌打ち
- ・学芸会での発表「山吹姫」
- ・黄柳川の環境学習
- ・福祉体験学習（ミニ・ディサービスへの参加）

<東陽小学校>

- ・地域ぐるみで楽しむふるさと教室
- ・ふるさとウォーキング（阿寺の七滝）
- ・黒沢田楽（田楽へ篠笛による参加）
- ・開校40周年記念創作劇の発表
「東陽小開校物語」「とうよう大すき！」
- ・全校群読「かやの木は知っている」
- ・望月街道、大野三名木を学ぶ
- ・お年寄りとの交流（ディサービス訪問、招待給食）

<鳳来東小学校>

- ・ガンビ和紙で作る卒業証書
 - ・アルプホルンの吹鳴
 - ・地域の特産「梅」の学習
 - ・全校児童による夏休み自由研究発表会
- <作手小学校>
- ・作手の自然に学ぶ（湿原の植物、水生生物調べ）
 - ・作手の特産物調べ
 - ・奥平家、鳥居強右衛門についての学習
 - ・創作劇の発表
 - ・栽培学習（高原野菜の栽培）

<新城中学校>

- ・春を感じる桜淵集会
- ・地域で活躍する「社会人」と語る会
- ・新城企業展への参加
- ・全国で活躍する同窓生を講師に「同窓会講演会」
- ・地域の方とともに「新中防災フェスタ」の開催
- ・学区で活動する「地域奉仕作業」
- ・新城の能を通して「和楽器」に親しむ
- ・地元の音楽家から合唱の特別指導
- ・文化祭来場者への接待「お茶会」
- ・2年生風切山登山～立志の集い～

4 評価と検証

ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動などが多くの学校で行われている。長年活動が続けられ、成果を上げているものや、新たに地域教材を見つけて取り組んでいる学校もある。また、小中の連携や中高の連携を図った、持続的な取り組みもみられる。

来年度も、それぞれの学校の取り組みのよさを生かしながら、新たな視点でどう取り組んでいくかが課題である。

<千郷中学校>

- ・防災を考える日
- ・ちさと文化講座（自然・歴史・文化等）
- ・学区や地域の探究（文化祭で発表）
- ・地域の方々と共に参加する「住民運動会」
- ・地域の方や小学生と学区を元気にする「ミラクルコミュニティちさと会議」

<東郷中学校>

- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・林業体験学習「山は学校」
- ・地域の名人に学ぶ「東郷カルチャー講座」
- ・八剣講座

<八名中学校>

- ・郷土学習
地域の方のお話を聞き、
八名について学ぶ
- ・八名地区の防災について考える
- ・八名地区の今後を考える
- ・八名中一番を描く会（地域の名所を描く）
- ・吉祥祭（親子ふれあい講座）
- ・地元のお米や八名丸サトイモを食べる会
- ・五葉湖駅伝大会
- ・校外学習（鳳来寺山自然博物館見学）

<鳳来中学校>

- ・共育まつり（鳳来地区の特色を生かした生徒企画の催しに地域の方が参加）
- ・共育駅伝（地域講師招聘・地域の方の応援を背にタスキをつなぐ）
- ・林業体験
- ・鳳来地区の社会人と語る会

<作手中学校>

- ・林業体験学習（学校林整備作業、間伐材を用いた製作活動）
- ・中高連携活動（サギソウ栽培、ミズバシヨウの定植、シイタケ菌打ち作業）
- ・作中ウォーク（作手巡り遠足）
- ・「地域社会での共生」について文化祭で発表

4(15) 「体徳知」の教育活動推進事業

1 基本方針

- 教育課程および教科研究の充実を図ることで、子供の学ぶ意欲を引き出し、体力・活力・学力を伸ばすとともに、教職に対する生きがいと喜びを高め合う教師集団を育成する。
- 「共育」や「新城の三宝」を礎にして、「三学」を重視した学校づくりの取り組みを広く公開することで、市内 19 小中学校の学校力を高め合う。

2 研究テーマ

『三学重視の授業づくり・学校づくり』 — 子供を伸ばす日々の教育活動 —

3 研究委嘱校

○ 平成 28 年度研究発表校

(1) 新城小学校 2年委嘱（2年目）

- ①テーマ 夢中になって学ぶ子どもの育成
～三宝・三多活動を活用した授業スタイルの確立～
②教科・領域 全教科
③研究の概要 学びのおもしろさを実感し、夢中になって主体的に授業に取り組む子どもをめざし、以下の手立てを実践する。
 - ・「つかむ」「深める」「生かす」を学習過程に構成する。
 - ・三宝、三多活動を単元の中に意図的に位置づける。
 - ・「見つける」「見つめる」「ふりかえる」場を授業の中に位置づける。
 - ・話し合い活動を充実させるために、隊形を工夫したり、話型を提示したりする。

(2) 東郷東小学校 2年委嘱（2年目）

- ①テーマ どの子にも分かる国語授業
～ユニバーサルデザインの考え方による授業実践から～
②教科・領域 国語・インクルーシブ教育
③研究の概要 ユニバーサルデザインの考え方（発達基盤の弱い子に対する指導方法を工夫することで、全ての子にとって分かりやすく楽しい授業を実現する）に基づく国語科の授業実践の研究を進める。そして、全ての子供たちの学力向上をめざすとともに、どの子も自己肯定感や自己有用感がもてる学級づくりや学校運営を行う。

(3) 庭野小学校 2年委嘱（2年目）

- ①テーマ 自分のおもいを いきいきと おもいっきり表現する子をめざして
～地域に積極的に関わる庭野っ子の育成～
②教科・領域 全域
③研究の概要 地域との関わりを今以上に深め、地域の力を生かした学習活動を創り上げていく。その中で、地域へ貢献することで未来の庭野を担う児童を育成する。また、話し合い活動を積極的に取り入れ、自分のおもいや考え、感想を伝え合うことで「伝える力」を高める。

(4) 風来中学校 2年委嘱（2年目）

- ①テーマ 生徒の生きる力を育む学校づくり
「自らの体と生活を見直したくましく生きる力を育てる」
②教科・領域 保健体育・特別活動

③研究の概要 生徒の生きる力を育む学校づくりを大きなテーマとして、中学校3年間で特に「体」に関して大きく成長させることができねらいである。心身ともにたくましく成長し、将来にわたり地域を支えながら様々な分野で幅広く活躍する生徒を育てることをめざす。そのために、「体力アップ部会」「ライフアップ部会」「エリアアップ部会」に分かれ、実践を重ねていく。

○ 平成29年度研究発表校

- (1) 八名小学校 2年委嘱（1年目）
①テーマ 主体的に生きる子の育成
～学びをつなぐ力を育てる授業づくり～
②教科・領域 国語 算数
③研究の概要 児童につけたい学びをつなぐ力を「課題発見力」「課題解決力」「自省力」とし、国語や算数の学習を通して主体的な学びに向けた授業づくりに取り組む。
- (2) 凤来中部小学校 2年委嘱（1年目）
①テーマ 自分の思いを発信できる子
～地域と積極的に関わる活動を通して～
②教科・領域 全教科
③研究の概要 魅力ある地域教材を活用し、学びを支える基礎力（読む・書く・聞く・話す）を養い、自分の思いを発信できる授業スタイルを確立する。
- (3) 凤来東小学校 2年委嘱（1年目）
①テーマ 豊かに自己表現のできる子どもの育成
～地域協働の新たな姿を探る～
②教科・領域 全領域
③研究の概要 地域の「ひと・もの・こと（鳳来東の三宝）」の学習を系統化し、その学びのなかでふるさとへの愛着を育てるとともに、生きる力を養い、自信をもって自己表現をする力を高める。
- (4) 八名中学校 2年委嘱（1年目）
①テーマ 郷土に愛着をもち、思いを表現する生徒の育成
②教科・領域 各教科・総合的な学習・道徳
③研究の概要 自分の住んでいる地区の自然や歴史、または八名地区にくらす人々の生き方などを教材にした郷土学習を展開する。

4 評価と検証

平成25年度より6年間で市内すべての小中学校において研究委嘱を行うことで、「体徳知」に焦点をあてた新城教育の具現化をめざしている。今年度は、平成27年度に研究委嘱を受けた4校が10月27日に研究発表会を開催した。昨年同様、豊川市の研究委嘱校4校の研究発表会と同日に行い、128名が豊川市の研究会に、また市内の教員、豊川市等の教員合わせて約260名が新城市4校の研究会に参加し、互いによい刺激を受けることができた。

研究発表会後の感想では、「豊川市と合同で研究発表を行うことは、視野が広がり、新城にはない手法や授業形態などを学べて新鮮である」や「初めて出会った先生方と分科会で授業について話し合えてよかったです」「他市の研究会に参加できる良い機会である」など前向きなものが多くあった。一方、「もう少し市内の研究校への参加が多くてもよい」や「移動に時間がかかるため、児童が在校中から出かけなくてはならず下校等が手薄で心配」「中学校では、文化祭直前のため時期の再考を」といった課題もある。

4(16) 教職員としての力量を高める研修事業 1

1 校長研修会

年 6 回実施（学校事務共同実施等）

2 教頭・主幹教諭研修会

- (1) 4月 25日（金） 研修①演習：児童数、学級数、教員数
研修②学校教育に係る法律の変化
- (2) 7月 27日（水） 研修①教育法規
研修②ミドルリーダーの育成
- (3) 11月 8日（火） 講話「東日本大震災、熊本地震での避難所設営」
講師 新城市総務部防災安全課 係長 篠宮 彰里 氏
研修①「新城教育150年史」
講師 千郷小学校 校長 西野 昌暉 氏
- (4) 1月 31日（水） 研修①「新城教育150年史」各学校のあゆみプロット
グループ討議、全体討議

3 教務・校務主任研修会

- (1) 4月 26日（火） 講義①校務の情報化の推進について
講義②英語活動への取組について
- (2) 7月 26日（火） 研修①教職員の服務、英語活動、情報教育推進
研修②演習：コンピュータ室のソフトの活用
講師 情報教育指導員 千郷小学校 手賀 慎 氏
- (3) 11月 22日（火） 講話 「障害のある生徒の卒業後の進路、並びに就労支援」
講師 新城市基幹相談支援センター長 渡辺 竜夫 氏
研修①平成28年度全国学力・学習状況調査
新城市的結果分析と提言の解説
- (4) 2月 1日（水） 研修②特別支援学級担任について

4 その他の研修会

- (1) 事務職員研修会（職務研修 4回開催）
(2) 養護教諭研修会（職務研修 4回開催）
(3) 栄養教諭・栄養職員研修会（職務研修 2回開催）
(4) 特別支援教育コーディネーター研修会（職務研修 1回開催）平成24年～
(5) 初任者研修（初めて教員になった者の教師修養研修）
(6) 5年経験者研修（教員歴5年を経過した教員の教師力向上研修）
(7) 10年経験者研修（教員歴10年を経過した教員の教師力向上研修）
(8) 教科専門員研修会（教科専門員の指導力向上研修 2回開催）平成24年～
(9) 中堅者研修会（教職20年経験者の学校マネジメント研修 3回開催）平成25年～

5 評価と検証

教育の今日的課題である「リスクマネジメント」「不祥事防止」「小学校外国語活動の教科化」などについて、それぞれの立場で研修を行った。これらの研修は、いずれも自己研鑽の動機づけのための研修という意味合いもあり、その後各自で研修を積むこともねらっている。研修後の課題レポートの多くは、これらの研修をもとに今後の実践につなげる旨の記載がされており、研修の意義があったことが認められる。今後は、さらなる研修内容、講師等の充実を図ることが求められる。

1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（県）
 - 作手中学校
- (2) 学校連携仲間づくり推進事業（県）
 - 千郷中学校（千郷小学校）
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
 - 職場体験学習…6中学校2年生
- (4) 理科支援員配置事業（国）
 - 新城小学校、作手小学校北校舎、千郷中学校、作手中学校

2 しんしろ教師塾

- ①コンピューター室ソフト活用講座Ⅰ（コラボノートの使い方）
- ②コンピューター室ソフト活用講座Ⅱ（ジャストスマイルの活用・電子黒板の使い方）
- ③Classroom English
- ④子どもをその気にさせる合唱の導入
- ⑤小学校理科の基礎実験
- ⑥楽しく体力つくり「スポーツ鬼ごっこ」

3 その他の研修

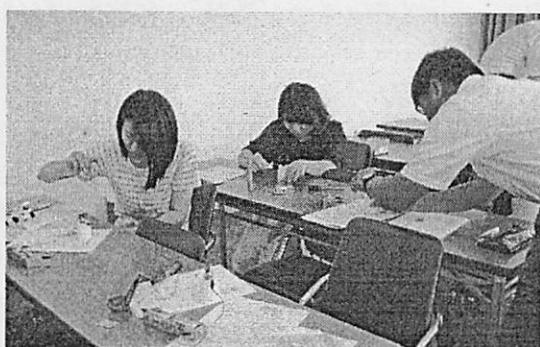
- (1) 特別支援教育研修会（年2回実施）
- (2) 不登校児童生徒研修会（年2回実施）
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会（年3回実施）
- (4) 論文書き方研修会（年2回実施）

5 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会・講座を設定した。中でも「しんしろ教師塾」は、若手教員の授業力向上をめざして、明日の授業で使える内容を意識した講座を開設した。これには若手だけではなく、多くの教員が参加し、好評を得た。今後も、いじめ・不登校対策、キャリア教育、特別支援教育、国際理解教育、情報モラル教育など、学校が抱える教育課題を踏まえ、研修内容を改善していく必要がある。



合唱の導入にはこんな手遊びも有効です。【しんしろ教師塾より】



この実験ならどの子にも興味をもたせられるね。【しんしろ教師塾より】

1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新城市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室とパソコン室において、情報の共有化および教育のICT化、インターネット接続の高速化と大容量化が図られている。また、市のセンターサーバー内のフィルタリングによって、有害情報や不正なサイトへの閲覧制限を講じ、教育活動で利用する際の安全性を高めている。

(1) 教職員用端末

教職員 1人1台の業務用端末（パソコン）を、平成22年1月より整備している。グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。市内全小中学校に配備されている Windows Vista の端末を全て Windows 10 の端末に更新した。

(2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成26年度より、一括管理された校務用センターサーバーに集約することで、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化を図っている。また、全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたフォルダへのアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

また、校務システムの導入により、電子データによる児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）の方法を、市内小中学校で統一している。

(3) 学校ホームページ作成支援

平成26年度、ホームページ作成支援システムを更新した。以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

(4) 学校メール配信システム

平成26年度より新しい一斉メール配信サービスによるメール配信を行っている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話への緊急メール配信の利便性が増し、情報共有の即時性や児童生徒の安全確保、台風接近時の防災等に役立っている。

(5) コンピュータ教室の更新

平成28年度、市内4校のコンピュータ室の無線LAN化及び児童生徒用端末のタブレット化を行った。タブレット型パソコンの導入により使用方法の幅が拡がり、活用の機会が増えることが期待される。

2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。学校間での校務システムの運用に差があるが、学籍管理、成績管理、保健管理、行事予定管理、文書収受等は概ね活用の定着が図られている。予定管理のうち、授業時数管理については、システムの改善を含め、今後の利用について検討を重ねる必要がある。

パソコン教室、各教室のLAN環境の整備等については、更新計画にしたがって継続して充実を図っていく。

新城市立学校ホームページの利用状況（年度別アクセス数）

は更新なし

年度集 計 学校名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	4/16～ 3/31 (システム導 入)	4/1～3/31 (完全配 備)	4/1～ 3/31	4/1～ 3/31	4/1～ 3/31	4/1～ 3/31	4/1～ 3/31	4/1～2/11 (途中経過)	4/1～ 3/31
1 新城小学校	8,177	19,532	27,734	28,001	30,789	39,925	22,777	27,706	39,454
2 千郷小学校	18,844	33,235	37,132	35,741	38,600	76,997	79,886	41,121	48,253
3 東郷西小学校	5,087	13,169	13,819	14,887	16,854	20,763	15,269	13,504	16,154
4 東郷東小学校	13,213	23,294	25,260	30,264	36,560	44,165	37,978	18,233	23,073
5 舟着小学校	21,216	24,520	22,202	17,818	25,665	30,787	31,047	14,111	15,622
6 八名小学校	9,218	34,117	44,286	36,070	32,485	42,061	43,629	17,849	30,345
7 庭野小学校	4,926	6,684	7,249	8,981	9,789	11,559	11,263	9,899	14,666
8 凰来中部小学校	8,291	15,769	16,517	16,966	19,244	22,250	20,956	11,122	15,929
9 凰来寺小学校									20,670
鳳来寺小学校	9,322	11,957	14,575	12,490	12,501	17,572	14,049	10,908	3,453
鳳来西小学校	4,832	8,394	12,313	17,469	13,210	10,168	9,288	6,786	1,705
海老小学校	6,357	7,073	24,282	28,892	35,593	43,843	35,796	16,525	6,897
連谷小学校	4,254	11,017	12,756	12,383	12,379	12,816	14,742	13,173	2,477
10 黄柳川小学校					40	19,763	17,253	13,067	13,609
山吉田小学校	5,446	8,134	13,622	14,981	17,906	7,361	11,115	670	861
黄柳野小学校	4,191	10,081	14,231	12,870	13,348	3,397	1,511	1,167	833
14 東陽小学校	7,037	15,719	24,561	25,495	34,155	38,227	35,226	19,811	24,445
15 凰来東小学校	4,227	13,242	13,127	13,677	10,541	15,081	9,393	8,358	13,196
16 作手小学校						31	30,672	27,730	30,329
作手小北校舎					29	14,932	8,144	4,351	1,498
菅守小学校	5,087	7,862	11,739	13,014	11,330	2,604	681	508	664
開成小学校	3,456	5,957	6,170	7,340	7,915	2,513	611	504	536
作手小南校舎					33	17,795	6,038	2,664	785
巴小学校	6,484	18,738	19,100	21,943	21,899	5,798	1,489	1,261	1,286
協和小学校	2,963	11,816	11,906	12,402	12,151	2,169	1,042	620	913
小学校計	152,628	300,310	372,581	381,684	413,016	502,577	449,855	281,648	327,653
17 新城中学校	17,257	35,382	41,671	44,539	47,112	69,131	44,193	41,794	54,969
18 千郷中学校	15,801	32,556	38,762	42,341	59,994	130,692	129,542	84,449	95,063
19 東郷中学校	14,098	28,720	33,238	37,721	48,788	51,981	42,015	28,410	35,928
20 八名中学校	16,891	30,010	29,122	28,330	31,908	51,551	48,102	24,053	27,070
21 凰来中学校	6,172	18,210	35,332	42,160	50,444	62,644	69,275	27,650	34,121
22 作手中学校	6,764	17,824	25,149	27,404	27,157	34,807	41,013	19,810	22,094
中学校計	76,983	162,702	203,274	222,495	265,403	400,806	374,140	226,166	269,245
市内全体	229,611	463,012	575,855	604,179	678,419	903,383	823,995	507,814	596,898

1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間 30 日以上の欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率(%)	不登校生徒数(人)	出現率(%)
18年度	17	0.59	34	2.13
19年度	13	0.45	41	2.57
20年度	12	0.42	53	3.28
21年度	10	0.35	49	3.22
22年度	9	0.33	39	2.62
23年度	17	0.64	43	3.04
24年度	13	0.51	55	3.85
25年度	15	0.62	45	3.31
26年度	18	0.76	50	3.57
27年度	17	0.73	50	3.67
28年度	17	0.75	45	3.38

小学校は、年々増加傾向にあり、かつ出現率が全国平均を上回るという状況にある。中学校については、前年度より出現率は減少したが、不登校生徒が多いことには変わりない。

(2) 不登児童生徒数〈欠席数が 30 日以上の児童生徒数〉及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	出現率
H27 年度末	1	1	4	2	2	7	17	0.73%
H28 年度末	0	3	2	7	2	3	17	075%

中学校	1年	2年	3年	計	出現率
H27 年度末	18	20	12	50	3.67%
H28 年度末	11	18	16	45	3.38%

<小学 6 年時と中学 1 年時の不登校生徒数>

H28 中学校入学 小6 7人 (H27 年度末) ⇒ 中1 11人 (H28 年度末)

H27 中学校入学 小6 9人 (H26 年度末) ⇒ 中1 16人 (H27.12)

H26 中学校入学 小6 6人 (H25 年度末) ⇒ 中1 11人 (H26.12)

H25 中学校入学 小6 4人 (H24 年度末) ⇒ 中1 11人 (H25.12)

年々増加する市内の不登校児童生徒への対応の1つとして、「不登校児童生徒の教育支援計画」と「不登校児童生徒の教育支援記録」を作成し、進級によって担任が変わったり、中学校へ進学したりするなど、支援体制が変わっても継続した対応ができるようにしている。また、小学校卒業から中学校1年修了の間に不登校が増える傾向が続いているが、関係小中学校で情報交換を行い、対応にあたっている。

(3) 学校外の機関等へ相談したり指導を受けたりした人数 (平成 28 年度)

	適応指導教室	員会所管機関	以外の教育委員会	適応指導教室	児童・障害者	相談センター	セントラル	精神保健福祉	保健所	病院	診療所	民間団体	その他	相談・指導等を受けていない
小学校(17)	0	0		2	0	0	0	0	0	1	0	0	14	
中学校(45)	10	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	

※ 1人の児童生徒が、複数の機関へ相談したり指導を受けたりする場合は両方にカウント

- ・養護教諭による専門的な指導を受けた人数 小学校 1人、中学校 14人
- ・養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数 小学校 11人、中学校 15人
- ・学校内、外のいずれの相談や指導も受けていない人数 小学校 5人、中学校 26人

2 いじめ不登校専門相談員による相談活動

(1) 相談活動状況

(平成 28 年度末)

相談を受けている児童生徒数	小学生 5名			中学生 14名			合計 19名
	2年生	3年生	4年生	1年生	2年生	3年生	
	1名	1名	3名	3名	4名	7名	

週1回、あるいは月2回の面談を続けている。基本的には「来訪型」支援ではなく、面談可能な場所での訪問支援が面談のスタイルである。主として家庭訪問であるが、保護者の希望や子供の状況によっては学校や市の相談室等が面談場所となる。また、面談不可の子供に対しては手紙作戦等でつなぐこともある。児童生徒や保護者への対応は長い時間を要し、即効性はない。また、個々で異なる働きかけをするが、子供の状況や置かれている環境に応じ、手だてを考え対応にあたっている。

(2) 関係機関との連携

学校、適応指導教室、家庭教育コーディネーター等、これまで様々な連携活動をしてきた。昨年度より、義務教育終了後の支援を視野に入れ、新たな機関との連携もスタートさせた。チームで支援することが、よい動きにつながることは明確なので、さらに活動を深めたい。

訪問・相談等の状況

(平成 28 年度末)

小中学校	児童・障害者相談支援センター等関係機関	家庭教育コーディネーター	こども未来課市関係	適応指導教室	保健所・就労支援事業所その他
102回	46回	5回	11回	30回	33回

3 評価と検証

・つなぐ支援

学校と相談員が連携しての働きかけにより、動き出した子供の姿が見られる。支援のネットワーク、眞の連携がポイントだと考える。相談員としては伴走型の支援をしつつ、複数分野の専門職と、必要に応じて複合的につながりを持つことを続けたい。また、義務教育終了後の支援をどこにつなぐか、そのネットワーク、相談窓口の一本化に向けて動き出している。

・未然防止

早期対応以前の未然防止が大きな課題となっている。そのためには、子供に直接対応する全教職員が日々、意識を持って子供と向き合うこと、対応のためのスキルを持つこと、そのための研修の必要がある。

4(20) 小中学校の生徒指導の状況（いじめ・暴力・他）

1 いじめの状況

(1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ 継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ 継続支援中の件数)
25年度	3	215 (215)	4	19 (19)
26年度	5	237 (237)	5	7 (6)
27年度	7	146 (144)	3	15 (14)
28年度	6	150 (150)	4	37 (36)

(2) いじめ認知数の学年別内訳（平成28年度）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	15	31	30	29	27	18	150
中学校	12	11	14				37

いじめの様態については、小学校中学校ともに、「悪口」や「からかい」が大半を占めている。また、中学校では、パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷を書き込むネットトラブルが報告されている。

2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
25年度	0	0	0	0	0	0
26年度	1	0	1	2	3	3
27年度	0	7	0	0	1	3
28年度	0	9	0	0	5	2

生徒間暴力については、友だちとコミュニケーションがうまく取れないことが原因で、暴力行為につながるケースが多い。子供のコミュニケーションスキルを育成するために、道徳の授業実践やスクールカウンセラーによるソーシャルスキルトレーニングを行う取り組みが見られる。

3 評価と検証

新城市においては、平成26年4月に新城警察署と「学校警察連携に係る協定書」を結んだり、平成27年4月には「新城市いじめ防止基本方針」を策定したりするなど、いじめ、暴力などの問題行動への対応を整えている。条例に基づき設置した「いじめ対策人権サポート委員会」は、人権擁護委員、児童相談所職員、学校カウンセラー、警察署生活安全担当者を委員として、本年度2回委員会を開催した。市内小中学校のいじめ人権問題についての実態把握と情報交換、未然防止に向けて具体策などを協議した。

また、中学生によるネットトラブルの報告が挙げられている。最近では、児童生徒・保護者を対象に「スマホ教室」を開催している学校が増え、ネットトラブルを防ぐための措置が取られている。学校、家庭、地域と行動連携し、今後もいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていかなければならない。

1 学習・適応支援

(1) 学校生活適応指導教室「あすなろ教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、集団生活への適応を促し、学校へ登校できるよう支援する「あすなろ教室」を常時開設する。

- ・新城青年の家で月から金曜日までの毎日開室（午前 9 時～午後 3 時）
- ・指導員 5 人体制（嘱託 2 人、臨時 3 人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

軽スポーツ（バドミントン、卓球、バスケットボール、ドッヂビー等）

文化活動（調理実習、イラスト描き、編み物、読書、文化祭等）

校外活動（デイキャンプ、遠足等）

・通室者数	(平成 20 年度)	小学生 4 名	中学生 12 名
	(平成 21 年度)	小学生 2 名	中学生 10 名
	(平成 22 年度)	小学生 2 名	中学生 7 名
	(平成 23 年度)	小学生 2 名	中学生 9 名
	(平成 24 年度)	小学生 6 名	中学生 12 名
	(平成 25 年度)	小学生 5 名	中学生 13 名
	(平成 26 年度)	小学生 3 名	中学生 14 名
	(平成 27 年度)	小学生 2 名	中学生 15 名

(2) ハートフルスタッフ配置（32 人を 18 校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子供への学習補助や生活支援等を職務としている。年 2 回の連絡会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修も行っている。

28 年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、舟着小、八名小、庭野小、鳳来中部小、鳳来寺小、黄柳川小、東陽小、作手小南校舎、新城中、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中、作手中に配置した。

- ・発達障害児童生徒への支援
- ・特別支援学級児童生徒へのサポート
- ・不登校傾向の児童生徒への生活支援
- ・外国人児童のサポートや保護者との対応（新城小・鳳来寺小・新城中）

(3) スクールカウンセラーの配置（8 人）

子供の心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子供へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立てている。

・中学校 全校

小学校 抱点校 5 校（新城小、千郷小、東郷西小、鳳来中部小）

(4) 理科支援員（2 人を 4 校へ）

小学校 4~6 年生の「理科」の観察・実験等の体験的な学習の時間に、「理科支援員」を配置し、教員と協力して授業を行うことにより、理科の授業の充実・活性化を図るとともに教員の指導力向上をめざした。

（配置校）新城小、作手小北、千郷中、作手中

2 評価と検証

各学校に、特別な支援を必要とする子供が増えており、その子供の対応で学級の正常な運営が困難な状況が生まれてきている。様々な支援員を配置することで、それらの子供への支援や担任のサポートができ、学級運営の手助けとなった。教職員の負担の軽減等にも成果があった。

4(22) 小中学生の学力・学習状況

本年度も悉皆調査が行われ、新城市では小学校13校（小学校6年生対象）、中学校6校（中学校3年生対象）が調査を実施した。

そこで、昨年度の調査結果と本年度の調査結果とを比較し、調査活用委員会で分析・検証を行った。平成27年度と平成28年度の学力・学習状況調査の結果を比較し、今後の学習指導の取り組みについて、新城教育として次のような授業改善を行っていくことが求められる。

国語

授業で習得させるべき事項を明確にし、系統的に学習を積み上げる。

《基礎・基本の定着》

- 基本的な言語事項の定着を図るために、帯学習等の工夫により、補充学習の時間を確保する。
- 「書くこと」の指導を計画的に行い、その学びを活かす発表の場や機会を教育活動全般に位置づける。

《活用する力の向上》

- 作文以外にも、パンフレットやレポート作成、手紙文、新聞作り等の実用的な表現活動を様々に展開し、情報収集力、活用力、発信力を養う。
- 朝の読書や図書館利用の一層の充実を図り、「一言感想」「おすすめの一冊」等、個の学びを仲間に広げる学習を行う。
- 学習意欲の喚起
- 教育機器の活用やグループ活動等、授業形態の多様化を図る。
- 授業と結びついた家庭学習や自主学習の内容や方法を提示する。

算数・数学

算数・数学の教科としての系統性を踏まえた上で、算数的活動・数学的活動を生かした指導の充実を図る。

《基礎・基本の定着》

- 概念・用語・定義等の基礎知識を確実に理解した上で、基本的な技能を習得するために繰り返し練習する機会を設ける。

- 日常の事象と結びつけた学習活動を通して、数・量・図形についての感覚を豊かにする。

《活用する力の向上》

- 読み取る活動や根拠を基に説明する活動を通して、思考力・判断力・表現力を養う。
- 法則を発見する活動等を通して、算数・数学のよさが実感できる授業づくりをする。

《学習意欲の喚起》

- チームティーチングや課題学習など、個に応じた学習形態や学習課題を設定する。
- 個々の疑問や気づきを生かした授業づくりにより、学ぶ意欲を高める。

〈資料〉平成28年度小学校6年生と中学校3年生の結果からの状況

(1) 平成28年度全国学力・学習状況調査結果概況

	平均正答率(%)	
	小学校6年生	中学校3年生
国語A (主として知識)	全国 72.9	全国 75.6
	新城市 やや下回る	新城市 同程度
国語B (主として活用)	全国 57.8	全国 66.5
	新城市 やや下回る	新城市 同程度
算数・数学A (主として知識)	全国 77.6	全国 62.2
	新城市 やや下回る	新城市 同程度
算数・数学B (主として活用)	全国 47.2	全国 44.1
	新城市 やや下回る	新城市 同程度

(2) 平成28年度学習状況調査の傾向

児童・生徒への質問	児童の回答の状況	生徒の回答の状況
今住んでいる地域の行事に参加していますか	全国と比べて、児童・生徒とともに、参加している割合がかなり上回る。	
自分にはよいところがあると思いませんか	「思う」「どちらかといえば思う」と答えた児童・生徒とともに全国と比べてやや下回る。	
朝食を毎日食べていますか	「食べている」「ほぼ食べている」と答えた児童・生徒が全体のほとんどを占めている。	
授業中、分からぬことがありますたときどうしますか	「その場で先生に尋ねる」と答えた児童が全国と比べて上回る。	
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	「寝ている」「ほぼ寝ている」と答えた児童の割合は、全国と比べるとほぼ同程度。しかし、生徒の割合は全国と比べ上回る。また「11時より前に寝る」と答えた生徒も全国より上回っている。	
学校の授業の予習・復習をしていますか	全国と比べ、児童・生徒ともに家庭での予習の時間がかなり少ない。ただし、復習は児童・生徒ともに全国との差はやや小さい。	
国語の勉強は好きですか	全国と比べ、「好き」「まあ好き」と答えた生徒は、かなり高い。国語の授業に対するその他の質問についても、プラスの意見が全国を上回る。	

2 評価と検証

今年度の結果からも、各学校での「三宝」を活用した教育活動や市全体としての「共育」の取り組みの成果として自然や地域とのふれあいを多くもち、地域の行事などにも積極的に参加する子供の姿が見られた。

一方、家庭での予習・復習にかける時間が少ないことは継続的な課題として残っている。また、自己肯定感がもてない児童生徒がやや多いことも課題である。新城の児童生徒のよい面を伸ばしながら、さらに学力の向上を図っていきたい。

1 市内進路状況（平成 28 年度中学 3 年生の進路）

○ 区別進路先（%）

	公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
平成 26 年度	73.2	21.2	3.2	1.1	1.3
平成 27 年度	71.2	22.9	2.7	1.8	1.4
平成 28 年度	75.0	20.0	2.4	1.8	0.8

平成 29 年度公立高等学校入学者選抜（平成 29 年 3 月）から、新しい入試制度が実施となり、三河第 1 群と三河第 2 群が統一され、A グループと B グループの学校の組み合わせが拡がった。

市内 6 中学校 3 年生 490 名のうち、465 名（94.9%）が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校（新城高校・新城東高校・新城東高校作手校舎）への進学者は全体の 45.1% を占める。

新城東高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第 1 学年における新城市内の中学校からの入学者が 2 年連続して 20 人未満になった場合」となっている。平成 26 年度の新城市内の中学校からの入学者は 18 名であり、存続要件を満たしていなかったが、平成 27 年度の市内からの入学者数は 24 名、28 年度は 33 名となり、この 2 年、存続要件を満たしている。

平成 31 年度より新設される新城有教館高校に関しては、生徒と保護者を対象とした説明会が市内 6 中学校で実施された。今年度も、新設校の入試に関する内容や、学科編成等について生徒と保護者に丁寧に説明していく。

2 キャリア教育

市内中学校 2 年生の全生徒が職場体験を行っている。今年度も市内 6 中学校、約 420 名がそれぞれの職場で学んだ。事前学習（社会人の講話を聞き、心構えや職業観について学ぶ等）、準備（適性検査、電話のかけ方のマナーを学ぶ等）、職場体験（各種事業所、市役所、市民病院、こども園等での体験）により、働く意義を学ぶ貴重な機会となっている。

11 月には、市役所産業振興部が開催したしんしろ企業展に 2 中学校が参加し、市内の企業のことを知る良い機会となった。

年々、事業所の確保が大変になってきている状況ではあるが、このような体験も働く大変さを学ぶ機会と捉えている。今後、地域に働きかけ、新たな事業所の開拓を行い職場体験の選択肢を拡げていきたい。また、農業体験や林業体験といった地域の特性に応じた労働体験も味わうことができるカリキュラムを、学校ごとに工夫している。

3 評価と検証

職場体験学習は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなっている。職場体験学習を、進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

○ 市内の公立高校への進学者（%）

（新城高校・新城東高校・新城東高校作手校舎）

平成 26 年度	47.6
平成 27 年度	45.9
平成 28 年度	45.1

4(24) 小中学生の体力・運動状況

1 平成28年度 運動能力、運動習慣等調査結果及び、NEW体力テストから

<T得点> (全国平均を50として比較)

実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走）

50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）

	握力	上起	体前	反横	シャ持	50m	立幅	ボール
小5男子	49.5	49.8	51.9	52.6	50.4	49.8	52.9	49.5
中2男子	52.0	49.4	49.9	52.6	54.8	51.8	51.6	51.3
小5女子	51.0	50.1	52.7	53.2	52.8	50.6	52.9	50.8
中2女子	50.6	49.0	48.9	51.5	55.0	50.3	48.5	50.3

<種目別平均値の比較>

	握力 (kg)	上起 (回)	体前 (cm)	反横 (回)	シャ持 (回・秒)	50m (秒)	立幅 (cm)	ボール (m)
小5男(新)	16.3	19.6	34.4	44.0	52.6	9.4	157.8	22.0
小5男(県)	15.7	18.4	32.4	40.7	47.1	9.4	150.9	21.5
小5男(国)	16.5	19.7	32.9	42.0	51.9	9.4	151.4	22.4
中2男(新)	30.4	27.2	42.9	54.1	360.7	7.9	199.3	21.3
中2男(県)	28.1	27.0	42.6	51.7	394.4	8.1	191.8	20.3
中2男(国)	28.9	27.4	43.0	51.9	392.6	8.0	194.7	20.5
小5女(新)	15.9	17.8	38.2	40.7	41.6	9.6	150.6	13.6
小5女(県)	15.4	17.4	36.8	38.9	37.4	9.7	145.9	13.5
小5女(国)	16.1	18.6	37.2	40.1	41.3	9.6	145.3	13.9
中2女(新)	24.0	22.9	44.4	47.6	266.8	8.8	164.6	13.0
中2女(県)	23.5	23.3	45.3	47.8	2900.1	8.9	167.4	13.0
中2女(国)	23.7	23.4	45.5	46.6	289.3	8.8	168.2	12.8

※ 新は新城市、県は愛知県、国は全国の平均値を示す。

2 評価と検証

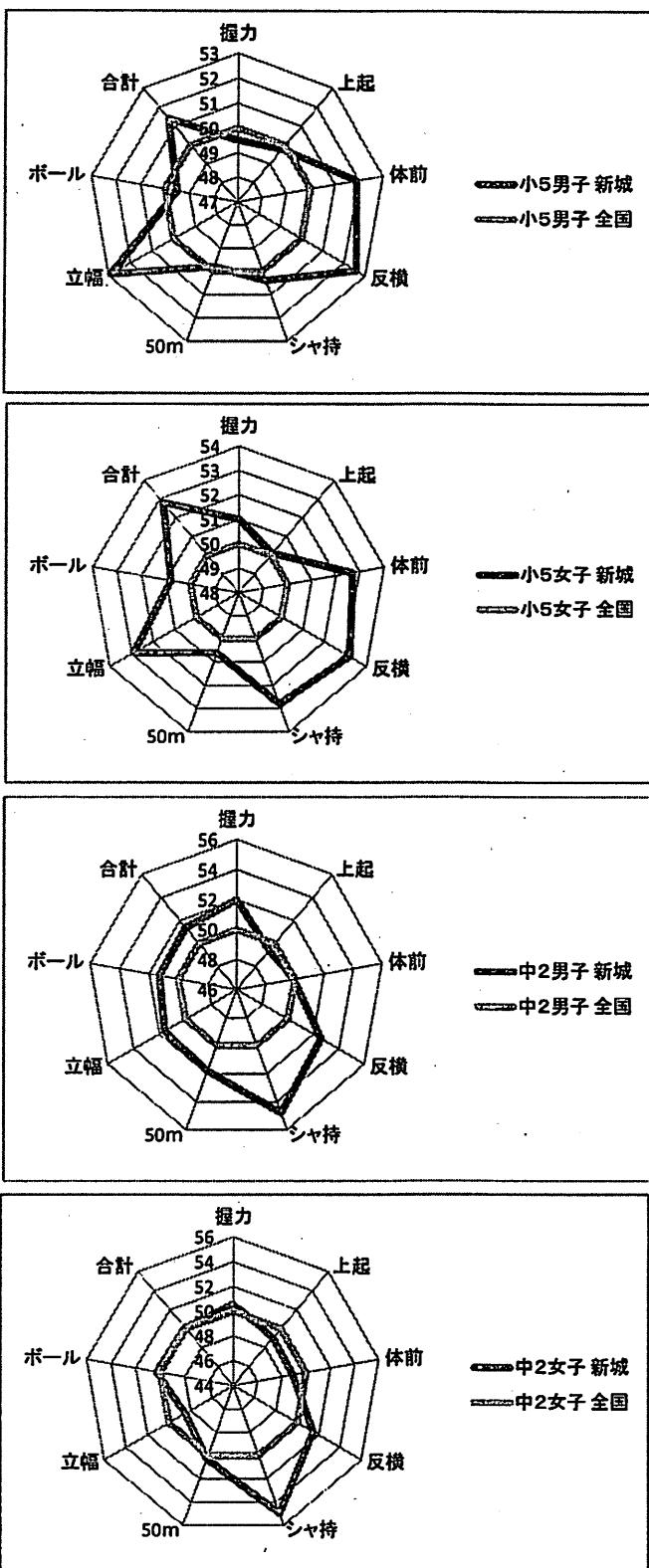
愛知県の小学生の体力テストの平均値が全国平均と比べて低いことが懸念される中で、本市の小学校の平均値は全国平均より上回っている。種目別では、男子の立ち幅跳び、女子の反復横跳びが高い得点となっている。男子は、握力、上体起こし、50m走、ソフトボール投げで全国を下回った。パワーやスピード面における体力に課題がある。

中学生の女子では、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳びが県平均を下回っている。

小学校における集団遊びの時間と場の確保や、中学校における全体的な体力向上の取り組みを充実させていく必要がある。

	握力	上起	体前	反横	シャ持	50m	立幅	ボール	合計
小5男子 新城	49.5	49.8	51.9	52.6	50.4	49.8	52.9	49.5	51.4
小5男子 全国	50	50	50	50	50	50	50	50	50
中2男子 新城	52	49.4	49.9	52.6	54.8	51.8	51.6	51.3	51.4
中2男子 全国	50	50	50	50	50	50	50	50	50
小5女子 新城	51	50.1	52.7	53.2	52.8	50.6	52.9	50.8	52.8
小5女子 全国	50	50	50	50	50	50	50	50	50
中2女子 新城	50.6	49	48.9	51.5	55	50.3	48.5	50.3	50.1
中2女子 全国	50	50	50	50	50	50	50	50	50

小5男子種目別得点(T得点全国比)



1 部活動実施上の基本的な考え方

部活動を通じ、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団や社会の一員として豊かな生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。指導に当たっては、家庭・地域との連携により、子供の様子を多面的にとらえながら、充実した活動が展開できるように努める。

2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

- (1) 小学校 リトボール、バレーボール、バスクケットボール、卓球、水泳、陸上
- (2) 中学校 軟式野球、リトボール、バレーボール、バスクケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、水泳、吹奏楽、美術、芸術、【特設部活動 水泳、バドミントン（作手中）】

	野球	ソフト	バレー	バスケ	テニス	卓球	剣道	弓道	水泳	吹奏	美術・芸術
新城	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○
千郷	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東郷	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○
八名	○	—	●	●	○	○	—	○	—	○	—
鳳来	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○
作手	—	—	—	—	○	●	○	○	—	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

平成 28 年 4 月現在

3 本年度の主な結果

<東三河中学校総合体育大会> (3 位以上)

団体	弓道 (男子)	鳳来中	優勝
個人	水泳 (男子)	大谷 成哉 (千郷中) 200mバタフライ	優勝
	(女子)	柿田 愛桜 (新城中) 50m自由形	2 位
	陸上 (男子)	鈴木竜太朗 (新城中) 3000m	2 位
	駅伝 (男子)	鈴木竜太朗 (新城中) 1 区区間賞 長谷 拓実 (千郷中) 2 区区間賞	

4 評価と検証

東三河中学校駅伝大会において、男子 3 校が 10 位以内に入り、県大会出場を果たしている。練習期間の短さを、子供の意識面での改革と、練習の効率性によって補い、都市部の大規模校と互角に競い合える力を身に着けることができた。

生徒数、および教員数の減少により、既存の部活動の存続が難しくなっている。部活動の意義や目的を考慮して、今後、部活動数を精選していく必要がある。また、協会等の大会が充実してきたことや、部活動が生徒にとって過重負担にならないようにするために、中小体連や校長会の場において、部活動の見直しを行ってきた。その結果、29 年度より、春季体育大会と陸上大会を取りやめにし、朝練習を全面的に禁止した。

今後も、小学校の課外活動と中学校の部活動のあり方について検討を重ね、学校教育における子供の体力向上の方針や、大会の見直し等の具体案を示していく必要がある。

4(26)

学校行事の状況

1 「共育」推進・校内現職教育事業

学校名	内容
新城小学校	夢中になって学ぶ子どもの育成 ～三宝・三多活動を活用した授業スタイルの確立～
千郷小学校	「真直ぐに伸びるちさとっ子の育成」 ～友達とかかわって考えを伝え合うことができる子～
東郷西小学校	やる気をもって取り組み 自他を高める たくましい子の育成
東郷東小学校	「どの子にも分かる国語授業」 ～ユニバーサルデザインの授業実践から～
舟着小学校	自ら考え、共に学び合う中で、「学ぶって楽しい」と思える子の育成～舟着流3つの「たい」がある算数科授業を通して～
八名小学校	主体的に生きる子の育成 ～学びをつなぐ力を育てる授業づくり～
庭野小学校	自分のおもいを 生き生きと おもいっきり表現する子をめざして～地域に積極的にかかわる子の育成～
鳳来中部小学校	自分の思いを発信できる子 ～地域と積極的に関わる活動を通して～
鳳来寺小学校	課題に向かって粘り強く取り組む子どもの育成 ～学び合い・わかる授業づくりを通して～
黄柳川小学校	「体・徳・知のバランスのよい子の育成」 ～共育・校区の三宝を活かして～ ～学力を伸ばす黄柳川スタイルの創造～
東陽小学校	自ら学び続ける子を育てる ～教師力向上と児童の学力向上を目指して～
鳳来東小学校	豊かに自己表現のできる子どもの育成 ～地域の「ひと・もの・こと（鳳来東の三宝）」を生かした学習の深化を図る～
作手小学校北校舎	「挑み続ける子」の育成 ～作手スタンダードの作成～南北の学習活動を整え、平成29年度のスタートをスムーズに行うことができるよう
作手小学校南校舎	「挑み続ける子」の育成 ～作手スタンダードの作成～南北の学習活動を整え、平成29年度のスタートをスムーズに行うことができるよう
新城中学校	学びの魅力を実感し、主体的に挑戦する生徒の育成～生徒理解を進め、自己肯定感を高める教育活動を通して～
千郷中学校	根っこをつくる ～命輝き、笑顔あふれる学校を！～
東郷中学校	進んで関わり合い、自他ともに大切にする生徒の育成 ～関わりを意識し、学び合う授業をめざして～
八名中学校	言語活動をとおして論理的説明力のアップをめざして
鳳来中学校	自分の体と生活を自ら見直し、たくましく生きる力を育む
作手中学校	笑顔・真顔の元気な学校 ～友愛・研修・気魄～共育で育てる活力ある生徒

2 主な行事一覧

月	日	行事名
4	6	小学校入学式・始業式
	7	中学校入学式・始業式
	23	中学校春季体育大会
5		小学校修学旅行（市内2校）
		中学校修学旅行（5・6月 各校）
	21	運動会（千郷小学校）
6	4	小学校球技大会
	11	市内一斉共育の日
	16	合唱交歓会
7	9・10	中学校総合体育大会
	22	小学校水泳大会
8	3	第22回英語コンベンション
	5	第9回おもしろ実験・観察教室
	9	中学生海外派遣結団式
	15～19	中学生海外派遣（韓国）
9	10・17	体育大会（市内全中学校）
	17・24	運動会（市内12小学校）
10	1	中学校陸上大会
	8	英語スピーチコンテスト
	12	小学校陸上大会
	15	中学校駅伝大会
	27	研究委嘱校研究発表会（3校）
11	5	文化祭（市内全中学校）
	12	第19回数楽チャレンジ 学習発表会（市内全小学校）
12	2	中学生海外派遣報告会
1	7	第19回聞いてください私の話
	3	中学校卒業式
	16	小学校卒業式
	24	修了式

3 野外学習

学校名	実施期間	参加学年	利用施設名
新城小学校	平成28年6月17日(金)～平成28年6月19日(日)	2泊3日	5年 作手高原野外センター
千郷小学校	平成28年6月24日(金)～平成28年6月26日(日)	2泊3日	5年 美浜少年自然の家
東郷西小学校	平成28年6月23日(木)～平成28年6月24日(金)	1泊2日	5年 三ヶ日 青年の家
東郷東小学校	平成28年6月23日(木)～平成28年6月24日(金)	1泊2日	5年 半田市野外活動センター
舟着小学校	平成28年7月3日(日)～平成28年7月4日(月)	1泊2日	5～6年 学童農園 山びこの丘
八名小学校	平成28年7月24日(日)～平成28年7月25日(月)	1泊2日	5年 民宿さざなみ
庭野小学校	平成28年7月25日(月)～平成28年7月26日(火)	1泊2日	3～5年 学童農園 山びこの丘
鳳来中部小学校	平成28年5月25日(水)～平成28年5月26日(木)	1泊2日	5年 学童農園 山びこの丘
鳳来寺小学校	平成28年7月26日(火)～平成28年7月27日(水)	1泊2日	4～6年 旧門谷小学校
黄柳川小学校	平成28年7月26日(火)～平成28年7月27日(水)	1泊2日	4～5年 学童農園 山びこの丘
東陽小学校	平成28年7月29日(金)～平成28年7月30日(土)	1泊2日	5年 作手高原野外センター
鳳来東小学校	平成28年8月25日(木)～平成28年8月26日(金)	1泊2日	3～5年 凤来東小学校
作手小学校	平成28年8月8日(月)～平成28年8月9日(火)	1泊2日	4～6年 大府市野外活動センター
新城中学校	平成29年1月24日(火)～平成29年1月26日(木)	2泊3日	1年 国立乗鞍青少年交流の家
千郷中学校	平成29年1月18日(水)～平成29年1月20日(金)	2泊3日	1年 飛驒数河ホテル
東郷中学校	平成29年1月11日(水)～平成29年1月13日(金)	2泊3日	1年 飛驒数河ホテル
八名中学校	平成28年5月19日(木)～平成28年5月21日(土)	2泊3日	2年 いろりの里 大平宿 千代地区民家分宿
鳳来中学校	平成28年5月18日(水)～平成28年5月20日(金)	2泊3日	2年 いろりの里 大平宿
作手中学校	平成28年6月1日(水)～平成28年6月3日(金)	2泊3日	2年 美浜少年自然の家

4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	旅 行 先
新城小学校	5月27日 ~ 5月28日	京都・奈良
千郷小学校	10月21日 ~ 10月22日	京都・奈良
東郷西小学校	10月19日 ~ 10月20日	京都・奈良
東郷東小学校	5月20日 ~ 5月21日	京都・奈良
舟着小学校	10月23日 ~ 10月24日	京都・奈良
八名小学校	10月21日 ~ 10月22日	京都・奈良
庭野小学校	5月20日 ~ 5月21日	京都・奈良
鳳来中部小学校	10月23日 ~ 10月24日	京都・奈良
鳳来寺小学校		
黄柳川小学校		
東陽小学校		
鳳来東小学校		
作手小学校	4月27日 ~ 4月28日	京都・奈良

5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（平成28年度）	主な旅行先（平成27年度）
新城中学校	6月6日 ~ 6月8日	東京・横浜	東京・山中湖
千郷中学校	5月25日 ~ 5月27日	東京・横浜・日光	東京・日光
東郷中学校	5月25日 ~ 5月27日	東京・千葉	東京・横浜
八名中学校	5月25日 ~ 5月27日	東京・館山	東京・館山
鳳来中学校	5月24日 ~ 5月26日	東京・横浜	東京・横浜
作手中学校	5月18日 ~ 5月20日	東京・横浜・鎌倉	東京・横浜・鎌倉

4(27)

外国人児童生徒の状況

1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(毎年 5月 1日調査)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童生徒数	20	20	26	29

2 平成 28 年度 学年別児童生徒数内訳

(平成 29 年 1月 6 日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	2	7	5	3	2	4	24
中学校	3	0	2				5

3 平成 28 年度 母語別児童生徒数内訳

(平成 29 年 1月 6 日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	中国語	タイ語	合計
小学校	15	2	5	0	2	24
中学校	0	3	1	1	0	5
合 計	15	5	6	1	0	29

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況

市内 4 校（新城小学校、新城中学校、千郷小学校 東郷西小学校）に日本語教育が必要な子供が在籍している。平成 28 年度は、新城小学校に国際学級が設置されており、区域外の日本語指導が必要な子供を受け入れている。これにより、担当者による取り出し授業の中で、きめ細かな個別指導を行うことができる環境となっている。国際学級では、個別支援計画を作成するとともに、子供一人一人に合った日本語指導の教材を用意して指導している。新城中学校では、所属する学年・クラスおよび指導が必要な教科がそれぞれ違うことから一斉指導が時間割編成上困難であり、教員の協力分担により各教科の授業枠に合わせて入り込み、および取り出しによる指導を行っている。千郷小学校、東郷西小学校では必要に応じて、取り出しの授業をするなどの個別指導を行っている。

また、新城小・新城中には人的な側面で支援するため、支援員（ポルトガル語担当 1 名、フィリピン語担当 1 名）を派遣している。子供に学習支援を行うだけでなく、保護者会等で子供の様子や学校の対応を伝えたり、通信の翻訳をしたりと通訳業務を行っている。また、千郷小学校へは、保護者会の折に通訳として特別に来てもらい、子供の様子や長期休業中の過ごし方などを説明している。新城小学校と新城中学校では、県の語学相談員（ポルトガル語担当 1 名、スペイン語担当 1 名）の学校訪問も大いに活用している。

5 評価と検証

日本語指導においては、子供たちの母国語が多様化しているため、指導がしにくいことが課題である。また、一人一人の日本語能力をはっきりと把握し、単に日本語習得が不十分なのか、特別支援教育の必要な児童なのかをきちんと見取ることが必要である。

支援員は、時間外に保護者の相談等を受けることが多い。支援員のうちの一人は、高齢になってきており、今後支援員の確保が課題となってくる。

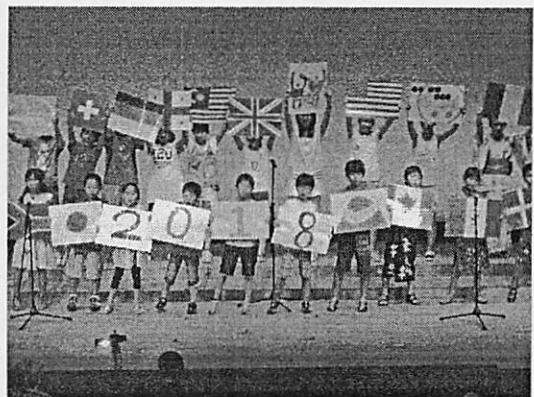
1 英語コンベンション

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「英語部門」の教育振興
- ②期日 平成28年8月3日（水）9:00～12:00
- ③会場 新城市文化会館 小ホール
- ④参加者 市内こども園児、小中学校児童生徒

(2) 評価と検証

英語コンベンションは、自分の伝えたいことを英語で自由に発信する場であり、英語力および発信力向上を目指すとともに国際意識を高めることを目的としている。本年度は、18組のべ126名の参加者が英語による歌や劇、スピーチなどを発表した。英語コンベンションは今年度をもって終了となるが、2020年のアライアンスに向けて、来年度より小学校のイングリッシュチャレンジ、中学生のイングリッシュチャレンジキャンプに繋ぎ、英語力を身につけていく。



2 数学チャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期日 平成28年11月12日（土）9:30～14:30
- ③会場 新城東高等学校
- ④参加者 小学校高学年<5・6年>、中学生

(2) 評価と検証

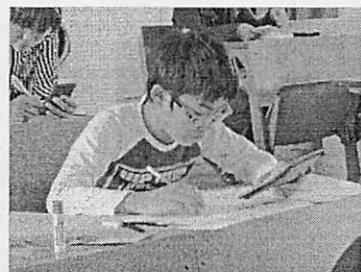
19回目の開催となる本年度は市内から92名の応募91名の参加があった。

今年は、難易度のバランスを考慮して、比較的とりかかりやすい問題を多く取り上げた。そのことにより、子供たちが飽きることなく、集中して取り組む姿が見られた。ある児童は、昨年度のまとめの冊子を持参し、待ち時間の間に目を通していた。答えを導き出すために考えることや、図形や立体を操作することを、毎年楽しみにしている子が多くいることが分かる。

このような様子から、本事業も子供のやる気の啓発と、算数数学への関心を高めることにつながっていることがうかがえた。

毎年、大盛況の大学生による体験コーナーでは、「パズルに挑戦（ひとつでがき・召喚！魔法陣・フェイクナンバーズ）」「はかりっこぐらし」「吉本キューブ」「T字パズル」に、目を輝かせながら挑戦をする姿が見られた。

「ふだんの授業の中でも算数・数学の面白さや楽しさを味わえるような工夫をすること」



＜時間をかけてじっくり考える様子＞



＜大学生と重さあてを楽しむ＞

「小中高大で連携を図り、子供の興味関心を引くような問題作成を行うこと」に、今後も取り組み、さらに、数楽チャレンジの参加者を増やしていきたい。

3 おもしろ実験・観察教室

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期日 平成28年8月5日(金) 9:30~11:00
- ③会場 西部公民館(ちさと館)
- ④参加者 小・中学生および一般

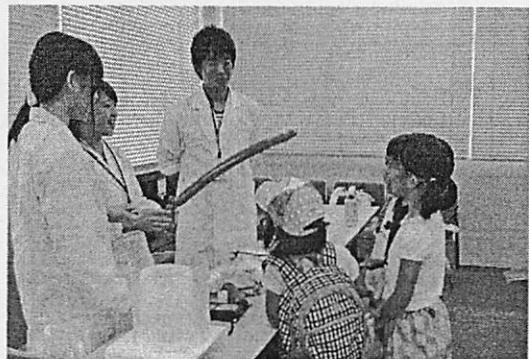
(2) 評価と検証

総勢約300名の参加があり大盛況となった。教育研修会理科部員は、6ブースを設置。本年度は、鳳来寺山自然科学博物館に加えて、蒲郡生命の海科学館や豊橋自然史博物館にも出展を依頼し、身近な物を使った科学実験

のおもしろさに触れることで、自然への興味を深めることができた。

また、夏休み自由研究のヒントを得る機会にもなっている。理科好きな子供を育てる有意義な事業として位置付いている。

参加者から「楽しかった。また来年も来たい」という感想が聞かれ、科学実験への興味・関心が高まった。



4 聞いてください私の話

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期日 平成29年1月7日(土) 9:10~12:00
- ③会場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学校児童生徒、市内在住高等学校生徒
- ⑤発表例 「東北からの贈り物」「プロフェッショナルに出会って」「農業に懸ける夢」等

(2) 評価と検証

本年度の参加者は小中学生、高校生総勢37名(18組)であった。「意見、主張や体験を言葉で表現する」「発表力やコミュニケーション能力を養う」「各校が取り組んでいる言語活動の成果発表の場の1つとする」の3点を大切にし、原稿を見ながら発表するのではなく、自分の言葉で発表することで、それぞれの思いが会場内の皆さんに伝わった。

各学校での指導が的確にされており、内容や発表の仕方など成果が上がっていると考えられる一方、参観者が少ないことが課題である。開催時期や運営方法などの見直しを図っていきたい。

1 中学生海外派遣・交流事業の概要 ~より確かで強いものに 韓国中学校との絆~

中学生を親善大使として海外に派遣し、実地見聞と交流学習を通じて相互理解を深め、暮らし、歴史、文化等について学ぶ機会となっている。そして、訪問を通じて学び得た経験や知識を広く仲間に伝え、当地域の中学生の国際的視野を深めることをねらいとしている。本事業は昭和61年に開始され、本年度で31回目の国際交流となった。現在まで、522名の中学生と100名の引率教員が韓国との国際交流を行っている。

2 中学生海外派遣・交流に関わる日程 テーマ 『チェンジ』 ~1ランクUPした自分へ~

新城市中学生海外派遣団（派遣生徒20名、引率教師3名）

派遣団長 藤原栄司 校長（東郷中）、引率 曽根英貴（作手中）、伊藤ふみ（千郷中）

① 海外派遣打合せ会 6月10日（金）

② 学習会（第1回～第6回）6月24日（金）～8月9日（火）

・韓国語学習（5回実施） ・英会話学習（4回実施）

・合唱学習（3回実施） ・交流会準備

・韓国の歴史、文化についての学習（各自）

③ 海外派遣結団式 8月9日（火）

④ 海外派遣 8月15日（月）～19日（金）

・友鹿洞訪問

・ホームステイ

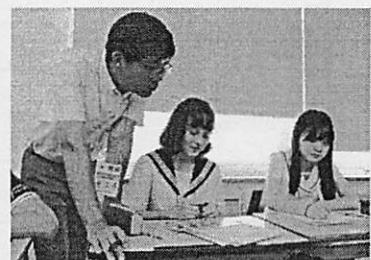
・慶北大学附設中学校訪問（交流会、授業参加）

・ソウル、慶州、釜山市内研修

【統一展望台、仏国寺、良洞村等見学】

⑤ 事後学習会 10月14日（金）

⑥ 海外派遣報告会 12月2日（金）



慶北大学附設中学校訪問（交流会、授業参加）

3 評価と検証

私は、韓国人はすごく頭が良くてまじめなイメージがありました。そして、日本人よりも積極的だと言うことは予想していました。実際、私は、技術と社会と国語の授業に参加して驚いたことは“自由さ”でした。女の子は鏡チェックをしていたり、お菓子を食べていたりしていました。どこまでが許されていて、どこからがだめなのかはわかりませんでしたが、とにかくこのクラスの特徴は“自由”なところだそうです。

しかし、その一方で、授業ではみんな積極的でした。また、とても大きな声でハキハキと自信をもって発言していました。韓国人達は自分の意思をしっかりともっていて、積極的に授業に取り組んでいました。しっかりとした自分の意思があるからこそ、どこまで“自由”になってもいいかを、自分達で考えることができます。日本人ももっと自分の意思をしっかりともち、自信をもってそれを発言できるようになればいいなと思いました。

（派遣生の感想から抜粋）

派遣生は帰国後、各自の体験を新聞にしたり、報告書を作成したり、本事業を通し学んだことのまとめを行った。また、新城市海外派遣団としての市への報告会、各中学校においては、文化祭で発表する場をもうけるなどし、韓国での体験を広く多くの方々に伝えることができた。

中学生海外派遣事業 31年間の歩み

回数	年度	団長	副団長 *は豪州派遣	引率	引率 *は豪州派遣	備考
						※ 交流校(韓国) 特記事項
31	28年度	藤原栄司 (東郷)		曾根英貴 (作手)	伊藤ふみ (千郷)	20 延北大附設
30	27年度	上野道弘 (八名)		戸田直希 (東郷)	石原恵美子 (鳳来)	20 延北大附設
29	26年度	木村恭一 (作手)		松本和也 (八名)	豊田美帆 (千郷)	20 延北大附設
28	25年度	小西祥二 (千郷)		岡田高明 (新城)	原田美香恵 (鳳来)	20 延北大附設 facebookを活用し交流準備を行った。
27	24年度	星野真久 (鳳来)		山崎幸司 (東郷)	川合美香 (八名)	18 延北大附設 竹島問題で緊張感が高まる中の訪韓。
26	23年度	岩瀬 功 (八名)		林 重彦 (新城)	河合晴子 (作手)	18 延北大附設
25	22年度	村田 実 (東郷)		手賀 慎 (八名)	河合佐知子 (千郷)	18 延北大附設
24	21年度	梅田武男 (作手)		立野禎智 (鳳来)	柴田文恵 (新城)	18 梨水中 *作手地区が加わり新城市で派遣
23	20年度	山本松宏 (千郷)		梅林靖久 (東郷)	原田祥代 (八名)	16 延北大附設
22	19年度	大山祐吉 (新城)		小村 剛 (千郷)	吉田詩朗 (鳳来)	16 延北大附設 *新城・鳳来地区合同
21	18年度	山本 忍 (八名)	*梅田武男 (千郷)	石原清史 (新城)	*川合厚博 (東郷)	12 延北大附設 ニューキャッスルハイスクール*8人 *オーストラリア派遣最終
20	17年度	中川克夫 (東郷)	*村田伸也 (八名)	神藤晴康 (千郷)	*竹内信彦 (新城)	12 延北大附設 ニューキャッスルハイスクール*8人
19	16年度	森下倣明 (千郷)	*原田隆行 (東郷)	岩村英幸 (新城)	*橋本 潤 (八名)	14 延北大附設 ニューキャッスルハイスクール*8人
18	15年度	牧野和彦 (新城)	*山本 忍 (八名)	今泉修一 (東郷)	*中島隆文 (千郷)	12 延北大附設 ニューキャッスルハイスクール*8人
17	14年度	池本尚弘 (八名)	*石内文夫 (東郷)	梅田武男 (新城)	*竹本陽子 (千郷)	12 延北大附設 ニューキャッスルハイスクール*9人
16	13年度	小林正躬 (東郷)	*生田邦彦 (新城)	江藤浩二 (千郷)	*鈴木あき子 (八名)	12 延北大附設 ニューキャッスルハイスクール*9人
15	12年度	和田守功 (八名)	*浅倉芳包 (千郷)	上野道弘 (新城)	*安形 博 (東郷)	12 延北大附設・友鹿洞嘉昌中 ニューキャッスルハイスクール*9人
14	11年度	長坂俊一 (千郷)	*池本尚弘 (東郷)	市川典子 (八名)	*村田伸也 (新城)	12 延北大附設・友鹿洞嘉昌中 ニューキャッスルハイスクール*9人
13	10年度	林 優孝 (東郷)	*森 阜久 (千郷)	杉浦 徹 (八名)	*渡辺隆史 (新城)	12 延北大附設・友鹿洞嘉昌中 ニューキャッスルハイスクール*9人
12	9年度	山本修二 (新城)	*鈴木祐太郎 (東郷)	木村恭一 (八名)	*今泉雅晴 (千郷)	10 延一女子中・協成中 ニューキャッスルハイスクール*8人
11	8年度	尾藤壽伸 (八名)	*中川克夫 (市教委)	福本克司 (千郷)	*佐竹謙一 (東郷)	9 延一女子中・協成中 *オーストラリア派遣開始 ニューキャッスルハイスクール*8人
10	7年度	野澤迪夫 (千郷)		林 亨 (八名) 滝川安広 (新城)	石野里美 (千郷) 花田利之 (東郷)	24 延一女子中・協成中
9	6年度	丸山節夫 (東郷)		柴田由紀子 (八名) 福田育夫 (千郷)	小西祥二 (東郷) 樋田康之 (新城)	24 延北大附設
8	5年度	伊東清和 (八名)		橋本 潤 (千郷)	原田隆行 (東郷) 鈴木泰代 (新城)	24 延北大附設 *初めての友鹿洞訪問
7	4年度	小林和光 (東郷)		椋木繁太郎 (八名)	山本松宏 (新城) 安藤要子 (千郷)	24 延北大附設
6	3年度	伊藤義彦 (千郷)		中尾信義 (八名)	滝川源太郎 (新城) 菅野郁子 (東郷)	16 延北大附設 *新城市単独に
5	2年度	原 英一 (八名)	岡田真澄 (市教委)	伊丹晴生 (鳳来) 鈴木章悦 (千郷)	石野利之 (鳳来) 内藤淑子 (鳳来)	28 延北大附設
4	元年度	前田市二 (作手)	春田清司 (千郷)	大山祐吉 (新城) 神谷雅夫 (東郷)	竹内 健 (鳳来) 二橋慶子 (鳳来) 伊藤 彰 (作手)	24 延北大附設、汝矣島中
3	63年度	植田昭夫 (新城)		鈴木孝行 (鳳来) 安形茂樹 (鳳来)	山本 忍 (作手) 近藤芳子 (八名)	20 延北大附設、汝矣島中、成保中
2	62年度	小林芳春 (東郷)		夏目光二 (作手) 梅田武男 (鳳来)	田中俊江 (鳳来) 森 通宏 (市教委)	18 延北大附設、汝矣島中、源花女子中 *鳳来町が加わる
1	61年度	野末正一 (千郷)		岡田泰成 (作手)	丸山 俊 (市教委)	7 延北大附設 *新城市・作手村でスタート

4(30)	教科用図書
-------	-------

1 採択スケジュール

7月17日 新城市教育委員会会議 市教委にて採択・各小中学校へ需要数調査

8月12日 県教委へ採択結果を報告

2 教科書センター

(1) 新城・設楽採択地区

・新城教科書センター

新城図書館 〒441-1381 新城市字下川1-1

・田口教科書センター

設楽町立田口小学校資料室 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字白根土

(2) 展示期間

平成28年6月10日(金)～7月4日(月)

3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書> <中学校教科用図書>

種目名	発行者名
国語	東書
書写	教出
社会	日文
地図	帝國
算数	啓林館
理科	大日本
生活	大日本
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	東書
保健	大日本

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	帝國	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本		

4 評価と検証

来年度使用の中学校教科用図書については、「平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」に基づき、十分調整研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択した。小学校教科用図書は平成27年度使用教科書と同一のものを採択した。

4(31) 道徳教育

1 今年度の取り組み

各小中学校において、道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の充実に努めている。各学校の実態に応じて道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成し、道徳教育の4つの内容が確実に指導できるようにしている。

また、「共育」の視点からは、道徳の地域化の中で、道徳教育の充実をめざすことが大切である。本年度も、多くの学校で道徳の時間の授業公開を行い、道徳の地域化の推進を図る取り組みがされた。

道徳の時間の授業公開の状況	小学校（※14校中）	中学校（6校中）
全ての学級で公開をしている	5	2
一部の学級で公開をしている	7	4
道徳の授業公開をしていない	2	0

※作手小学校は、北校舎・南校舎の2校でカウントしてある。

平成30年度より「特別の教科 道徳」が実施される。これに向けて各学校で具体的に研修内容をしぼって取り組みがなされた。

「特別の教科 道徳」への改訂に向けての取り組み	小学校	中学校
内容項目を一部もしくは全部を取り入れた実施	5	4
評価に関わる研究	0	1
外部講師を招いた研修会	0	2
道徳科における指導方法の工夫の研究	5	2
校内体制づくり	4	6

平成28年度、作手中学校が文科省・県教委より「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究委嘱を受けた。『「特別の教科 道徳」の実施を見据えた道徳教育の充実』をテーマに研究を進めた。元愛知県道徳教育研究会副会長 松井伸一氏（現幸田あけぼの第一幼稚園長）を研修会に4回招いて具体的な指導を受けている。

授業に地域の三宝を取り入れること、「作手を考える会」との連携、生き方を学ぶ道徳の時間を展開することの3点を柱に、学校や地域の一員として、自ら挑戦し続ける子供を育てる実践を行った。

2 評価と検証

市内全小中学校が年間指導計画を作成し、「道徳の時間」の時間数が標準時間を達成している等、基本的な取り組みがされていると評価できる。

教材には、愛知県教育振興会発刊の「明るいこころ」「明るい人生」が主に使われている。また、文科省の「わたしたちの道徳」も併用している。また、新聞や書籍から教材を見つけて活用し、授業に工夫を凝らしている事例も見られる。

市としては、「新城共育12（いいに）」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

4(32) 学校図書館教育

1 学校図書館活動概要

(全国より下:▲)

		新城市 (28年度)	全国	全国との比較
蔵書冊数 (冊)	小学校 (1校平均)	7,329	8,778	▲ 1449
	中学校 (1校平均)	11,863	10,615	1248
図書標準達成率 (%)	小学校	76.9	66.4	10.5
	中学校	100.0	55.3	44.7
朝の読書の実施率 (%)	小学校	100.0	97.1	2.9
	中学校	66.6	88.5	▲ 21.9
データベース化 実施率 (%)	小学校	100.0	73.9	26.1
	中学校	100.0	72.7	27.3

2 読書活動の現状

(平成28年5月1日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	13校 (始業前13)	6校 (始業前4・その他2)
全校一斉の読書活動の頻度	13校 (毎日2・週複数回9・週1回2)	6校 (毎日3・週複数回3)
ボランティアの活動	13校 (読み聞かせ13)	0校
公共図書館との連携	9校 (公共図書館資料の貸出9)	1校 (公共図書館資料の貸出1)

3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

名称「にじいろのたね」 毎週木曜日8時25分から (20分間)

12名登録 (保護者、元教員、地域の人等)

1年生に読んだ本	給食番長、へんしん!たまごにいちゃん、りんごかもしれない、おばあさんのねこになったねこ
2年生に読んだ本	おなかのなかにおにがいる、うでこき山、桜淵小太郎、おおきなかぼちゃ
3年生に読んだ本	スイミー、大蛇のおよめさん、わたしとなかよし、へんてこロボットのぼうけん
4年生に読んだ本	かみさまからのおくりもの、かえるをのんだととさん、ぐりとぐらのかいすいよく
5年生に読んだ本	トラとネコ、まのいいりょうし、よくぱりなこいぬ、きみはほんとにステキだね
6年生に読んだ本	ピースブック、十二支のおはなし、ひやくにんのおとうさん、いいからいいから

4 評価と検証

全校一斉の読書活動は、全小中学校で取り組んでいる。また、地域の方々のご協力のおかげで、読み聞かせ活動はほとんどの小学校で行われており、共育の一環としてよく定着している。また、読み聞かせグループの自主連携サークルが、図書館まつり等の公共図書館での行事に参加することで、各校間の情報交換をすすめている。

平成24年度より学校図書標準の達成を目指し「学校図書館図書整備5か年計画」がスタートしている。本市においては、図書の標準達成率は、小学校が76.9%、中学校が100%と全国平均よりも高い値となっている。

1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合の推移(平成26~28年度)

取り組み内容	28年度 新城市	【小学校】 (%)			28年度 新城市	【中学校】 (%)		
		参考 (愛知県) 28年度	27年度	26年度		参考 (愛知県) 28年度	27年度	26年度
道徳の授業	78.6	91.4	91.2	91.8	83.3	82.0	80.1	82.7
社会の授業	0.0	17.7	16.8	16.9	66.7	28.4	19.9	22.1
国語の授業	0.0	16.2	14.2	14.0	83.3	15.4	9.2	9.4
学級活動	64.2	65.8	65.8	57.5	50.0	42.2	40.8	33.6
総合的な学習の時間	7.1	16.0	13.7	13.8	16.7	11.4	10.5	10.4
校長講話	85.7	85.2	81.6	84.8	100.0	62.7	69.0	64.2
講演会	14.3	23.9	20.2	19.6	33.3	23.2	22.9	20.8
DVD等の視聴	14.3	31.4	32.4	33.9	16.7	18.0	20.3	20.5
児童・生徒集会	14.3	31.6	31.0	27.0	16.7	29.1	25.5	25.4
教育相談活動	21.4	46.3	44.3	47.1	100.0	43.8	37.9	36.5
いじめ・不登校調査	42.9	53.4	50.9	47.5	50.0	49.3	47.7	41.4
作文・ポスター等	64.3	81.4	79.9	82.3	83.3	74.5	72.5	72.6
校内放送	64.3	68.5	62.0	63.4	83.3	62.4	64.7	61.2
新聞・啓発文書	21.4	29.7	24.4	24.2	33.3	30.1	24.8	31.9
教職員の研修	0.0	9.6	8.4	10.1	0.0	11.1	5.9	6.8
その他	35.7	17.1	17.3	19.3	16.7	14.7	15.0	14.7

2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

(1) 小学校

題名	内容	題名	内容
人KENまもる君とあゆみちゃん 世界を幸せに	いじめ人権	プレゼント	いじめ人権
桃色のクレヨン	障害者問題		
オーエンとムゼイ	その他		

(2) 中学校

題名	内容	題名	内容
わたしたちの声 3人の物語 いじめを	外国人・子どもとの問題	インターネットの向こう側	人権侵害
平和色のクレヨン	障害者問題		

3 評価と検証

- ・小中学校とも、人権週間の中に校長講話位置づける学校が多く、全児童生徒に対して人権教育が行われている。
- ・小学校では、道徳の授業や学級活動に力を入れており、子供同士のかかわりを通して、人権についての理解を深める取り組みを行っている。
- ・中学校では、全ての学校において教育相談活動を実施しており、アンケート調査と面談などで、生徒にきめ細かな対応をしている。
- ・中学校では、全15項目のうち11項目で県の取り組みの割合を上回っており、年々取り組みが向上している。
- ・中学校では、道徳の授業のほかに、作文やポスターへの応募、校内放送の活用など、人権について積極的、多角的に学んでいることがわかる。
- ・いじめ人権サポート委員会を年2回開催し、外部専門機関（新城警察署、児童相談センター、法務局）や臨床心理士等から意見を聞きながら、いじめや人権問題に対応をしている。
- ・近年、ネットに関する犯罪も問題となっている。未然防止に向けての積極的な取り組みをしていきたい。

1 目的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、人間生活と自然についての理解を深める。

2 内容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

<新城小学校>

- ・浄水場への校外学習
- ・クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・アルミ缶回収
- ・「ぎょぎょランド」再生活動
- ・「ふあんふあんファーム」学校農園再開発
- ・樹木学習

<千郷小学校>

- ・野田川の水生生物調査
- ・空き缶回収
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・放射線を学ぶ学習と霧箱観察実験
- ・学習発表会（環境をテーマにした劇）
- ・野菜などの栽培活動

<東郷西小学校>

- ・稻作体験
- ・水生生物調査
- ・リサイクル活動
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・学童農園での草花や野菜の栽培
- ・花いっぱいプロジェクト
- ・みどりの学習

<東郷東小学校>

- ・クリーンセンター見学
- ・浄水場見学
- ・学級園での野菜作り
- ・アルミ缶、牛乳パック
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・果樹園の観察
- ・米作り（お田植え踊り、田植え、稻刈り）
- ・環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・校内の自然観察
- ・大豆栽培、豆腐づくり、おからで蒸しパン
- ・ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・外部講師によるリサイクル工作
- ・五反田川水質調査

<舟着小学校>

- ・豊川、大入川の水質検査
- ・学級園での野菜づくり
- ・舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・空き缶回収、クリーンセンター見学

<八名小学校>

- ・田んぼの学校（年間通しての稻作学習）
- ・森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・八名の水（堀切川の生物）
- ・ふるさと探検（コスモス小径）
- ・八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・学校農園での野菜作り

<庭野小学校>

- ・命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・原川の水生生物調査
- ・稻作体験
- ・気温調査
- ・アルミ缶回収
- ・学区クリーン活動
- ・緑のカーテン
- ・学級園での野菜づくり
- ・しいたけ栽培
- ・全校縦割り班による花の世話

<鳳来中部小学校>

- ・稻作体験、大豆栽培体験学習
- ・学習園での栽培活動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ集め
- ・環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・乗本浄水場見学
- ・埋立処分場、クリーンセンター見学

<鳳来寺小学校>

- ・お茶つみ
- ・寒狭川、谷川の水生生物調査
- ・学級園での野菜づくり
- ・アユの放流
- ・地区資源回収活動参加
- ・アルミ缶回収
- ・ワクワクの森自然体験（柏、柿、椎茸、木の実の収穫）
- ・緑のカーテン
- ・川壳の梅学習
- ・谷川でのオパール学習
- ・田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・千枚田での米作り、生きもの探し
- ・クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・夏休み体験活動（校区オリエンテーリング、黄柳川で遊ぶ）
- ・ピオラ、チューリップの栽培
- ・F B Cへの参加

<東陽小学校>

- ・巣山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・望月街道探索（作手小北校舎と共に）
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり（東北へのどんぐり支援、苗木作り）
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稻作と五平もち作り
- ・ガンピ和紙での卒業証書作り

<作手小学校北校舎>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・炭作り体験

<作手小学校南校舎>

- ・通学路クリーン作戦
- ・学校庭、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動（秋のさくらまつり参加）
- ・新中バザール恵贈品集め
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・PTAリサイクルバザーの提供品回収
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・山は学校（林業体験）
- ・リサイクルバザー
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・SUNフラワー運動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・黒田川の水生生物、水質の調査

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶、ペットボトルキャップ回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・ペットボトルキャップの回収
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習
（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

3 評価と検証

それぞれの小中学校において、水生生物調査等の学校のまわりの環境に目を向けた取り組みや、地域の特色を生かした農作物の栽培棟の取り組みが行われている。また、「共育」を踏まえ、地域の方やPTAとともに活動する内容が増えている。

今後も継続的な活動として取り組み、生涯にわたり環境問題を身近に考える姿勢を育てていきたい。

平成32年度から新学習指導要領小学校全面実施に伴い、小学校高学年の外国語の教科化、中学年の外国語活動も実施される。小学校外国語活動の充実のためにさまざまな施策を展開している。

1 今年度の取り組み

(1) 小中連携英語授業研修会の実施

	実施小学校	連携中学校	お迎えの駅	講師	授業研修日
1	新城小学校	新城中	新城	巽 徹	1/25(水)
2	千郷小学校	千郷中	新城	高橋美由紀	7/1(金)
3	東郷西小学校	東郷中	新城	巽 徹	6/17(金)
4	東郷東小学校	東郷中	新城	巽 徹	2/3(金)
5	舟着小学校	新城中	新城	巽 徹	10/26(水)
6	八名小学校 ○ 庭野小学校	八名中	新城	巽 徹	7/15(金)
7	鳳来中部小学校	鳳来中	本長篠	高橋美由紀	11/25(金)
8	鳳来寺小学校	鳳来中	本長篠	高橋美由紀	10/14(金)
9	黄柳川小学校	鳳来中	本長篠	高橋美由紀	5/24(火)
10	東陽小学校 ○ 鳳来東小学校	鳳来中	本長篠	高橋美由紀	11/1(火)
11	作手小学校北 作手小学校南 ○	作手中	新城	高橋美由紀	6/24(金)

大学教授を招いての小中連携の授業研修会を全小学校で実施することで、英語免許を持たない教員の英語の指導力アップをめざした。

(2) ALTの派遣

市ALTの訪問回数は、小学校5、6年生においては年間11回、小学校3・4年生においては年間4回を確保し、昨年比で同程度の割合を維持した。なお、中学校1・2・3年生においては年間10回の訪問授業を実施し、小中のスムーズな連携を目指した。

(3) 愛知県英語教育研究大会への参加

江南市で行われた大会に各学校から1名ずつ参加した。先進校の授業や取り組みを学ぶことができた。新城市の小中連携授業研修会の講師でもある巽教授の講演を聞くことで、各校の授業研修会と一貫した指導を受けることができた。

2 評価と検証

研修会の内容の見直しを行いながら、学級担任が外国語の授業を行う仕組み作りを図っていきたい。一方、ネイティブな表現や発音などを学べる機会としてALTの派遣事業も継続して行っていく。

県下ではスマートフォンをもつ子供が増え、Facebook、LINEなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用によるトラブルが発生していたが、スマートフォンをもっていないなくても、iPod-touchなどの音楽再生機器やNintendo-DSのようなゲーム機器でも、通信機能があればSNSにアクセスでき、保護者の知らないところで利用は確実に広がっており、トラブルも発生している。本市においては、市小中学校PTA連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、スマートフォン、携帯電話等の校内への持ち込みを禁止している。また、メールを介した「ネットトラブル」が県下でも多数発生している。本市では学校・家庭が連携してその対策および予防策に取り組んでいる。また、道徳の年間計画の中で「情報モラル」について、位置づけを強化するように指導している。

今後は、SNS利用について、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を徹底していく。

1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識および対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

2 各学校での取り組み

(1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。（生徒対象）
- ・講師を招いての保護者に向けてのスマホ教室を開催した。いじめの発生する危険があるラインや、子供が見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。（保護者対象）

(2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践
- ・コンピュータ室のパソコンに搭載されているソフト「Net モラル」を活用しての情報モラルについて考える授業実践

3 評価と検証

LINEでグループを作り、その中のやりとりを気にし、夜更かしをする子供がいる。生活リズムや子供の人間関係を乱し、健全な生活をおびやかすLINEについて、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みそろえ、家庭と連携しながら指導を行っていく必要がある。

1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
庭野小	4	4	5	4	2	5	24
鳳来東小	6	2	5	3	2	4	22

ゴシック体は複式授業を実施している（平成29年3月1日現在）

平成27年度末に、鳳来北西部の4小学校が統合され、複式の授業が行われる学校は2校となった。作手小学校は、平成28年度まで校舎体制で、平成29年度からは1校舎となる。平成28年度は、1校舎となることを見越して、南北校舎統一した学習規律の徹底を図ったり、ICT機器を利用して交流学習などを行ったりしてきた。運動会や野外教室、マラソン大会、キャリア学習なども南北校舎合同で行うこととで、子供たちは多くの人と触れ合う楽しさや、協力することの喜びを味わう機会となり、1校舎体制で出発する準備は整っている。

2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ子供が、なるべく多くの子供と一緒に共同して学ぶ体験ができるように、鳳来地区、作手地区、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動を年間4回程度実施している。

今年度から鳳来北西部の4校が統合し、鳳来寺小学校としてスタートを切った。地域とともにある学校をめざし、統合前の各学校の三宝を生かした特色ある取り組みを鳳来寺小学校の活動として受け継いで実践している。

<活動例>

- ・合同での千枚田活動、梅取り体験等
- ・校外学習
- ・異文化体験学習（名古屋）

3 へき地小規模校の特性を生かした教育

少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子供たちの姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を見本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。地域の人と密度の濃いかかりわりをすることで、伝える力の向上もみられるようになった。

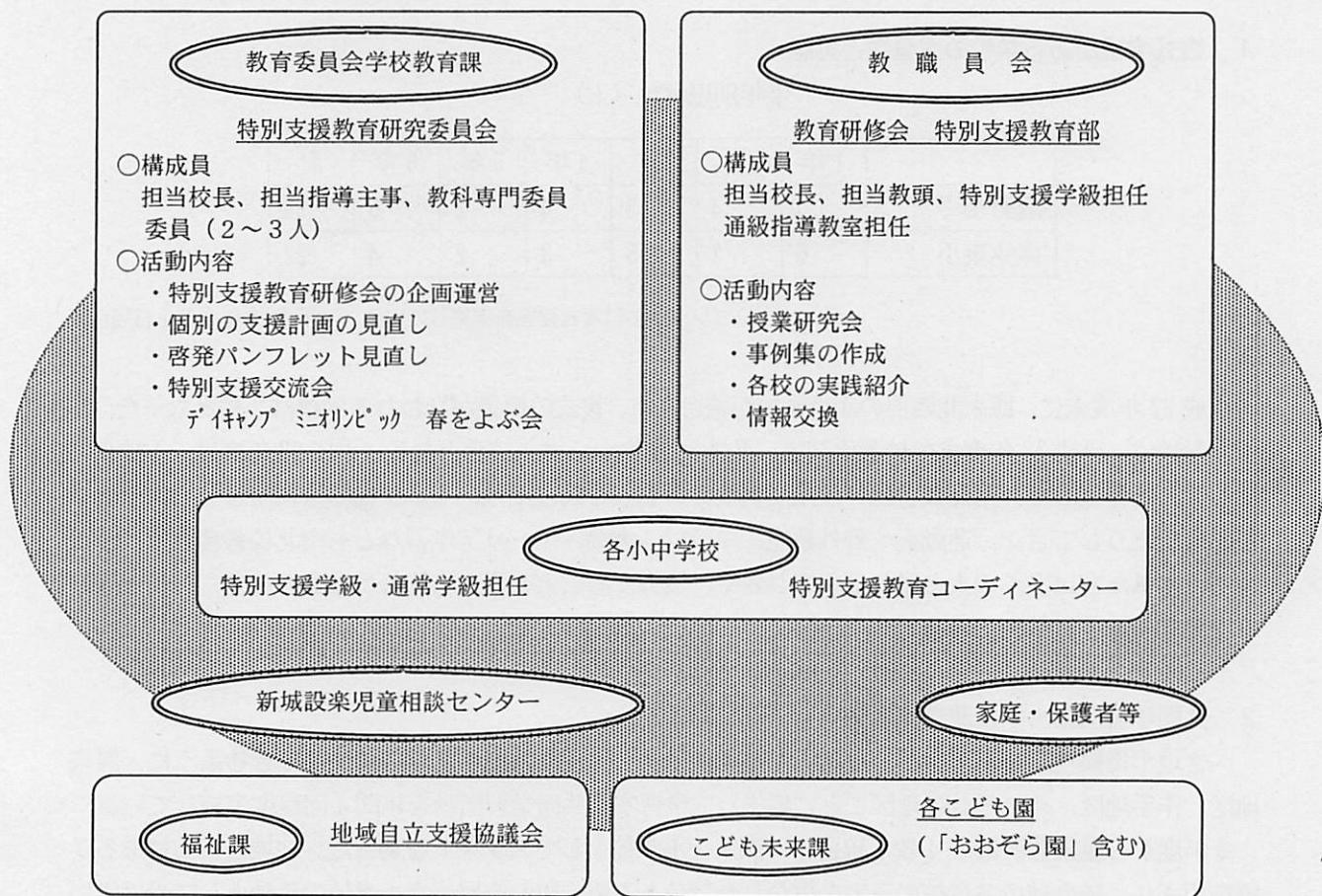
4 評価と検証

平成29年度には作手小学校（1校舎体制）がスタートする。児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつある。その反面、学区が広くなり、通学に時間がかかる子供も出てくる。スクールバスの運用などで対応をしていくが、安全面の確保が課題となる。

地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

4(38) 特別支援教育

1 新市の特別支援教育の体制



2 小中学校での取り組み

(1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置

全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。

(2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成

子供と保護者の願いをもとに、個々のニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加に向けたステップにつなげる。

(3) 専門家による相談活動

スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。

(5) 教科専門員による指導、特別支援教育研修会

学校では教科専門員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年2回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。

(6) ハートフルスタッフ派遣事業

新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、外国人のための通訳活動や支援の必要な児童生徒等への学校生活や学習の支援を行っている。市で年2回の連絡会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校12校 全中学校へ配置)

(7) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内

県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。市外の県立特別支援学校へ通っている子供も共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動（10校） 発達障害児事例研究会（6校）

4 特別支援学級設置状況

(平成 29 年 1 月 20 日現在)

昨年度より小学校の特別支援設置基準が「1 名からでも設置可能」となり、昨年度同様、市内で 31 学級が設置されている。

学校名	障害種	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新城小	知的		1	1	2		1	5
	自・情		1	1	1	1	1	5
千郷小	知的①	2		1	3	6	5	17
	知的②							
	知的③							
	自・情①							
	自・情②		3	1	5			9
東郷西小	知的		1	1	2	1		5
	自・情		1		3	1		5
東郷東小	知的	1		2	1			4
	自・情				2	2	1	5
舟着小	知的				1			1
八名小	知的					1		1
	自・情					1		1
鳳来中部小	知的							2
	自・情		2					2
東陽小	知的			1			1	2
	自・情	3		1			1	5
作手小(北)	知的				1			1
	自・情				1	1	1	3
新城中	知的		1					1
	自・情		1	3				4
千郷中	知的	1	2	1				4
	自・情		1	1				2
東郷中	知的		2	2				4
	自・情		1	2				3
八名中	知的		1	1				2
	自・情		1					1
鳳来中	知的	1		1				2
	自・情	1	1					2
作手中	自・情		1					1

※通級指導教室は新城市内で 5 教室開設されている。

千郷小 (ADHD)、東郷東小 (LD)、東郷西小 (ADHD)

鳳来中部小 (LD)、千郷中 (ADHD)

5 就学に向けての日程

5 月中旬	就学に向けての説明会
7 月下旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
7 月中に	・市教委担当指導主事にこども園訪問による就学相談 園長、担任、保護者等との面談
8・9月	・就学相談（保護者の意向をふまえて） 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教委担当者

10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関(特別支援学校、病院)、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教委担当者
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

6 特別支援教育の研修

(1) 特別支援教育コーディネーター研修会

平成28年5月11日(水) 15:00~16:45 凤来開発センター 大会議室

各校の特別支援教育コーディネーター23名 参加

講話「新城教育について」

新城市教育委員会教育長 和田 守功

講義「基幹相談支援センターの役割について」

新城市基幹相談センター長 渡辺 竜夫氏

(2) 特別支援教育研修会Ⅰ

平成28年8月2日(火) 9:30~12:00 凤来開発センター 大会議室

講義「子供と笑顔で向き合うために」

健康課副課長 伊與田吏美氏

教科専門員 大蔵 朋子

(3) 特別支援教育研修会Ⅱ(こども未来課との共同開催)

平成28年8月22日(月) 13:30~16:30 凤来開発センター 大会議室

講義「発達に偏りのある児の学校、園における支援について」

愛知県心身障害者コロニー中央病院 作業療法士

小松 則登先生

7 特別支援学級交流会

(1) デイキャンプ(平成28年8月19日 学童農園山びこの丘)

本年度は、盆明けに時期をずらして実施した。例年、保護者や兄弟姉妹の参加も多く、居住地交流も兼ねた豊川特別支援学校からの参加もあり、定着している。

(2) ミニオリンピック(平成28年10月4日 千郷小学校)

今回で7回目になる。参加校で種目を分担し、道具の用意やルール説明を行った。

紅白リレー、玉入れ、綱引き、ダンス等、紅白に分かれて競い合った。

<保護者情報交換会> 講話「社会的支援施設と今後の進路選択」

講師 元特別支援学校教諭 林 優子氏

(3) 春をよぶ会(平成29年2月8日実施 凤来中部小学校)

今回で6回目になる。参加校が進行や出し物を分担し、楽器演奏、紙しばい、ダンス、昔の遊び等を発表した。保護者の参観も多い。

<保護者情報交換会> 講話「小中学校卒業後の進路選択について

～親として考えたこと～」

8 評価と検証

こども未来課と連携して、今年度「就学に向けての説明会」を開催した。小学校入学に不安を持つ保護者に、新城市的特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらう機会となった。

新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行っている。その成果として、福祉関係機関との連携を図ることができ、特別支援コーディネーター研修や特別支援研修会では、講師を紹介してもらうなど今まで以上のつながりが構築されつつある。

5 生涯学習の状況

5(1) 新城市生涯学習推進計画の推進

平成 21 年 3 月に策定した「新城市生涯学習推進計画」は、社会情勢の変動が激しく、多様な価値観が広まる現状をより的確に把握し、市民一人ひとりの生涯学習ニーズに応えるため、市町村合併後間もない新「新城市」の一体感のある生涯学習活動を強力に推進していくことを目標としたものである。この計画は、3 年を目途に見直すこととしており、平成 25 年 3 月に第 1 回目の見直しを行った。この見直しと時を同じくして、現行の新城教育の基本理念である「共育」の概念が提唱された。この「共育」の理念の実践は、学校教育分野においてはその実践・推進が図られてきているが、生涯学習分野においては未だ既存の事務事業の継続の範囲に留まっている。このような状況下において、第 1 期の見直しに際しては、この「共育」の理念を取り入れたが、あくまでも学校を核とした「共育」の理念を核としたものであって、その具体的な事業内容は従来のままであった。このため、平成 28 年度は 2 回目の計画見直しの時期ではあったが、生涯学習としての「共育」の理念を確立して新たな生涯学習推進計画を策定すべきであるとの考え方から、第 2 期見直しを見送り新計画のたたき台を検討した。

『評価と検証』

新計画の基本理念の確立に向け検討を始めたが、まずは生涯学習としての「共育」の概念の確立のため、地域の生涯学習推進の原動力となる地域人材の育成（市内事業所も含む）を主要テーマにしていくことを課内の共通認識とした。

1 親子ふれあい教室・子ども体験講座

「共育」は、大人も子供も「共に過ごし、共に学び、共に育つ」ことを目標としている。近年、希薄になりつつあるといわれる親子関係を修復し家庭教育の充実を図ることを目的とした「親子ふれあい教室」を 10 教室、学校教育では担えない体験の機会を子どもたちに提供することを目的とした「子ども体験講座」6 講座を企画・開催した。

「親子ふれあい教室」においては、「親に専門的な知識や技術がないものは子どもに教えることができないので、こうした教室があると、親も一緒に学べてありがたい。」という親の声や、「講座は楽しく、家に帰ってからも講座で知ったことを家族で話すことができてさらに楽しかった。」という子どもの声があり、各教室・講座とも盛況であった。

親子ふれあい教室の一場面



子ども体験講座の一場面



親子ふれあい教室

開催日	教室名	開催場所	参加人数
6月4日（土）	親子自然観察会「ササユリの観察」	青年の家周辺	27名
7月16日（土）	親子料理教室①	青年の家	22名
7月17日（日）	親子料理教室②	青年の家	22名
7月24日（日）	親子押し花教室	西部公民館	10名
7月30日（土）	親子星空観望会	作手リフレッシュセンター	23名
7月31日（日）	親子かんたん料理教室	西部公民館	11名
8月7日（日）	親子切り絵教室	西部公民館	8名
8月8日（月）	親子カヌー教室	作手B&G 巴湖	35名
12月10日（土）	親子星空観察会	青年の家	50名
12月20日（日）	親子ミニ門松作り教室	青年の家	58名
3月11日（土）	親子パン作り教室①	青年の家	19名
3月12日（日）	親子パン作り教室②	青年の家	18名

子ども体験講座

開催日	講座名	開催場所	参加人数
《小学生対象》			
8月4日（木）	陶芸体験講座①	鳳来中央集会所	15名
8月18日（金）	陶芸体験講座②	鳳来中央集会所	15名
12月10日（土）	パン作り体験講座	青年の家	20名
2月4日（土）	菓子作り体験講座	青年の家	16名
2月18日（土）	科学実験講座	西部公民館	10名
《中学生対象》			
8月5日（金）	赤ちゃんふれあい体験講座	新城保健センター	6名
12月11日（日）	ケーキ作り体験講座	西部公民館	7名

2 趣味・生きがい教室

誰でも参加でき、より多くの市民に生涯学習の場を提供する目的で、「趣味・生きがい教室」として「大人の女性のためのバレンタイン講座」を開催した。参加者は少ないが、毎回根強い人気がある。



趣味・生きがい教室

開催日	教室名	開催場所	参加人数
2月12日（日）	大人の女性のためのバレンタイン講座	青年の家	7名

『評価と検証』

「親子ふれあい教室」・「子ども体験講座」については、毎回定員を上回る応募があり、それぞれの開催に対する子どもたちの関心の高さがうかがわれる。市主催の事業としては現在の形態での開催が限度であるが、今後は、市民主催の教室・講座の開催に向けた手法の検討が必要である。

また、「趣味・生きがい教室」においては、大人のための生涯学習の場としての意義を考え、子どもを対象とした事業と同様に市民主催の事業の開催支援を模索していきたい。

3 まちなか博物館（文化活動）

新城市の街の姿を生涯学習のキャンパスとして見た時、美しい自然のたたずまい、古い歴史を伝える丘や町並み、脈々と受け継がれてきた伝統文化や芸能、いつもの暮らしを支えてきた技術の豊かさに驚かされる。

新城のまちなか博物館は、この街の中で生まれて育てられてきた文化、暮らしの姿をそのままに保存、継承し、新しい光の中で次の時代に引き継いでいこうとするもので、平成7年から始まり、現在14館が指定されている。

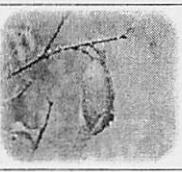
「新城まちなか博物館」は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動である。

- 【特徴】
- ・仕事場や生活の場が、そのままミュージアムになっている。
 - ・暮らしの技術を、働いている姿で活かされている形で展示。

「街」の活動や暮らしの工夫はそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスであるという考え方。

- 【展示】
- 次のような形で、暮らしの技術や知恵を紹介している。

- ・仕事の様子や活動の姿で見せる。
- ・施設や道具で見せる。
- ・できた作品で見せる。
- ・体験を通して技を見せる。

番号	指 定 館	番号	指 定 館
1	大原商家民具室 新城市字滝ノ上1(新城中学校内) [見学内容] 江戸期から繁盛した大原家(三原屋)に伝わってきた商家の民具		2 中西農村民具室 新城市字滝ノ上1(新城中学校内) [見学内容] 明治以降この地方の農村に伝わってきた民具
3	馬場彫金工房 新城市字川田字山田平2-10(有)建造 [見学内容] 鍛金による銅器等の展示品見学		4 はたおり工房 新城市字西入船76(新城小学校内) [見学内容] 高機による機織り(茜の会会員による)
5	出沢やままゆ養蚕所 新城市出沢字牛馬屋59 (海野久栄方) [見学内容] やままゆ飼育見学、養蚕体验 <平成26年度休業>		6 あじこうえん 藍弘苑 新城市字宮ノ前30-1 [見学内容] 本藍による絞り染め
7	竹細工工房 新城市富岡字半原田64-1 (牧野春男方) [見学内容] 竹細工(虫かご・歴史建造物・SLの製作)		8 寒峰窯(陶工芸) 新城市城北三丁目3-5 (竹本政一方) [見学内容] 陶芸の見学・体验

番号	指 定 館	番号	指 定 館
9	イーハートープ吉川(染色工房) 新城市吉川字柿原100(谷口茂春方) [見学内容] 作品・作業見学、草木染め体験	10	竹工房・雅夢 ^{まさむ} 新城市作手高松字大屋貝津9-1 (西村雅子方) [見学内容] 籠作成行程の見学、簡易なもの体験
11	明神窯(竹炭) 新城市八名井字中屋敷23-3 (井上良致方) [見学内容] 炭焼き・竹酢集めの見学、窯入れ窯出しの体験	12	(有)伸昌 ^{しんしょう} 新城市富岡字半ノ木40-1 [見学内容] 銅版を使った鶴の制作、見学、体験
12	医王寺民俗資料館 新城市長篠字弥陀の前2,5,6 [見学内容] 農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示	14	皆集庵 新城市豊岡字葭ヶ滝2-3 [見学内容] 登り窯の見学、陶芸体験

(平成28年8月20日現在)

『評価と検証』

指定館のうち、「エコファーム河部自然農園」が今年度で指定解除となった。
鳥獣害や年齢が理由であったが、今後同様に指定解除となる館も増える可能性もあり、
今後の在り方を検証する必要がある。

5(2) 家庭教育

1 親子ふれあい教室

学校週5日制に伴い、小学生の親子を中心に学校外活動の充実に努めている。

(1) 土曜子ども教室

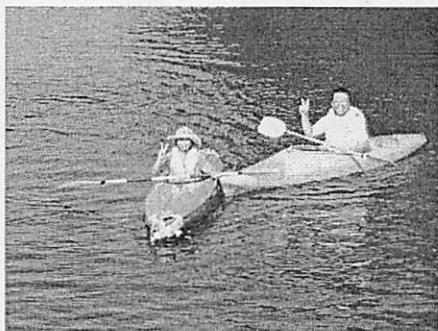
豊かな自然や文化財に恵まれた環境の中で、人と人がふれあい活動することによって健康な体と心を養う。また、親子の関係を深める場ともなるよう親子体験教室を実施。

開催日	内 容	場 所	参加者
1 7月 16日 (土)	親子料理教室①	新城青年の家	22人
2 7月 17日 (日)	親子料理教室②	新城青年の家	22人
3 7月 26日 (日)	親子押し花教室	西部公民館	10人
4 7月 31日 (日)	親子かんたん料理教室	西部公民館	11人
5 8月 7日 (日)	親子で楽しむ切り絵教室	西部公民館	8人
6 8月 8日 (月)	親子カヌー体験教室	作手B&G、巴湖	35人
8 12月 18日 (日)	親子ミニ門松作り教室	青年の家	58人
9 3月 11日 (土)	親子パン作り教室①	青年の家	18人
10 3月 12日 (日)	親子パン作り教室②	青年の家	18人

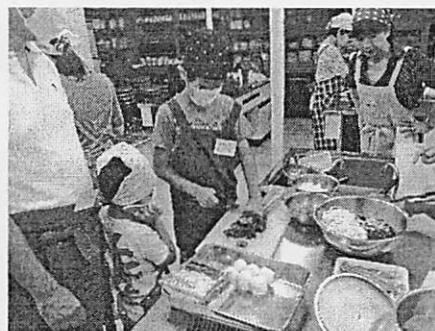
(2) 自然観察会

市内の豊かな自然を生かした、一般市民も含めた活動の実施。

開催日	内 容	場 所	参加者
1 6月 4日 (土)	親子自然観察会	新城青年の家周辺	27人
2 7月 30日 (土)	夏の星空観望会	作手リフレッシュセンター	23人
3 12月 10日 (土)	冬の星空観察会	青年の家	50人



カヌー教室



親子ふれあい料理教室

『評価と検証』

本年度は参加者が多く、抽選によって決めた。特に料理教室の人気が高い傾向が続いている。

2 小・中における家庭教育講座・親子ふれあい活動

(1) 地域家庭教育講座

青少年が自立した個人として自己を確立していくためには、年令の異なる多様な人々との交流や実体験を積み重ねていくことが重要である。青少年の健やかな成長と自立を目指し、家庭・地域が青少年と共に育ちあう関係を築くための活動を支援する。

依頼校	実施日	内容	参加者	参加人数
千郷小学校	10月25日(水)	「ちさとっ子なわとび教室」 ・ダブルダッチクールクローバーのワークショップ、体験	児童・保護者 地域の方	661人
鳳来寺小学校	2月9日(木)	「親子で学ぼうICT」 ・藤本忍氏（新城地域ITリーダー代表のんほいラボ）講演	5、6年児童 保護者	42人
千郷中学校	11月30日 (水)	「忘れないこと 思うこと」 ・矢野きよ美氏（東北被災地支援無敵プロジェクト代表、書道家）講演	生徒、保護者 地域住民	400人

(2) 家庭教育学級

幼児期は子どもの人格形成の最も重要な時期であることから、親への学習・相談機会の充実等家庭教育を側面から支援すると共に、親子のコミュニケーションの機会を設けながら、家庭の教育力の向上を図る。

依頼校	実施日	内容	参加者	参加人数
新城 こども園	8月8日(月)	安部夏丸氏「川から教えてもらつたこと～生き物と子どもの遊び～」講演 新城こども園、中央こども園 城北こども園	保護者 地域の方 園児（年長）	30人 30人 6人
作手 こども園	2月8日(水)	「自然の中の生き物と川遊びについて」講演 ・自然の中の生き物や自然への関わり方を親子で学ぶ	3～5歳児 保護者	30人 30人

『評価と検証』

平成27年度より小中学校は、新しいローテーションがスタートした。こども園では、単園ではなく、小学区内のこども園がタイアップして行い、参加し合うことを進めている。ただ、大勢集まつたときに収容できる部屋がないと駐車場が確保できないのが課題である。

5(3) 青少年の健全育成

1 子ども体験講座

平成14年度から学校週5日制が開始されたことに伴い、学校休業日に子どもたちに有意義な活動機会を提供するため、多種多様な講座を実施。

開催日	内 容	場 所	受講者
1 8月 4日(木) 8月 18日(木)	陶芸体験講座	鳳寿窯 (東陽高齢者生きがいセンター)	15人
2 8月 5日(金)	赤ちゃんふれあい体験講座 ※	新城保健センター	6人
3 12月 10日(土)	パン作り体験講座	青年の家	13人
4 12月 11日(日)	ケーキ作り体験講座 ※	青年の家	7人
5 2月 4日(土)	お菓子作り体験講座	青年の家	16人
6 2月 18日(土)	科学実験体験講座	青年の家	10人

※中学生対象



科学実験体験講座



赤ちゃんふれあい体験講座

『評価と検証』

本年度は、科学実験教室を2月に行った。また、多くの講座でも希望者が定員を超え、抽選を行った。特に料理の人気が高く、2倍以上の申込みがあった場合もあった。しかし、料理以外の講座の開催も必要であると考えている。

作手地区や鳳来地区からの参加も増え、全市的なものになってきていると感じる。

2 成人式の開催

新成人が社会人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う。

日時 平成29年1月8日(日) 13時30分～15時

場所 新城文化会館 大ホール

出席者 新成人、来賓・恩師、家族・一般

対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

ただし、就職、就学等で市外へ転出している者で申込みした者も可

日程 13:30～ 記念行事 スライド上映（中学校卒業アルバムから）
 　　よさこい（北劔連、歌舞人）
 14:00～ 式典 開式、君が代斉唱、式辞、記念品贈呈
 　　来賓紹介、二十歳の灯、誓いの言葉、閉式
 14:30～ 新成人“夢を語る”
 　　新成人代表者により、司会進行等を運営

※新成人代表者会

市内 6 中学校区から新成人各 2 名を選出し、成人式の企画や運営に参加。
 具体的には、スライド上映用写真、アトラクション、式典後のイベント及び記念品の選定から、司会、誓いの言葉、君が代ピアノ演奏など。
 今回の誓いの言葉も、新成人代表者の作成による。

*新成人出席状況

	該当者	出席者	出席率
平成 20 年	712 人	617 人	86. 7%
平成 21 年	615 人	542 人	88. 1%
平成 22 年	601 人	546 人	90. 8%
平成 23 年	559 人	493 人	88. 2%
平成 24 年	536 人	472 人	88. 1%
平成 25 年	506 人	464 人	91. 7%
平成 26 年	548 人	493 人	90. 0%
平成 27 年	554 人	488 人	88. 1%
平成 28 年	525 人	457 人	87. 0%
平成 29 年	475 人	424 人	89. 3%

注) 「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で参加申込みした者を示す。



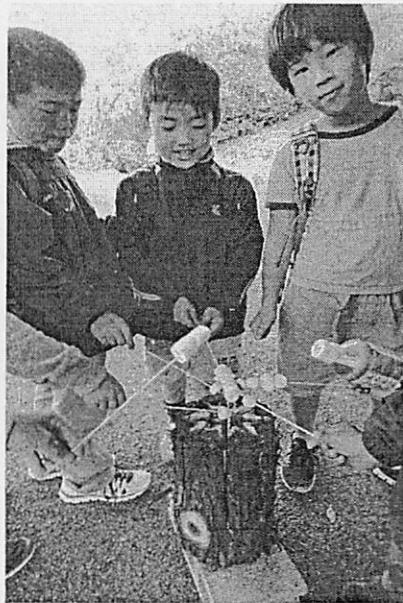
1 P T A 活動

市内の小学校、中学校のP T A活動を推進するため、新城市小中学校P T A連絡協議会を組織し、役員及び理事が3委員会に分かれて活動した。

・第1委員会

川柳募集

共育啓発を図るため、家庭で共育、スマートに関する話を機会を提供することを目的に川柳を募集した。



・第2委員会

ウッドでG O～！

共育啓発のため、市子ども会と同時開催でイベントを実施した。

三河材を利用した箸、かんざし作りなどをを行い、地域間や世代間の交流を目的に開催した。

・第3委員会

めざせ！ネイチャーマスター in 桜淵

自然を知り、見て、食べて、触って、郷土の大切なものを感じてもらうことを目的に石の観察会及び自然を題材としたクイズラリーを実施した。

ひのきストーブで
焼きマシュマロ

2 子ども会活動

身近な地域社会における異年齢の集団による活動は、子どもの心身の成長発達を促し、社会生活の基本を学ぶ機会となる。地区子ども会、市子ども会連絡協議会の活動を助成し、活動の活性化、指導者の養成に努めている。



子どもリーダー研修会



冬季スポーツ大会

・市子ども会連絡協議会事業（市子ども会加入 28 地区子ども会参加）

開催日	事業名	場所	参加状況
5/15 日	子どもリーダー研修会、救命救急研修会	愛知県民の森	子どもリーダー 50人 救命救急 19人
8/6 土	夏季スポーツ大会	新城総合公園	ソフトボール 7チーム ドッジボール 7チーム 水鉄砲 25チーム
11/13 日	子どもチャレンジまつり (市PTA合同開催)	新城青年の家	出展子ども会 17コ-ナ- 子ども会員参加者 478人 一般参加者 30人
1/22 日	冬季スポーツ大会	桜淵公園	キックベース 15チーム グランドゴルフ 120人
2/19 日	単位子ども会代表者との意見交換会	新城文化会館	28人
3/5 日	壁新聞コンクール表彰式	新城文化会館	9单子 31作品提出

3 生涯学習活動

市内 76 公民館を拠点に行われる生涯学習活動費への助成を継続実施し、地域の活性化と地域住民の交流を推進している。

新城中学校区（13地区）千郷中学校区（17地区）東郷中学校区（17地区）
八名中学校区（8地区）鳳来中学校区（17地区）作手中学校区（4地区）

また、各地区の生涯学習推進員同士の意思疎通が図れるよう、年度当初の協議会会議時に「生涯学習推進員地区会」を開催し、情報交換を行った。

さらに、活動の拠点となる公民館の建物については、公共施設のあり方検討会での方針に沿って、現在市名義になっている地区集会施設（公民館等）で、実質的に地区が管理している施設を地区の所有に移管する作業を進めており、本年度においては地元移管の了解が得られた、3館を地区へ譲渡でき、39館の譲渡が完了した。

『評価と検証』

「共育」活動の拠点となる各地区公民館での生涯学習活動に対しては、今後も継続して支援したい。

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

平成28年度に若者議会によるリノベーションが行われ、来場者の少なかった図書館2階の展示スペースは学生の学習スペースなど多目的スペースに生まれ変わった。

今後も地域の皆様に親しまれ、世代を超えたふれあいの場、憩いの場として利用できるよう努めていく。



1 図書館のあゆみ

- 昭和56年10月26日 本町の（旧）郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館
- 昭和60年11月6日 図書館（ふるさと情報館）着工
- 昭和61年12月28日 新城中央公民館図書資料室を閉館
- 昭和62年5月8日 新城地域文化広場、図書館（ふるさと情報館）開館
図書館システムを設置
- 平成5年10月1日 開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置
- 平成6年3月20日 愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始
- 平成7年4月1日 施設管理を新城総合サービスセンターに委託
- 平成8年11月 「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始
- 平成10年11月1日 図書管理システムを更新
- 平成14年3月2日 情報ネット体験コーナーを設置
12月 ブックスタートコーナーを開設
- 平成17年10月1日 図書館ホームページを開設
貸出冊数1人4冊から5冊に変更
YA（ヤングアダルト）コーナーを開設
- 平成18年4月1日 新城総合サービスセンターを指定管理者に指定
- 平成18年11月16日 ブックポスト（図書返却ポスト）を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置
- 平成20年4月1日 月曜日の開館開始
- 平成21年4月1日 貸出冊数1人5冊から8冊に変更
作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動
- 平成21年5月1日 凤来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始
- 平成22年1月4日 ファックス貸出開始
- 平成22年8月22日 第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催
- 平成24年8月1日 ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始
- 平成24年10月1日 図書館システム更新（クラウド化及びリライトカードの導入）
- 平成25年4月1日 図書館運営業務を市の直営へ変更
- 平成26年1月4日 図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
- 平成26年4月 自主事業「折り紙教室」を開始
- 平成27年1月 公衆無線LAN（フリースポット）設置

平成 27 年 8 月 戦後 70 年平和祈念教科書展開催
 平成 27 年 11 月 2 日 若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
 平成 28 年 1 月 4 日 本の福袋を実施
 平成 28 年 3 月 28 日 ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
 平成 28 年 9 月 15 日 若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
 平成 28 年 10 月 9 日 自主事業「パステルアート教室」開始
 平成 28 年 10 月 27 日 若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
 2 階エリアについて 20 時まで使用可能

2 施設概要

構 造 鉄筋コンクリート地下 1 階、地上 2 階
建築面積 1,081.65 m²
館内施設
 地下：閉架書庫
 1 階：開架閲覧室、利用者開放端末、情報ネット体験コーナー、
 YA コーナー、リサイクルコーナー、軽読書コーナー、
 ドリームサロン（ブックスタートコーナー・乳幼児向け）、
 情報コーナー、カウンター、事務室
 2 階：郷土図書室、郷土資料室（多目的スペース）

3 利用案内

開館時間 午前 9 時から午後 8 時まで
休館日 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
 館内整理日（毎月月末）
 毎月第 3 月曜日
 特別整理期間（毎年 1 回 10 日以内）
貸出資料 本、雑誌、紙芝居
貸出点数 1 人 8 点まで
貸出期間 15 日間
 ※ 1. CD、ビデオは館内利用のみ
 2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ
予約・リクエスト
 貸出中の図書の予約が可能
 未所蔵の図書のリクエストが可能（予算の範囲内）
 愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・
 石川県・福井県の県図書館及び県内市町村図書館、大学図書館（名
 古屋大学、名古屋市立大学）の所蔵資料の借受が可能
複写サービス
 館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応

4 蔵書状況

(1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	28 年度末 蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	3,482	509	3,721	95,436	58%
児童書	1,982	98	834	43,910	26%
雑誌・その他	892	240	987	25,889	16%
計	6,356	847	5,542	165,235	100%

(2) 図書購入費

年間予算 平成 27 年度 874 万円、 平成 28 年度 874 万円

5 利用状況

(1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

	登録者数			貸出冊数		
	市内	市外	計	年間	月平均	日平均
平成 27 年度	14,567	1,194	15,761	161,813	13,484	496
平成 28 年度	15,316	1,310	16,626	158,166	13,181	485

(2) 利用人員

単位：人

	入場者数			新規登録者数
	年間	月平均	日平均	
平成 27 年度	123,112	10,259	376	760
平成 28 年度	123,880	10,323	380	676

6 図書館行事

(1) 「新城図書館まつり 2016」開催

市民ボランティアによる実行委員会により企画から運営までを行った。

期日 平成 28 年 8 月 3 日（水）～平成 28 年 8 月 30 日（火）

開催行事及び参加者数

○8月6日（土）

・デコスイーツ（講師：片桐妃奈子）

参加者数 子ども 14 人

○8月10日（水）

・色がかわる！？ふしぎな図書館バック（講師：あそびの集団トコトコ）

参加者数 大人 2 人 子ども 32 人

○8月17日（水）

・折り紙（講師：植田隆子）

参加者数 大人 2 人 子ども 7 人

○8月18日（木）

・布絵で年賀状（講師：後藤佳代子）

参加者数 大人 6 人 子ども 6 人

・消しゴム版画（講師：林亨）

参加者数 子ども 10 人

○8月19日（金）

・竹の風車をつくろう！（講師：北尾幸代）

参加者数 大人 4 人 子ども 6 人

・マカロニリース（講師：久保律子）

参加者数 大人 3 人 子ども 11 人

○8月20日（土）

・リップルボードでかわいい小物（講師：今泉春菜）

参加者数 子ども 16 人

・英語であそぼ（講師：今泉春菜）

参加者数 大人 15 人 子ども 12 人

・人形劇を楽しもう（人形劇団 ばんび）

参加者数 大人 21 人 子ども 34 人

- ・人形劇を楽しもう（岡崎女子短期大学　はとぽっぽ）
 参加者数　大人 21 人　子ども 34 人
- 8月21日（日）
- ・本のリサイクル会　　参加者数　221 人
- ・おはなしを聞こう「自然を、あそぶ」
 参加者数　大人 11 人　子ども 14 人
- ・命と語る絵画（講師：村上康成）
 参加者数　大人 10 人　子ども 14 人



- ・田町川をたんけんしよう！（講師：阿部夏丸）
 参加者数　大人 10 人　子ども 14 人



(2) ビデオ上映会

日時　毎週日曜日　午前 10 時頃からと午後 3 時頃から
 場所　ドリームサロン
 内容　小さなお子さんも楽しめるビデオの上映

(3) 読み聞かせ会

平成 8 年からアリスのうさぎ（読み聞かせグループ）による絵本と紙芝居の読み聞かせや、手遊びなどを実施。

また、月に 1 度、日本語と英語による読み聞かせを行っている。

日時　毎週土曜日　午後 3 時から

場所　ドリームサロン

(4) 紙芝居上映会

ホーライ長介氏が、子どもから大人まで楽しめる紙芝居を上演
日時 毎月第2土曜日 午後1時30分から
場所 ドリームサロン

(5) 職場体験の受け入れ

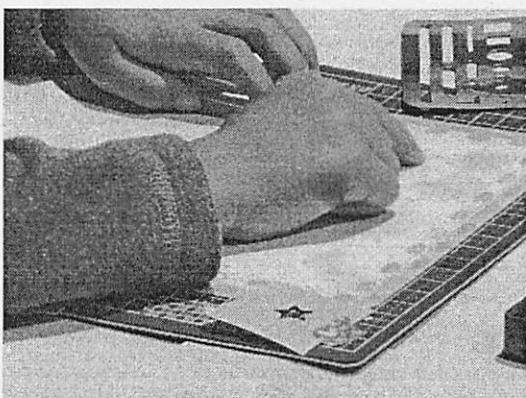
市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ

(6) 折り紙教室

季節折々に合わせた作品を作る折紙教室を開催
日時 每月第2・4木曜日 午前10時から午前11時30分
場所 図書館2階多目的スペース

(7) パステルアート教室

小学生以下を対象にパステルアート教室を開催
日時 平成28年10月から平成29年3月まで
毎月第2日曜日 午前10時から正午
場所 図書館2階多目的スペース



(8) みんなでつくるおもしろくうかん

季節に合わせてドリームサロンの飾付を開催
○ 6月25日（土）、7月26日（火）ふしぎな深海の魚
○ 10月8日（土）秋のタペストリー
○ 12月26日（月）ペーパーステンドグラス
○ 3月25日（土）くるくるくねくねガーランド



(9) 特集企画展示

毎月テーマを決め、テーマにちなんだ図書やおすすめの図書を紹介

(10) 本の福袋

児童用は「年齢別おすすめの絵本」、一般用は「一般小説」「歴史・時代小説」「推理・ミステリー小説」を選書して福袋を作成

一般用・児童用 それぞれ2冊×10袋を貸出した

『評価と検証』

若者議会による図書館の2階のリノベーションが行われ、休憩コーナーを増設、図書室には窓際カウンター席を設置、郷土資料室に多目的スペースを設けるなど若者目線で空間づくりが行われた。テスト週間などにおける利用者は、増加しているが図書の貸出にはつながっていない。今後アンケートなどを実施してリノベーションの検証をする。

また、図書館事業として新規に「パステルアート教室」「みんなでつくるおもしろくうかん」を開催、来館者を増加させるとともに気軽に図書館を利用してもらうように取り組んだ。

今後、来館者に図書を借りてもらう工夫が必要である。

1 西部公民館

施設の運営・管理を直営で行っており、市の地区公民館の一つとして、千郷地区の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地
- ・開 館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 701.00 m³ (生涯学習センターちさと館の一部)
会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室

2 新城青年の家

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開 館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建 1,378.99 m³
調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建 818.00 m³
体育室

3 凰来中央集会所

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開 館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 1,305.34 m³
和室・洋室・アリーナ・調理室

4 玖老勢コミュニティプラザ

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開 館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 892.00 m³
多目的ホール・第 1 、第 2 、第 3 、第 4 会議室・調理室

5 海老構造改善センター

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

・所在地 新城市海老子千原田 5 番地 1

・開 館 平成 6 年 10 月 30 日

・構造等 鉄骨造 2 階建 834.63 m^2

トレーニングルーム・和室（2 室）・研修室・情報交換室
調理室・図書室

6 凰来寺共育施設

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2

・開 館 平成 28 年 4 月 11 日

・構造等 木造 2 階建 175.54 m^2

和室・ホール・学習室（4 室）

6 「新城の三宝」を活かした文化事業の推進

6(1) 文化振興事業

1 基本方針

(1) 文化会館の活性化

今年度から新たに5年間を指定管理期間として、管理運営を新たな民間事業者へ委任した。利用者数や利用率のさらなる向上に向けて、大ホールでの興行など指定管理者による様々な自主事業が展開され、集客増の一つの要因となるよう望む。

全国的に展開している民間企業による経営ノウハウを取り入れた管理運営を長期的に行うことにより、引き続き経費の削減を図るとともに、より活発な文化活動が行われるよう指定管理者との協力体制を整え、施設の利用促進に努めていく。

(2) 市民文化の振興と文化財の価値の発信

文化事業では、「新城歌舞伎」や「新城薪能」など伝統文化の保存・継承を図るとともに、新城の未来を担う若者と熟年世代が共演する「ヤングフェスティバル in 新城」のほか、子供向けに、「ゆかいなコンサート」や学研ミュージックによる「キッズミートジャズ」を開催し、多くの世代に本物の芸術・文化に触れていただく機会を創出するなど、市民文化の醸成・意識の高揚を図った。

新城の三宝である文化財の価値についても、所有者や地域、関係機関と連携協力して、発掘、保護、広報を進めた。

さらに長篠城址史跡保存館や設楽原歴史資料館では、両館の連携の強化を図るとともに、火縄銃を中心とした歴史資料の活用・研究と、特別展、企画展を開催し、本市の歴史文化の発信を観光部局とも連携し進めた。

鳳来寺山自然科学博物館においては、「お客様を大切に」をテーマとして各種特別展の開催を始め、「子ども&子どもにもどりたい大人の自然講座」、「博物館ガイドツアー」等を実施した。

東三河ジオパーク構想の実現に向けてジオツアーやジオサイトの整備をする。

2 主要事業

(1) 地域文化広場管理事業

① 地域文化広場の指定管理

指定管理者：(株)ケイミックス

指定期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

② 評価と検証

地域文化広場については、利用者の安全、利便性を向上するため毎年改修工事を実施してきた。本年は保健所の指導により水道水自動滅菌装置を取り付けた。

理運営については、指定管理者による自主事業が積極的に開催され利用率、集客数が増加した。

また、本年度も指定管理運営協議会が10月に開催され、文化会館の運営・活用について活発な意見が交わされた。

(2) 新城市文化事業

① 「第38回作手古城まつり」：5月8日(日)亀山城址・つくで手作り村周辺

1424年ごろ、奥平氏が作手地区に亀山城を築城。この地で戦った戦国の人々への鎮魂と地域振興を図るため、「作手古城まつり」として亀山城址周辺（手づくり村な

ど）において実施。新城市観光協会の協力を得て、しんしろ戦国絵巻三部作の一つとして開催。

地元小中学校、地域住民などの参画によるさまざまなイベントのほか、創作劇「井伊直虎と徳川家康」を上演した。

② 第27回新城薪能：8月20日（土）文化会館大ホール

古くから新城の町衆により受け継がれてきた伝統芸能「能・狂言」を薪能実行委員会と地元能楽社・狂言保存団体の協力のもと開催。

③ 若き至高の天才ピアニスト 丸山凪乃ピアノ・リサイタル：8月27日（土）：文化会館大ホール

史上最年少で世界最高峰のショパン国際ピアノコンクールに挑んだ若き天才ピアニストのリサイタル。来場者は音楽の素晴らしさを再認識した催しであった。

④ ゆかいなコンサート：9月3日（土）文化会館小ホール

歌のお姉さんと、ピエロによる歌と手品の公演。0歳から楽しめるコンサートを企画し、親子が共に楽しめる催しとして開催した。

⑤ 芸術鑑賞教室 劇団かかし座『宝島』：10月5日（水）：文化会館大ホール
影絵劇劇団かかし座による「宝島」を企画したが、台風接近のため中止とした。

⑥ 第29回新城歌舞伎：11月20日（日）文化会館大ホール

市指定無形民俗文化財である新城歌舞伎公演を開催。市内各地で連綿と受け継がれてきた村歌舞伎を3幕上演した。また、国民文化祭・あいち2016の開催に伴い、静岡県浜松市の横尾歌舞伎を招聘し、共演した。

⑦ 学研ミュージック「キッズミートジャズ」：12月24日（土）：文化会館小ホール
ドレミの歌からディズニー・ジブリの名曲まで親子で楽しめるコンサートを企画。タップダンスや英語のレッスンも交え、楽しさ満載の催しとして開催。

⑧ ヤングステージコレクション in 新城：1月22日（日）：文化会館小ホール
若い心を持った大人も参加できる、世代をつなぐ催しとして、また、新城にゆかりのある隠れたアーティストの発表の場として開催した。当日は11組の若者たちの白熱した舞台を披露することができた。

⑨ 人形劇団むすび座「アラビアンナイト」：3月11日（土）：文化会館小ホール
子どもから大人まで家族そろって楽しめる人形劇を開催。舞台が暗く怖がる子どもさんもいたが、迫力のある舞台に定評のある劇団で、本物を感じ、一体感のある舞台を展開した。

⑩ つくでの森の音楽祭（新城市リフレッシュセンター）

「ハート to ハート」心のこもった手作りコンサートを、市民の企画・運営により開催した。

・風のコンサート：5月21日（土）

「デュオ・エクイノックス」～デュオ・エクイノックスによる世界音楽紀行！

～

出演：山口美夕鶴・アレクサンドル・ガラガノフ

・さぎ草コンサート：7月31日（日）

「Conjunto Domestico」～名古屋が誇る本格的サルサバンド～

出演：コンフント・ドメスティコ

・お月見コンサート：9月17日（土）

「2 V O I C E」～元サーカスメンバーによる珠玉のコーラス・120歳のラブソング～

出演：原順子・叶央介・林正樹

・クリスマスコンサート：12月17日（土）

「たにぞうファミリーコンサート」～たにぞうのみんな集まれ クリスマスだよ・ブンバボーン！～

出演：たにぞう・稻村なお子・本田洋一郎・榎沢りか

⑪評価と検証

さまざまな事業の実施により、多くの市民等に文化・芸術の場の提供ができた。市外の観客動員を増やすため、東三地区の各市町村との連携を図るとともに、より多くの市民参加促すため、指定管理者との連携など周知方法を検討したい。

また、「作手古城まつり」については、観光協会の戦国三大絵巻に組み込まれ、市内外から多数の来場者が訪れるようになったことにより、今後は年々増加する来場者への対応を考慮し、地域自治区予算の活用、寄付金の公募など事業規模に見合った運営費確保の検討を行っていく。

(3) 市民文化講座開設事業

① 新城市民文化講座

テーマ「会ってみたい・聴いてみたい」

市民文化講座は、今年で41回目の開催にあたり、いまの話題を中心に、男性4名の講師を迎えて開催した。

事業の実施については、市内有識者等による「新城市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと企画・運営を行った。

平成28年度市民文化講座（4回開催）

開催日	講師	演題	入場者数
9月2日(土)	河合 敦氏	「人生を豊かにする幕末の偉人に学ぶ生き方」	435人
1月8日(土)	小和田哲夫氏	「大河ドラマの主人公「井伊直虎」を語る～三遠国境の戦国史～」	420人
2月19日(土)	柴田秋雄氏	「日本一幸せな従業員をつくる！」	200人
3月4日(土)	池上 彰氏	「地域に学び、世界を知る」	1,305人
計			2,360人

聴講料：3回通し券 2,000円/人 1回券（当日券）各回 1,000円/人

市内在住の小・中・高生は無料 託児有り

② 評価と検証

4講座により開催。1回目は「子どもの健やかな成長を願う会」との共催で、また、4回目は新城ロータリークラブの周年記念事業との共催により、市内中学生を招待して大ホールで開催した。

本年度は、「いま」の話題を反映する講師や地元の隠れた歴史を話すことができる講師を中心に迎えるとともに、市内中学生の招待もあり、前年度に比べ1,000人を超える集客につながった。今後も、社会情勢を見据えた講師選定や周知方法の検討を行っていく。

(4) 文化団体支援事業

① 文化団体の活動支援

各分野の文化組織の集合体である新城市文化協会に対し、その活動を支援。

補助金額 予算額 2,335,000円

新城市文化協会組織（平成 28 年度）
会員 1,154 人 賛助会員 個人=162 人（167 口） 法人=45 法人（61 口）

平成 28 年度 新城市文化協会加入団体（2 団体） 単位：人

団体名	会員数	団体名	会員数	団体名	会員数
美術協会	55	民謡研究会	88	しんしろ文化財に親しむ会	12
書道クラブ	60	民謡クラブ	53	津軽三味線 雅會	5
水墨画協会	34	舞踊研究会	35	俳句会	27
写真クラブ	70	カラオケ歌謡連盟	64	短歌会	30
盆石クラブ	1	ダンス愛好会	182	茶華友の会	100
和紙工芸	20	しの笛の会	10	きもの研究会	19
吟剣詩舞同好会	61	太鼓同好会	6	盆栽双葉会	16
おことの会	20	吹奏楽団	25	菊友会	12
長唄愛好会	11	民謡研究会	88		
大正琴の会	107	能楽協会	31	合計	1,154

※ 加入団体により、美術部会、文芸部会、芸能部会、教養部会の 4 部会を設置

② 評価と検証

さまざまな文化団体が加盟する市文化協会への事業費補助を実施。

(5) 山村交流施設整備事業（施設名称：つぐで交流館）

① 山村交流施設の建設

平成 29 年度に開校予定の作手小学校の建設に合わせ、一部学校施設としての利用を想定し、老朽化した作手開発センターの代替施設として建設した。

・平成 28 年度事業内容：建設工事継続

② 施設の概要

・所在地 〒441-1423

新城市作手高里字繩手上 28 番地 1

・電話 0536-37-2269

・完成年月日 平成 29 年 3 月 21 日

・構造 模造一部鉄筋コンクリート造鉄骨造 平屋建て

・面積 1,310.10 m²

・施設の内訳 ホール、ホワイエ、多目的会議室、小会議室、和室、調理室
学童保育室、図書室

③ 評価と検証

建設工事を作手小学校と合わせた一つの工事を昨年に着手し、3 月に完成披露をした。

ホール機能、図書室等を有する地域振興拠点が完成した。

(6) 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第 27 回設楽原決戦場まつり

設楽原をまもる会主催による「第 27 回設楽原決戦場まつり」の開催にあたり後援及び補助金による支援を実施。決戦場まつりには、地元行政区をはじめ東郷西小学校、東郷東小学校、東郷中学校の児童・生徒も参加し、地域ぐるみによるイベントとなっている。

今から441年前の天正3年(1575)5月21日、連吾川を挟んで武田勝頼率いる15,000人と、織田信長・徳川家康率いる連合軍38,000人との設楽原決戦が行われた。戦いは早朝から始まり、午後には連合軍の勝利ということで幕を閉じたが、決戦場には数多い戦死者が横たわっていた。このおびただしい戦死者は信玄塚に葬られ、以後地元の人々によって大切に祀られてきた。

決戦の日を今の太陽暦に換算すると7月9日に当たる。平成2年からその日に近い日曜日に「設楽原決戦場まつり」を、設楽原をまもる会の主催により信玄塚・馬防柵再現地・設楽原古戦場・設楽原歴史資料館を会場に開催され、その支援を行っている。27回目の今年度は、7月3日(日)に開催した。本年度は日本全国より森重流砲術森重民造伝島津派、彦根鉄砲隊、備州岡山城鉄砲隊の3隊を招へいし、演武を実施。火縄銃も用いた合戦と里である設楽原の知名度向上に努めた。



長篠・設楽原鉄砲隊演武

設楽原決戦場まつりの内容

- 9:00 鳥居強右衛門の道を走ろう会のメンバーを列席者全員で見送ることから始まる。
資料館駐車場では、地元の物産を販売。(9:00~12:00)
- 9:30 信玄塚において、「441年祭」の戦没者法要を行う。
今泉会長のもと、竹広区長の開式の言葉、長篠・設楽原鉄砲隊の礼射に続き、勝樂寺佐藤方丈の読経により、列席者の焼香に移った。次に、辞世の詠唱は、柿原有子氏。設楽原の古戦場の歌は、島民謡会。あいさつは今泉会長に続いて、来賓の市長・甲州代表等からいただく。
- 11:00 火縄銃の演武。

②評価と検証

歴史を伝承する事業が、地元小中学校の児童生徒、地域住民の参加により、地域一丸となって開催。火縄銃の三段撃ちの検証を行うなど、単なるイベントとしてだけでなく、学術的にも全国に誇ることができる事業となっている。

天候にも恵まれ、市内外から大勢の見学者があり、新城と武田の里山梨をつなぐイベントとして、設楽原をPRすることができた。

(7) 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地元市民等の協力による整備を実施。

旗頭山古墳群(八名井地内)、断上山古墳(大宮地内)、宇利城跡(中宇利地内)、夜泣石古墳(富岡地内)、摩訶戸古墳(一鉢田地内)、信玄塚(竹広地内)、長の山湿原等湿原整備(作手地区)、設楽原決戦場跡(竹広地内)、亀山城跡(作手地区)

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るため、火おこし等の軽作業を実施した。

③ 仏像収蔵庫薰蒸委託

国指定仏像である巣山・仏像収蔵庫の維持管理のための薰蒸作業を実施した。

④ 東照宮石垣修理工事一般見学会

7月16日(土) 参加者: 10名

⑤ 冊子の刊行

鳳来寺の今昔 発行部数 300部 (A4版、86ページ、フルカラー)

⑥ 評価と検証

文化財保護のため、指定地の環境保全整備、維持管理、周知・広報活動などを実施したことにより、地元住民の文化財保護意識の向上が図られた。今後、環境整備実施箇所以外の新たな文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

(8) 文化財保存伝承補助事業

① 保存伝承活動事業への補助

市内指定伝統民俗芸能保存 10 団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

② 文化財維持管理のための補助

望月家住宅や東照宮の重要文化財建造物や県指定の名勝・満光寺庭園の維持管理を目的とした事業に対し、補助を実施した。

③ 凤来寺山内所在の石垣の修理補助

国指定名勝・天然記念物「鳳来寺山」で崩落した鳳来寺管理の石垣の修理工事に對し、指導や費用補助を実施し、3か年にわたる事業を完了することができた。

④ 望月家住宅防災機器取替修繕工事の補助

国指定重要文化財の望月家住宅に対し、防災施設用バッテリー並びにエンジンポンプの取替修繕の費用補助を実施した。

⑤ 評価と検証

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を行うことができた。

(9) 新城市文化財保護審議会

① 委員 7名（任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

委員会の開催状況

第1回：平成 28 年 7 月 25 日（月） 平成 28 年上半期の文化財保護事業報告

第2回：平成 29 年 2 月 27 日（月） 鏡岩下遺跡出土品の指定協議 ほか

平成 29 年 3 月 22 日付けで鏡岩下遺跡出土品を市の指定にした。

② 評価と検証

今後も市内に残された歴史的文化遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財的物件の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

(10) 発掘調査関係

① 試掘調査

・上ノ川遺跡（矢部） 個人住宅新築工事 9月26日

【調査成果】 4m² 遺構や遺物は発見されなかった。

・神荒居遺跡（庭野） 太陽光発電施設建設 12月2日

【調査成果】 13m² 遺構や遺物は発見されなかった。

② 発掘調査監督業務

・萩平遺跡（川路） 愛知学院大学の学術調査 調査面積：48m² (8月29日～9月8日)

③ 発掘調査説明会

・萩平遺跡： 9月4日（日） 参加者：30名

④ 埋蔵文化財有無照会件数 717 件

⑤ 埋蔵文化財工事立会い件数 9 件

⑥ 評価と検証

埋蔵文化財の記録保存のための調査を実施し、市の歴史理解の一助となる貴重な成果を得ることができた。

今後、得られた成果を市民等に広く周知していく必要がある。

6(2)	新城市内の有形指定文化財
------	--------------

1 建造物

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	釜屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	絹本着色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巣山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	
県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鶴ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	
県指定	木造不動妙明立像	巣山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巣山	熊野神社	S54. 3. 22	

市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S46. 6. 12	
市指定	横井金谷「江山雪月図」他1	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	
市指定	木造十一面観音立像	稲木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畠	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝樂寺	S33. 4. 1	
市指定	木造墓股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造賓頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地蔵菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	增長天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	広目天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	多聞天立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	制叱迦童子立像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	白衣観音像(円空)	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	狛犬	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	北条時頼座像	巣山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・古宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11. 10. 12	
市指定	石造十二神将像(含石造薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	

3 工芸品

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	能装束	町並	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33. 4. 1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36. 1. 31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39. 5. 9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39. 5. 9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46. 6. 12	

4 書跡・古文書

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
----	----	-----	---------	-------	----

市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33. 4. 1	
市指定	今川義元証文	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	今川氏真証文	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33. 4. 1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33. 4. 1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33. 4. 1	
市指定	慶長9年検地帳	大宮	大宮区	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論書類	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論裁許証文	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	杉山	新城市・個人	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	塩沢	塩沢区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	鳥原	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	矢部	矢部区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	上平井	上平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	平井	平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	吉川	吉川区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	富岡	富岡東部区	S35. 12. 1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41. 3. 8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	竹広	新城市	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	片山	片山区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	徳定	徳定区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	臼子	臼子区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	今出平	今出平区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	稻木	稻木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	
市指定	天正18年検地帳	横川	横川区	H 2. 10. 24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9. 16	

5 考古資料・歴史資料

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	茶臼山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35. 12. 1	
市指定	川田原・徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35. 12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35. 12. 1	
市指定	中字利中世墓地出土品	作手高里	新城市	S35. 12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	作手高里	新城市	S45. 11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・長篠	乗本・小川長篠組	H16. 12. 21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29. 3. 23	

6 天然記念物・名勝

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7. 31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1. 22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1. 22	
国指定	黄柳野つけ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鶴ヶ谷	甘泉寺	S47. 5. 26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48. 11. 26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2. 12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	
市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4. 23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3. 19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11. 10. 12	
市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	
市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8. 25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6. 29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6. 29	
市指定	ムクの木	庭野	新城市	S35. 12. 1	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリュウキュウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	

市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

7 指定有形民俗文化財

区分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畠の才の神	小畠	小畠区	S62. 2. 19	
市指定	荻野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の額	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

6(3)	新城市内の無形指定文化財
------	--------------

1 無形民俗文化財

区分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念仏放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畠	小畠区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	地狂言(歌舞伎)	作手田原	作手若芽会	S55. 3. 28	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽団保存会	H 9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山	新城歌舞伎保存会	H 9. 9. 22	

2 無形文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	祭礼能	本町	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

6(4) 新城市内の指定史跡

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4. 12. 17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5. 29	
県指定	断上山古墳 9・10号墳	大宮	新城市・個人	S53. 10. 16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字夕イカ	愛知県経済農業協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳 1~8号	大宮字石座神社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	本並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道株	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一鍬田	新城市・個人	S33. 4. 1	

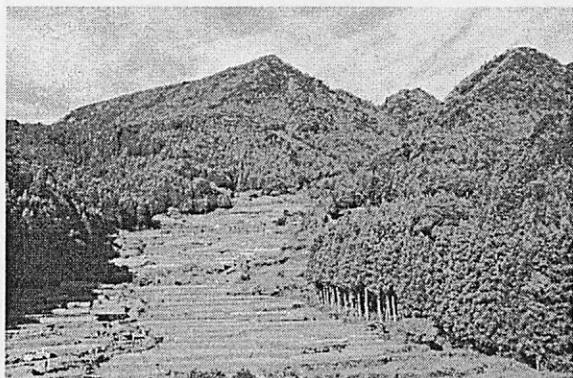
市指定	勝変塚古墳	一鍬田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地蔵山古墳	八名井字上池 屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	
市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井円ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海造神社境内	滝神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畠	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	鳩田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産 区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他4地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稻木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H 5. 7. 13	

6(5) 市内の日本百選

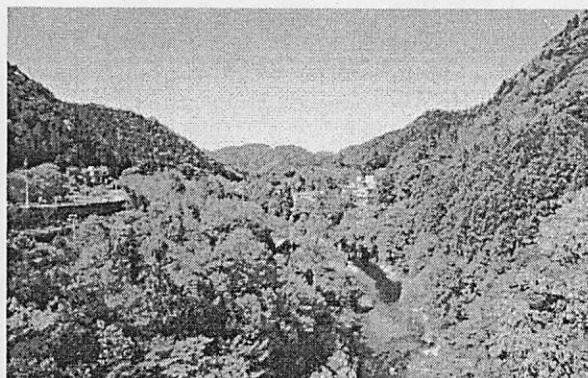
新城市に在する「日本百選」

百選名	対象	指定年	選定者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社

森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅 100 選」
水源森の百選	愛知県県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川壳	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峡	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選定委員会



四谷千枚田
(日本の棚田百選)



宇連川、馬背岩、湯谷温泉
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

6(6)	設楽原歴史資料館
------	----------

1 主な事業

設楽原歴史資料館は、天正3年（1575）に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。



(1) 施設の概要

- ・所 在 地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電 話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成 8 年 4 月 28 日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面 積 敷地面積 34,205 m² 延床面積 984.10 m²

(2) 開館

- ・時 間 午前 9 時から午後 5 時まで（入館は午後 4 時 30 分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 観覧料

	個 人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	300 円	200 円
小・中学生	100 円	50 円

	一般(高校生以上)	小中学生
共通観覧券	個 人 400 円	150 円
	団体(20名以上) 300 円	80 円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典
・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内
 - ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈
- 年度会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入館者数

平成 27 年度

開館日数	315 日
------	-------

H27	個 人	団 体	無 料	合 計
一 般	15,247 人	4,919 人	6,314 人	26,480 人
小中学生	1,647 人	88 人	1,397 人	3,132 人
合 計	16,894 人	5,007 人	7,711 人	29,612 人

平成 28 年度

開館日数	323 日
------	-------

H28	個 人	団 体	無 料	合 計
一 般	19,046 人	6,501 人	10,468 人	36,015 人
小中学生	2,075 人	254 人	1,463 人	3,792 人
合 計	21,121 人	6,755 人	11,931 人	39,807 人

(6) 4 つの企画展と関連行事等(平成 28 年度)

収蔵品展 甲冑展

会期／平成 28 年 4 月 16 日(土)～6 月 30 日(木)

入館者数／10,746 名(累計)

開館日数／66 日
企画展「馬防柵の謎に迫る」
会期／平成 28 年 7 月 2 日（土）～9 月 4 日（日）
入館者数／7,489 名（累計）
開館日数／63 日
特別展「鳥居強右衛門展」
会期／平成 28 年 10 月 15 日（土）～11 月 23 日（水）
入館者数／5,684 名（累計）
開館日数／40 日
鉄砲隊の鉄砲展
会期／平成 28 年 12 月 14 日（水）～1 月 8 日（日）
入館者数／921 名（累計）
開館日数／18 日
大河ドラマ『おんな城主 直虎』ダイジェスト展
主催／NHK 名古屋放送局
会期／平成 29 年 3 月 1 日（水）～3 月 12 日（日）
入館者数／2,123 名
開館日数／12 日

2 評価と検証

平成 28 年度は資料館が開館して 20 周年という節目の年であった。その記念行事として「鳥居強右衛門展」を開催。さらに 8 回にわたる記念講演会を実施し、その内容を 1 冊の本にまとめ、資料館が 20 年間積み重ねてきた研究の成果を市民に還元した。

又当館は日本一の規模を誇る古式銃を所蔵しており、こうした古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。本年度、実施した 3 つの企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものであり、その入場者数から見ても、来場者を満足させるものであったと考えられる。

さらに、学術の面においても東京大学史料編纂所と協力して、長篠・設楽原の戦いの研究活動を進めており、こうした成果は展示や各種講座などへ反映。

こうした地道な努力とともに、新東名高速道路の開通などの外的要因もあり、前年と比較して、3 割増しの入館者数となった。

6(7) 長篠城址史跡保存館

1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本 100 名城」に数えられる「長篠城跡」（国指定史跡）にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

(1) 施設の概要

- ・所 在 地 〒441-1634
新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・電 話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造
- ・面 積 2 階建 331 m² 木造倉庫 33 m²
- ・施設の内訳 1 階 休憩所 作業室 倉庫
2 階 展示室 事務室 収蔵庫



(2) 開館

- ・時 間 午前 9 時から午後 5 時まで (入館は午後 4 時 30 分まで)
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌平日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観覧券	個人	210 円	100 円
	団体(20名以上)	160 円	50 円
共通観覧券	個人	400 円	150 円
	団体(20名以上)	300 円	80 円

※共通観覧券は、設楽原歴史資料館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典 ①会員証の提示で両館の見学が自由
- ②企画展、特別展、各種講座開催のご案内
- ③両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈

年度会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入場者数

平成 27 年度

開館日数	315 日
一般	20,269 人
小中学生	2,127 人
計	22,396 人

平成 28 年度

開館日数	322 日
一般	25,361 人
小中学生	2,855 人
計	28,216 人

(6) 特別展

展覧会名	開催期間	入館者数
増瑞寺并自性寺展 －新城から中津へ－	平成 28 年 4 月 27 日 ～平成 28 年 6 月 16 日	7,032 人
長篠往柄天神社宝物展	平成 28 年 10 月 26 日 ～平成 28 年 11 月 28 日	4,012 人

※秋の特別展関連行事

市指定文化財「長篠往柄天神社本殿」特別公開 (大字長篠区との共同)

日時：平成 28 年 11 月 12 日(土)及び 13 日(日)

場所：長篠往柄天神社

(7) 調査研究事業

- ① 歴史講座の開催 「長篠城をとりまく歴史・風土を考える—民俗学的見地から—」

受講申し込み 138名 延べ受講者数 581名

開催日	内 容	講 師	参加 人 数
第1回 8月27日(土)	柳田国男と早川孝太郎	安城市桜井地区文化財保存会 白井伸昂	129名
第2回 9月17日(土)	東海地方の鬼	東海学園大学人文学部 教授 春日井眞英	99名
第3回 10月22日(土)	三河における熊野詣と絵解き	安城市桜井地区文化財保存会 白井伸昂	102名
第4回 11月19日(土)	木食上人の世界	古橋懐古館 館長 西海賢二	92名
第5回 12月10日(土)	現地学習会（伊勢神宮・斎宮） 伊勢神宮に神道のルーツをさぐる	長篠城址史跡保存館 元館長 山内祥二	70名
第6回 1月21日(土)	三河と今昔物語（大江定基のこと）	安城市桜井地区文化財保存会 白井伸昂	89名

② 調査研究

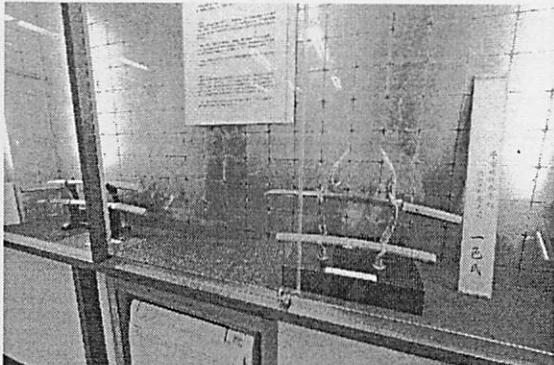
- ・長篠阿部家資料整理作業 通年
- ・光国寺資料調査 6月
- ・浜松市図書館資料調査 8月

③ 歴史ウォーキングの実施

「奥平氏の原風景を探る」 平成28年3月20日（祝）実施 参加人数35名



歴史講座



夏の特別展

2 評価と検証

「長篠・設楽原の戦い」を中心とした郷土の歴史文化を広く紹介し、知識と理解を深めるために、特別展、歴史講座を開催した。特別展では、春に「増瑞寺并自性寺展－新城から中津へ－」、秋に「長篠佐柄天神社宝物展」を開催し、戦国時代以降の奥平氏及び長篠地区について、通常公開していない資料を中心に展示し、深く学ぶ機会を提供した。また、秋の特別展においては関連行事として市民と協力し長篠佐柄天神社本殿（市指定文化財）の特別公開を行った。

歴史講座では、大きなテーマとして「長篠城をとりまく歴史・風土を考える－民俗学的見地から－」と題し、安城市桜井地区文化財保存館の白井伸昂氏を始め、外部講師3名と内部講師1名で開催した。従来の歴史講座とは別の観点となる、民俗学的見地から長篠城周辺地域の歴史、風土を考えるというものであったが、応募者は138名の人数となり、受講者数からみても、満足させるものであったと考えられる。

6(8)

鳳来寺山自然科学博物館

1 主な事業

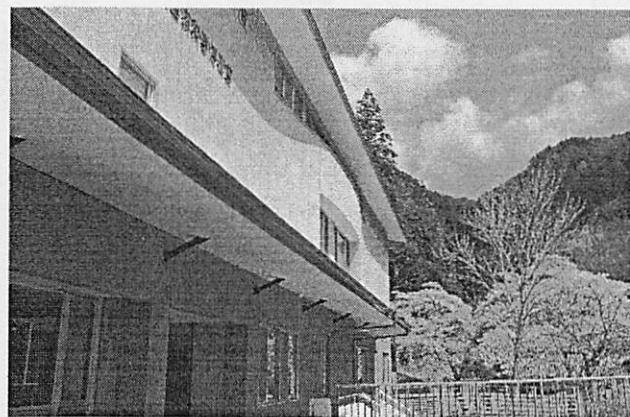
鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。

「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市的優れた自然遺産の活用と保全を目的にジオパーク構想を推進する。



(1) 施設の概要

・所 在 地 〒441-1944

新城市門谷字森脇 6 番地

・電 話 0536-35-1001

・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日

・構 造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建

植物標本庫：木造平屋建

・面 積 敷地面積：3,295.84 m² 建築面積 1,818.66 m²

・施設の内訳 本 館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、

特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫

展示館：生態展示室（2 階）、分類展示室（3 階）、展望室、屋上広場

増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫

その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ

(2) 開館

・時 間 午前 9 時から午後 5 時まで

・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中（7 月 21 日～8 月 31 日）と 11 月は毎日開館（無休）

(3) 入館料

区 分	個人・団体の別	個 人	団 体（20 人以上）
一 般	210 円	160 円	
小・中学生	100 円	50 円	

※ただし、新城市内在住の小・中学生は入館料免除
東三河の小・中学生は、ほの国パワポートの提示により入館料免除

(4) 入館者数

平成 27 年度

開館日数	319 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一般	3,948 人	1,202 人	1,166 人	6,316 人
小中学生	365 人	1,685 人	1,453 人	3,503 人
計	4,313 人	2,887 人	2,619 人	9,819 人

平成 28 年度

開館日数	319 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一般	4,834 人	1,029 人	1,086 人	6,949 人
小中学生	462 人	2,040 人	1,818 人	4,320 人
計	5,296 人	3,069 人	2,904 人	11,269 人

(5) 平成 28 年度博物館活動

博物館友の会が 40 周年となり、市民とともに歩み活動をしてきた原点を大切にする意味から開館 53 年目のテーマを「みんなで創る博物館」とした。足元の自然を見つめた展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・整理・保管活動を行った。その成果をもとに館報を発行した。さらに自然誌資料編の作成、ジオパーク構想推進事業を実施した。

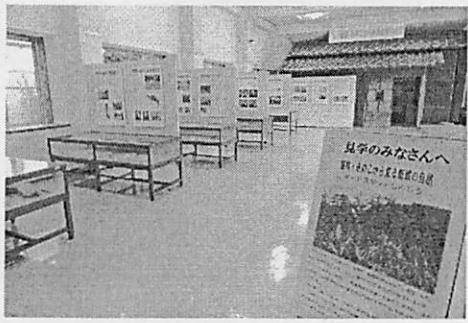
① 展示活動

■特別展の開催

特 別 展 名	開 催 期 間	内 容
「ジオから見る戦国の舞台」 見学者：3,864 人	平成 28 年 3 月 26 日 ～平成 28 年 6 月 30 日 (97 日間)	城や合戦の場など歴史の舞台をジオ（大地）の観点から紹介
「ホットスポット新城-植物・きのこからみる新城の自然」 見学者：1,720 人	平成 28 年 7 月 20 日 ～平成 28 年 8 月 31 日 (43 日間)	新城市の自然誌-植物・きのこ編-の見どころをダイジェストで紹介
「きのこ展」 見学者：1,043 人	平成 28 年 9 月 18 日 ～平成 28 年 10 月 23 日 (36 日間)	新城市及び周辺地域で見られる野生きのこの実物標本と自然界での働きなどについてパネルで紹介
「東三河の大地にひたるジオの旅」 見学者：3,015 人	平成 28 年 11 月 1 日 ～平成 29 年 2 月 19 日 (111 日間)	東三河の大地が作り出した景観や自然、文化など見どころを紹介
「みんなの博物館-博物館と歩んだ友の会の 40 年-」 見学者：884 人	平成 29 年 3 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 (31 日間)	今年で設立 40 周年を迎えた博物館友の会の記念特別展



特別展 「きのこ展」



特別展 「ホットスポット新城」

② 教育普及活動

■野外学習会

○自然をたのしく学ぶ野外学習会

学習会名	講師	開催日	参加者
望月街道を歩いて宇連川沿いの植物を観察しよう	小林 元男	平成28年4月30日(土)	42人
四谷千枚田で生き物を観察しよう	小山 舜二 水谷 英夫	平成28年6月5日(日)	40人
川原の石の観察と標本作り	遠西 昭寿 鈴木 和博	平成28年7月24日(日)	35人
山びこの丘と海老川の生きものを調べよう	堀 正和 西本ふたば 水谷 英夫	平成28年8月7日(日)	41人
大原調整池と平尾山の秋の植物を観察しよう	小林 元男	平成28年9月22日(日)	28人
うでこき山の秋のきのこを調べよう	木村 修司	平成28年10月2日(日)	39人
鳳来寺山の火山活動の証拠を求めて	遠西 昭寿	平成28年11月13日(日)	30人
桜淵の野鳥観察と冬越しの虫を探そう	大平 仁夫 緒方 清人	平成29年1月8日(日)	32人
幻の滝めぐり	仲井 豊	平成29年2月5日(日)	中止

■講座

○子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座

講座名	講師	開催日	参加者
石器づくり	博物館職員	平成28年7月17日(日)	20人
昆虫の標本をつくろう	水谷 英夫	平成28年7月30日(日)	25人
コケを知ろう	成田 務	平成28年8月21日(日)	19人



自然を楽しく学ぶ野外学習会
「望月街道を歩いて宇連川沿いの植物を観察しよう」



子ども＆子どもにかえりたい大人の自然講座
「昆虫の標本を作ろう」

■ジオパーク構想推進事業

○博物館主催ジオツアーア

講 座 名	講 師	開 催 日	参加者
豊川の段丘と戦跡めぐり I	鳥居 孝	平成 28 年 5 月 22 日 (日)	23 人
	河村 善也		
	河村 愛		
旧田口鉄道沿線の地形と地質の見学	仲井 豊	平成 28 年 6 月 26 日 (日)	49 人
豊川の段丘と戦跡めぐり II	鳥居 孝	平成 28 年 11 月 27 日 (日)	18 人
	河村 善也		
	河村 愛		

○東三河ジオパーク構想推進準備会

行 事 名	場 所	開 催 日	参加者
奥三河の大地をめぐるジオツアーア	茶臼山、面ノ木方面	平成 28 年 12 月 11 日 (日)	48 人
東三河にジオパークを! シンポジウム ミニジオツアーア (大地のコース、歴史のコース)	豊川市	平成 28 年 6 月 26 日 (日)	71 人
ジオガイド養成講座 (3 回)	豊橋市	平成 29 年 2 月 25 日、3 月 25 日	59 人

○東三河ジオパーク構想推進に関する検討会議等の開催

○日本ジオパークネットワークに関する視察、研修

■新城市の自然誌発行事業

○「新城市的自然誌－資料編（鳥類）－」の作成

■執筆・出版

- 「館報 46 号」の発行
- 「見学と行事の案内」(平成 29 年度版) の発行
- 「はくぶつかんだより」(No.182～188) の発行

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
・5 月 3 日～5 日、11 月 19 日、20 日、23 日
- ナイトミュージアムの実施 (鳳来寺山もみじまつりイベント「千の灯火」に連携)

・11月19日（土）、26日（土）17：15～20：00

○研修・実習受入

・職場体験受入（東郷中学校1名、豊根中学校1名、新城中学校1名、鳳来中学校1名、黄柳野高校1名）

・教員研修受入（東三河初任者研修82名、理科教員研修25名、鳳来中部小学校教員研修12名）

○学校等への出前講座（7回）

○博物館ガイドツアー（5回）

（博物館の展示活用と野外観察を組み合わせた現地ガイド）

○講演

・JA文化講座 JA愛知東本店「奥三河のきのこの多様性」（7月7日）

・新城ロータリークラブ「鳳来寺山自然科学博物館の半世紀の活動」（10月28日）

③ 調査研究・資料収集保存活動

○新城市を中心とした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究

○コノハズク生息調査、保護活動

○特別展開催のための調査

○新城市を中心とした自然資料（標本類）の収集、記録、保存

○寄贈標本・資料・図書等の整理

○自然科学関連資料（文献及び図書他）の収集と保存

○黄柳野高校グレートアースコノハズク調査（4回）

○黄柳野高校グレートアースきのこ調査（1回）

④ 博物館友の会との連携

○友の会報誌「瑠璃山No.22」の発行

○ボランティア活動（「博物館協力隊」登録者数：22人、出動回数25日・145回）

○人材の育成（友の会運営、ボランティア、自主研修の実施等）

○友の会行事の開催

行 事 名	開 催 日	参加者
友の会総会と講演会	4月24日（日）	31人
春のミュージアムフェスティバル（53周年感謝祭）	5月3日（火）～5日（木）	1,123人
コノハズクの声を聞く会	5月14日（土）～15日（日）	31人
観察会「初夏のきのこ」	7月10日（日）	28人
秋のミュージアムフェスティバル（53周年感謝祭）	11月19日、20日、23日	1,482人
冬の秘境探検	1月22日（日）	21人
友の会40周年記念式典	3月5日（日）	69人



ボランティア「博物館協力隊」との協働による
ミュージアムフェスティバルの運営



友の会の自然観察会
「コノハズクの声を聞く会」

2 評価と検証

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会を8回、未来を担う子どもを中心とした子ども向け自然講座を3回開催。さらに、出前講座、博物館ガイドツアー、講演等を行った。これらの事業について、愛知県の“森と緑づくり事業”的助成を受けた。

新城市の自然環境調査の成果として発行してきた新城市的自然誌の資料編の作成に取り組んだ。また調査研究、事業報告を館報46号に掲載し発行した。調査研究、教育普及活動を通して郷土の自然に対する理解と情報の発信、蓄積を図ることができた。

博物館標本や資料整理において、友の会ボランティアの協力を得て、図書や標本等の整理を進めることができた。また、友の会40周年記念式典、特別展を開催し、市民とともにつくる博物館のあり方を示すことができた。

また、新東名高速道路の開通に伴い、来館者が約15%増加した。

東三河地方の変化に富んだ地質遺産を活用し、地域振興と保全を目的にした東三河ジオパーク構想推進準備会を立ち上げた。愛知県と東三河8市町村と連携してシンポジウムとジオツアーや開催することができた。また、ジオパークに関連した特別展を開催し、取り組みの理解と周知に努めた。他市町村との広域な連携を強め、東三河ジオパーク実現に向けて実績を積み上げきたい。

6(9) 作手歴史民俗資料館

1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



(1) 施設概要

- ・所 在 地 〒441-1423
新城市作手高里字繩手上35番地
- ・電 話 0536-37-2269
- ・開館年月日 昭和62年2月8日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造地上2階建

(2) 開館

- ・時 間 午前9時から午後5時
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始12月29日から1月3日

(3) 入館料 無料

(4) 入館者数 1,511人（平成28年度）

(5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柵造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島の姶良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：盆、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具

(7) その他、民俗品等

(6) 企画展の開催

- ①「戦時中の暮らし 伝えていきたい戦争の記憶」展

期間：8月13日～10月30日（見学者：405名）

- ②「土人形・錦絵」展

期間：2月4日～4月9日（見学者：211名）

(7) 体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」

・7月23日（土）受講者：2名 7月24日（日）受講者：15名

2 評価と検証

平成28年度は、再任用職員1名、臨時職員2名で管理運営を行った。また、収蔵品の活用と地域の伝統技術の継承を目的とした教室やの実施や、収蔵資料を用いた企画展を行うことで、地域住民に対しては地元への関心と愛着を深め、市外からの来館者に対しては作手地区を深く知る機会の提供ができた。今後は立地や収蔵品などを考慮し、施設の特性を活かした管理運営を行っていきたい。

6(10) 文化会館の状況

1 文化会館の活用

文化会館は、会議、講演会、コンサートなどの活動拠点として市民に親しまれている。

平成25年度より、民間事業者による指定管理が開始され、市が主催する事業に加え指定管理者が主催する事業が実施されるなど、文化会館の利用促進に貢献している。

本年度は指定管理者の更新となり、新しい民間の指定管理者による管理運営を5年にし、更に優れた文化公演の実施や文化団体及びグループ等に活動の場を提供するとともに、文化事業に対する理解と文化活動への参加意欲を高めることや、市民文化の向上に努めることを目標に事業を展開したい。

2 施設概要（昭和62年3月完成）

- (1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川1番地1 電話 0536-23-2122

文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階

文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・樂屋等10室）

ふれあい会館（会議室8室、講習室3室、和室2室、展示室1室）

ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

図書館、郷土資料室

はなのき広場

自由広場、はなのき広場

- (2) 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

（月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日）

※図書館、郷土資料室については、年末年始・毎月最終日休館

- (3) 開場時間 午前8時30分から午後10時00分まで

- (4) 利用状況（平成28年度）

単位：人

区分（施設名）	利用回数	利用者数	区分（施設名）	利用回数	利用者数
大ホール	183	33,371	302 講習室	232	2,853
小ホール	153	18,925	303 会議室	80	1,573
リハーサル室	453	9,204	304 会議室	181	3,931

大会議室	101	6,684	展示室	290	13,818
101会議室	355	3,792	和室（松の間）	141	2,006
102会議室	289	2,868	和室（桜の間）	95	
103会議室	510	5,258	楽屋（10室分）	673	4,152
104会議室	210	5,130	ラウンジ・ホワイエ	26	1,070
105会議室	418	7,092	はなのき広場	19	3,380
301講習室	228	10,369	合計	4,637	135,429

3 文化会館の維持・管理

(1) 指定管理者の指定

新城地域文化広場（文化会館・ふるさと情報館・はなのき広場）の管理運営を本年度から（株）ケイミックスに指定管理委託し、維持管理を行う。

指定管理期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

(2) 新城地域文化広場改修・修繕

新城地域文化広場は、昭和62年に竣工し、既に29年を経過しているため、老朽化に伴う施設・設備の修繕・更新を緊急工事としてこれまで施行している。

当初計画した長期修繕計画による修繕については、昨年度実施した時計塔の修繕をもって全て完了したが、新たな不具合が生じており、今年度は水道水用自動滅菌装置の設置工事を行う。

(3) 若者議会の要望による図書館2階部分のリノベーション

「若者が集まる図書館」を目指して若者議会の政策による図書館2階部分（郷土資料室・郷土図書館・ラウンジ）の改修を行った

過去10年間の改修状況（市施行分）

年度	修繕・改修工事名	修繕改修箇所	工事費 (単位：円)
19	空調機修繕工事	304会議室	1,228,500
	大小ホールワイヤーロープ取替工事	大ホール、小ホール舞台	17,997,000
20	地域文化広場図書館等改修工事	図書館棟等	33,208,350
	エレベーター修繕	文化会館棟	819,000
		図書館棟	2,887,500
	スプリンクラー修繕	大ホール	2,908,500
21	非常用発電機修繕	文化会館棟	1,050,000
	文化会館棟改修工事	外壁補修等	52,051,650
	地域文化広場非常灯バッテリー交換工事	文化会館、ふるさと情報館非常灯バッテリー交換	3,076,500

	地域文化広場直流電源装置取替工事	サイクリスタ式整流器、触媒栓式ペースト式鉛据置電池交換等	6,363,000
	地域文化広場空調設備修繕工事	空調機器更新、空調機器等改修	20,685,000
	文化会館大・小ホール三点吊マイク装置ケーブル取替工事	大小ホールマイクケーブル・吊ワイヤー取替	564,900
	文化会館棟舞台照明設備改修工事	調光ユニット基盤(10枚)モーガル(32個)取替	1,543,500
	文化ホール音響設備等購入	有線マイク、カセット等更新	765,030
22	文化会館大・小ホール音響設備改修工事	大・小ホール音響設備一式	92,088,150
	文化会館大・小ホール照明設備改修工事	大・小ホール照明設備一式	218,132,250
	文化会館大・小ホール雑幕装置交換工事	大・小ホール雑幕装置一式	21,997,500
	文化会館リハーサル室空調機取替工事	空調機取替	1,050,000
	文化会館等屋上防水改修工事	文化会館・図書館屋上防水	5,775,000
23	受変電設備改修工事	文化会館内の受変電設備の更新工事一式	38,850,000
	新城地域文化広場消火栓配管改修工事	漏水対応のための緊急修繕工事一式	1,909,950
24	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良工事	ふるさと情報館空調設備更新工事一式	38,689,350
	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良電気工事	ふるさと情報館空調設備更新に伴う電気工事一式	5,775,000
	新城地域文化広場浄化槽解体及び舗装工事	浄化槽解体及び舗装工事一式	3,517,500
25	新城地域文化広場文化会館空調設備改修工事	文化会館空調設備更新工事一式	173,535,600
	新城地域文化広場文化会館空調設備改修電気工事	文化会館空調設備更新に伴う電気工事一式	11,025,000
26	地域文化広場時計塔改修工事	時計塔上部の防錆処理塗装(劣化確認含む)一式	3,056,400
27	ふるさと情報館電力メーター取付工事	メーター取付工事一式	831,600
	文化会館冷却塔廻り塗装修繕工事	大ホール北側冷却塔塗装修繕工事一式	1,080,000
28	文化会館水道水用自動滅菌装置取付工事	水道用自動滅菌装置の取付工事一式	4,060,800

4 評価と検証

民間の指定管理者による運営管理開始後、利用者数、利用率ともに概ね増加しており、

指定管理者による自主事業等の効果が数字として表れたと思われる。

建物の状況については、当初計画した長期的な修繕は終了しているが新たな不具合も生じており、継続的な修繕が今後も必要になると思われる。

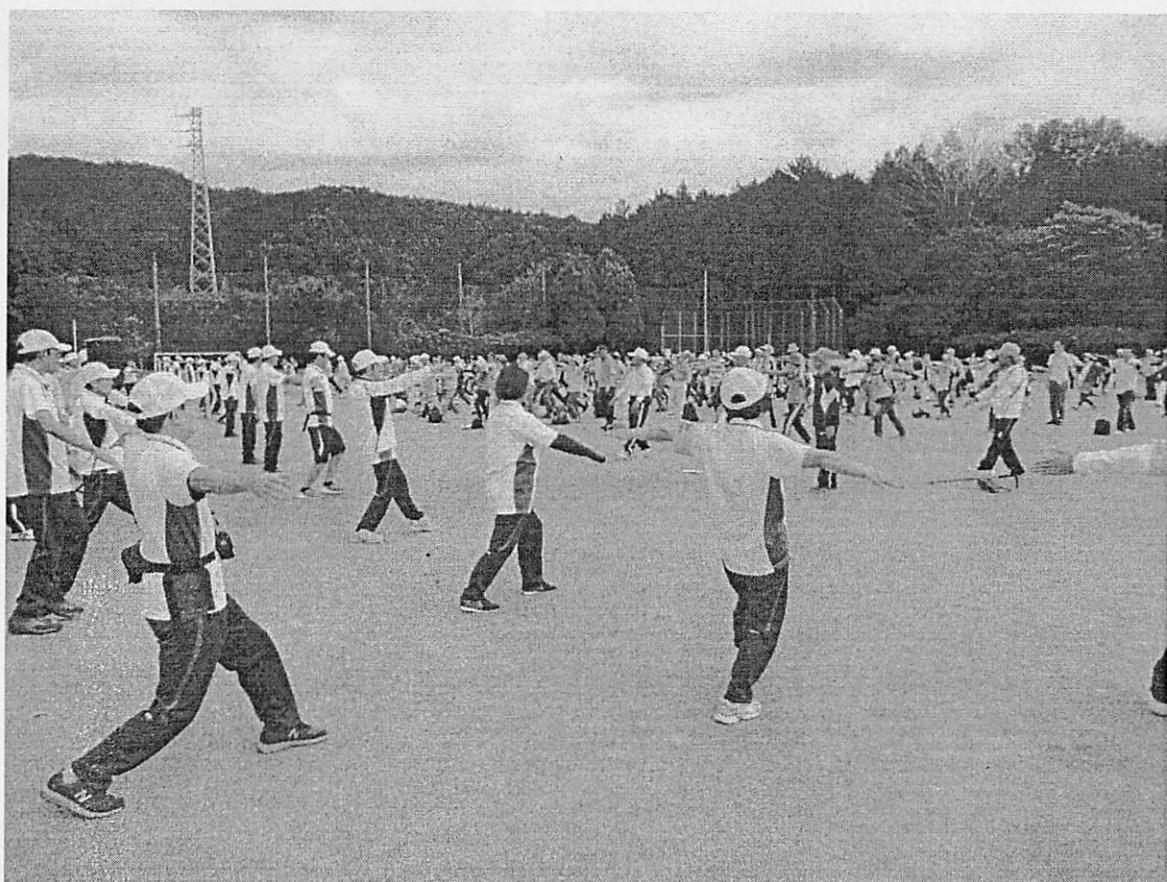
また、開館当初より駐車場不足や駐車場から道路へのアクセスの不具合が指摘されており、庁舎駐車場を含め全庁的な対策が必要である。



新城地域文化広場

7(1)

三宝を活用したスポーツ振興



1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が開催されている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に32名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努め、スポーツ人口のさらなる増加等に向けて様々な活動を展開している。

2 主要事業

(1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担う
スポーツ推進委員の活動や市民が全国大会
への出場及び、市を代表して参加する団体
などに対する支援、また、将来を担う子供
たちに対して各種スポーツ教室を開催。



(2) スポーツ団体育成・支援事業

体育協会・スポーツ少年団活動に対する補助や県体育協会負担金及び県主催大会へ
の役員・選手派遣を実施。

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春・夏の市民体育大会やスポレク祭
等を開催。

(4) 新城マラソン大会開催事業

多くの市民が参加できるよう各部門を設け、地域の特性を生かしたアトクラクションを行なう特色あるマラソン大会を実施。今年度は第41回目の大会を開催。

(5) スポーツ施設管理事業

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。各施設とも老朽化している施設も多いため、改修計画を立て適切な維持管理に努めている。

(6) スポーツ振興計画の推進

本市のスポーツ振興の指針となるスポーツ基本計画を昨年度策定し、各目標に向かって生涯スポーツの構築を図っている。

(7) 総合体育館調査研究事業

市民体育館の取壊しにより、今後、新城市に必要な体育館施設の形態や機能を精査し、単なるスポーツ施設としての機能だけでなく防災機能をも兼ね備えた施設としての市民体育館に関する調査研究を継続。

3 評価と検証

市民スポーツの振興については、DOS事業がスポーツツーリズム推進課に移行し本年度は市民スポーツの充実を図ることが目的となった。大会やイベントについては概ね事業計画どおり開催することができ市民の健康増進、体力向上につなげることができた。

10月開催の市民歩こう会では、歴史の舞台である設楽原決戦場をコースとして、各ポイントごとに語り部の皆さんにから歴史にまつわる話を聞き長篠設楽原の歴史にふれることができた。

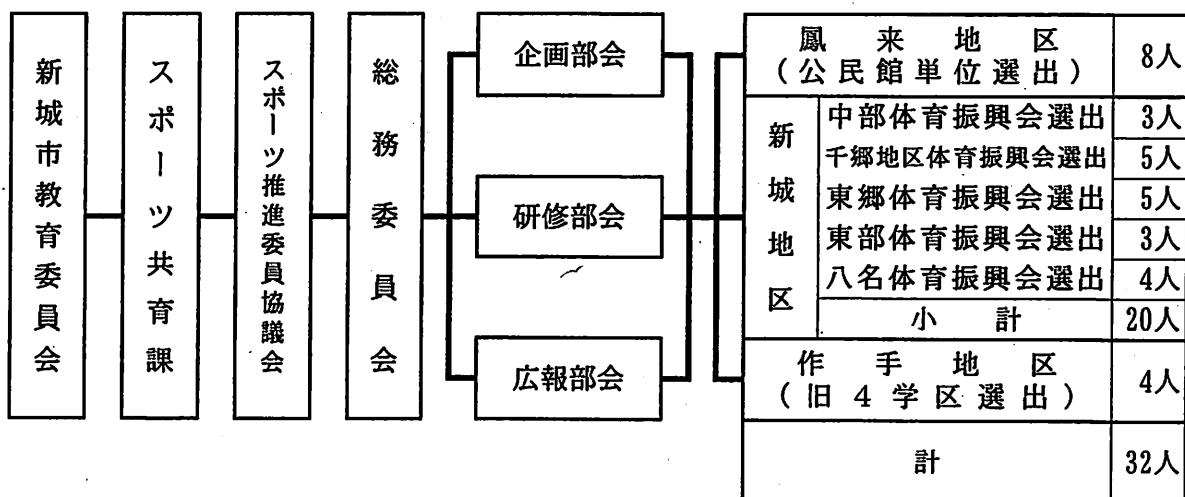
1月開催の新城マラソン大会では雪の中での大会であったため、参加者への影響が大きく例年より参加者が減ったが無事開催することができた。

今後は、スポーツイベント等天候に左右されやすい行事が多く行われているため運営に関する対応等の検討が必要である。

7(2) 体育振興の状況

1 新城市スポーツ推進委員会

(1) 組織



(2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ①市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ②学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

(3) 事業

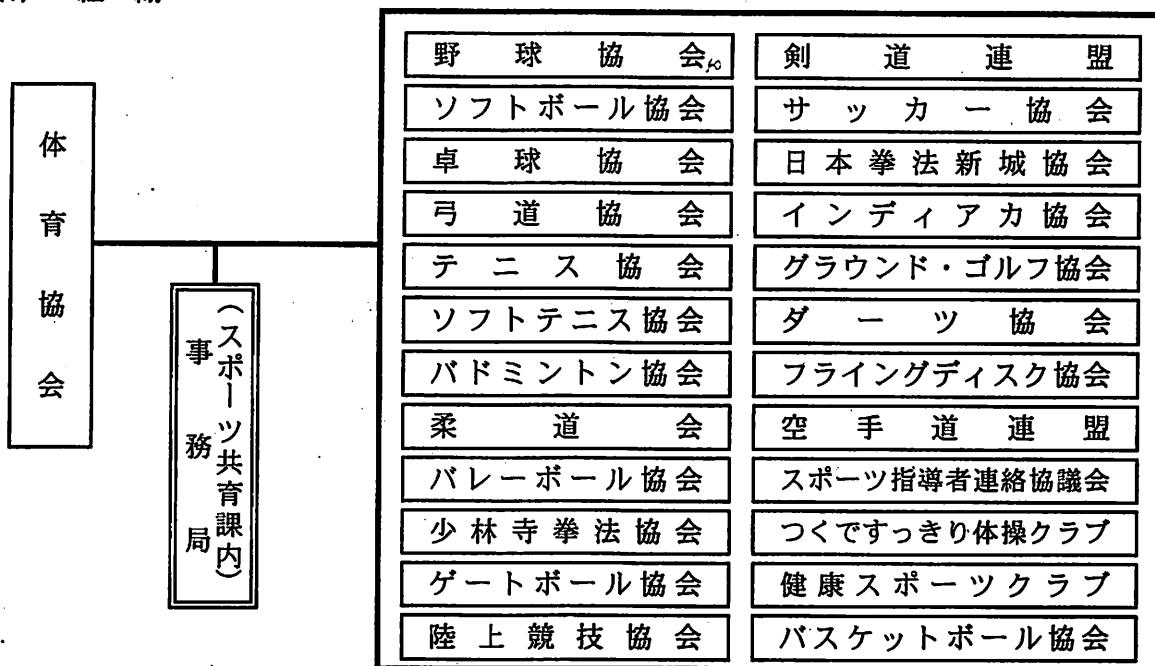
実施日	事業名	施 行 場 所
5月21日	福祉施設職員による講習 及びニュースポーツ実技講習会	作手B&G海洋センター
5月28日	つくしんぼうスポレク祭	新城総合公園
6月18日	スポーツ推進委員愛知大会	日本ガイシスポーツプラザ
7月9日	東三河スポーツ推進委員実技研修会	豊川市
9月17日	愛知県スポーツ推進委員研修会	東海市芸術劇場
10月10日	市民歩こう会	設楽原周辺
11月17・18日	全国スポーツ推進委員研究協議会大会	福井県越前市
1月15日	新城マラソン大会	新城総合公園
2月3・4日	東海四県スポーツ推進委員研究大会	三重県伊勢市
○隔月第1月曜日定例会の開催		新城市開発センター
○毎月第3木曜日総務委員会の開催		新城市開発センター
○毎月第2土曜日 「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の実施		鳳来中部小学校等

(4) 評価と検証

地域で行われる体育活動へ関与するとともに、市・県主催の各種研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図っている。また、大会やイベントにおいても協力体制がとれており、スムーズに運営することができた。

2 新城市体育協会

(1) 組織



(2) 活動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括する団体として行政・地域・市民が一体となってスポーツの振興を図っていく。

体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与する。

(3) 重点事業

① 体育・スポーツの啓発普及活動

市民のスポーツへの参加率を高める上でも効果的な種目や、器具が比較的安価で、広大な施設を必要としないニュースポーツの普及に努めている。

② 体育スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。今年度、バスケットボール団体が体育協会加盟した。

③ 体育・スポーツ大会・教室の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。また、夏休みに協会加盟団体が行なっている「スポーツ教室」は、小・中学生が自分の適正にあった種目を選択するまたとない機会となっている。

④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表者数は49人であった。

(4) 評価と検証

各競技団体においては、大会・教室等積極的に開催している。

今後は、各団体における競技力向上と方策を円滑に推進・拡大させていくための中心的な役割を果たす組織として、協会内に指導者の確保が必要である。

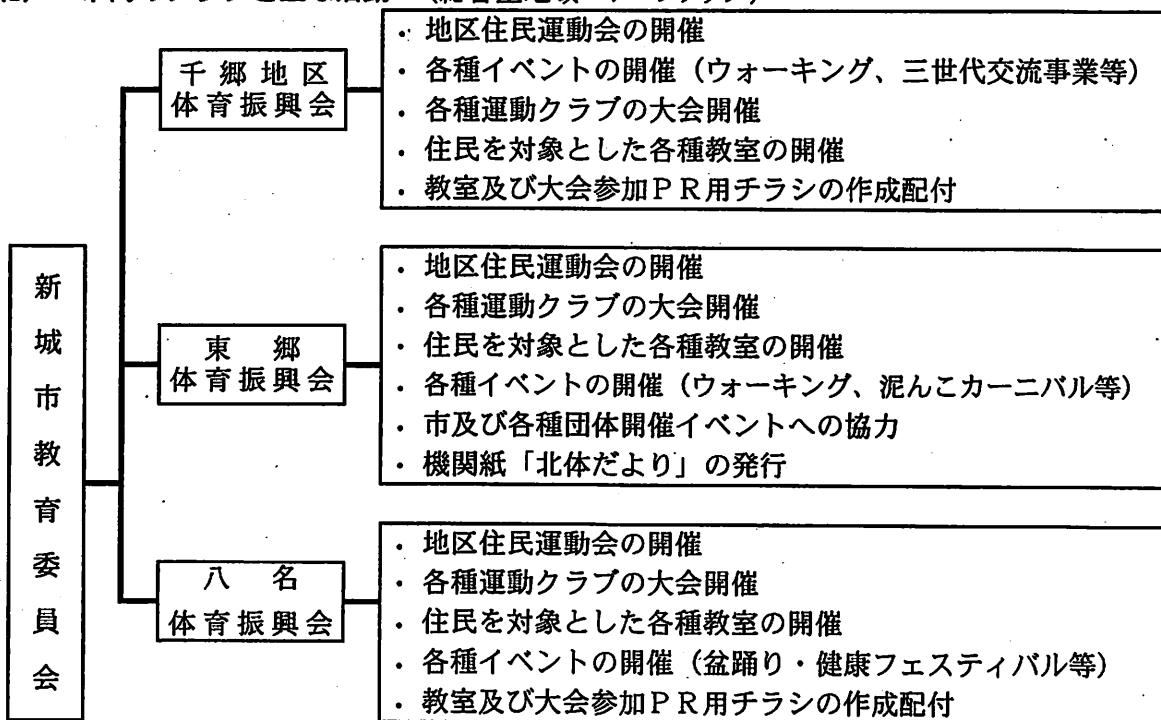
3 総合型地域スポーツクラブ

(1) 「総合型スポーツクラブ」の意義

総合型スポーツクラブは、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動している。

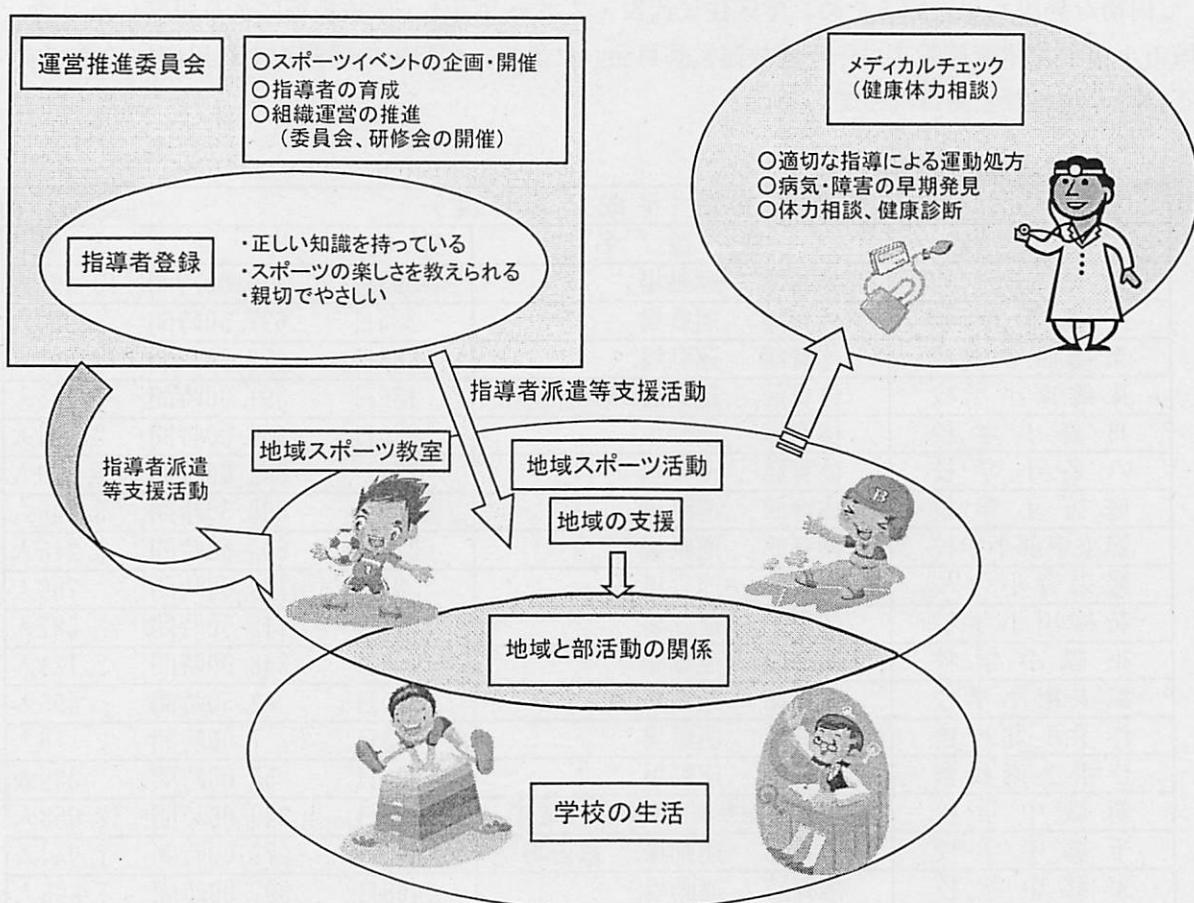
こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけではなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

(2) 市内のクラブと主な活動 (総合型地域スポーツクラブ)



※広く市内より会員を募集する、地区の境目を持たない総合型地域スポーツクラブ

(3) 総合型地域スポーツクラブの活動



(4) 評価と検証

総合型地域スポーツクラブは、地域が主体となり運営され健康増進や親睦の向上に貢献している。

今後は、団体の組織強化と内容の充実を図るとともに、鳳来・作手地区での地域スポーツ団体の設立を検討する必要がある。

4 学校体育施設スポーツ開放

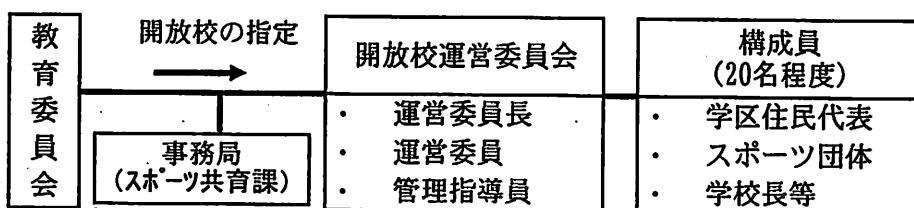
地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーブルーズとして市内小中学校の運動場、体育館を学校教育の支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、利用上の問題点や利用団体の希望する日時の調整などを行なっている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(平成28年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
新城小学校	体育館 運動場	303日	1,120.00時間	12,446人
千郷小学校	体育館 運動場	235日	627.50時間	5,990人
東郷西小学校	体育館 運動場	185日	422.50時間	4,027人
東郷東小学校	体育館 運動場	186日	391.00時間	3,345人
舟着小学校	体育館 運動場	220日	445.00時間	2,494人
八名小学校	体育館 運動場	277日	882.00時間	5,479人
庭野小学校	体育館 運動場	219日	596.50時間	3,246人
鳳来中部小学校	体育館 運動場	279日	605.50時間	5,216人
鳳来寺小学校	体育館 運動場	81日	179.00時間	709人
黄柳川小学校	体育館 運動場	71日	115.50時間	687人
東陽小学校	体育館 運動場	143日	348.00時間	2,121人
鳳来東小学校	体育館 運動場	40日	82.50時間	495人
作手小北校舎	体育館 運動場	3日	7.00時間	6人
作手小南校舎	体育館 運動場	24日	55.00時間	339人
新城中学校	体育館・運動場・武道場・弓道場	520日	1,340.00時間	12,058人
千郷中学校	体育館 運動場 武道場	443日	972.00時間	7,944人
東郷中学校	体育館 運動場	468日	997.00時間	7,896人
八名中学校	体育館 運動場	344日	718.00時間	5,130人
鳳来中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	315日	719.00時間	5,408人
合計		4,356日	10,623.00時間	85,036人
参考	27年度実績	4,531日	10,698.00時間	88,068人

(2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会



(3) 評価と検証

学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。一部の施設では、利用者が増加し思うように利用することができない状況となっており、施設を共同利用しているところもある。

施設使用料徴収も4年目となり、利用団体への周知によりスムーズな運用が出来ている。

5 廃校体育施設スポーツ開放

閉校になった学校の体育施設を活用し、体育館並びにグラウンドについて市民の健康増進を図るために、閉校前と同様に地域や地元スポーツ団体等が使用できるように開放し市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(平成28年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
旧鳳来西小学校	体育館 運動場	316日	684.00時間	4,986人
旧海老小学校	体育館 運動場	59日	145.50時間	765人
旧連谷小学校	体育館 運動場	30日	30.00時間	330人
旧協和小学校	運動場	-	-	-
合 計		405日	859.50時間	6,081人

(3) 評価と検証

学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。しかし利用状況が少ないため市民に広く周知する必要がある。また、閉校となっているため施設の不具合等が発生してもすぐに対応できないのが現状である。

7(3) スポーツ団体の状況

1 体育協会登録団体

平成28年4月 現在

協会名	会員数(人)	協会名	会員数(人)
野球協会	344	剣道連盟	227
ソフトボール協会	531	サッカーアカデミー協会	20
卓球協会	60	日本拳法新城協会	6
弓道協会	84	インディアカラ協会	41
テニス協会	46	グラウンド・ゴルフ協会	400
ソフトテニス協会	43	ダーツ協会	34
バトミントン協会	60	フライングディスク協会	26
柔道会	53	空手道連盟	20
バレーボール協会	582	スポーツ指導者連絡協議会	30
少林寺拳法協会	8	つくですっきり体操クラブ	25
ゲートボール協会	185	健康スポーツクラブ	20
陸上競技協会	24	バスケットボール協会	10

2 活動

体育協会加盟団体は、24団体で2,869名がそれぞれのクラブへ所属し活動をしている。小中学校部活動の支援、審判も積極的に行っている。障害者が加入しているクラブが少なく、また、少年等の登録者数も多いとはいえない状況である。

各協会ともクラブ員相互の親睦と健康の維持増進を図り、併せて生涯スポーツの普及振興を図っている。

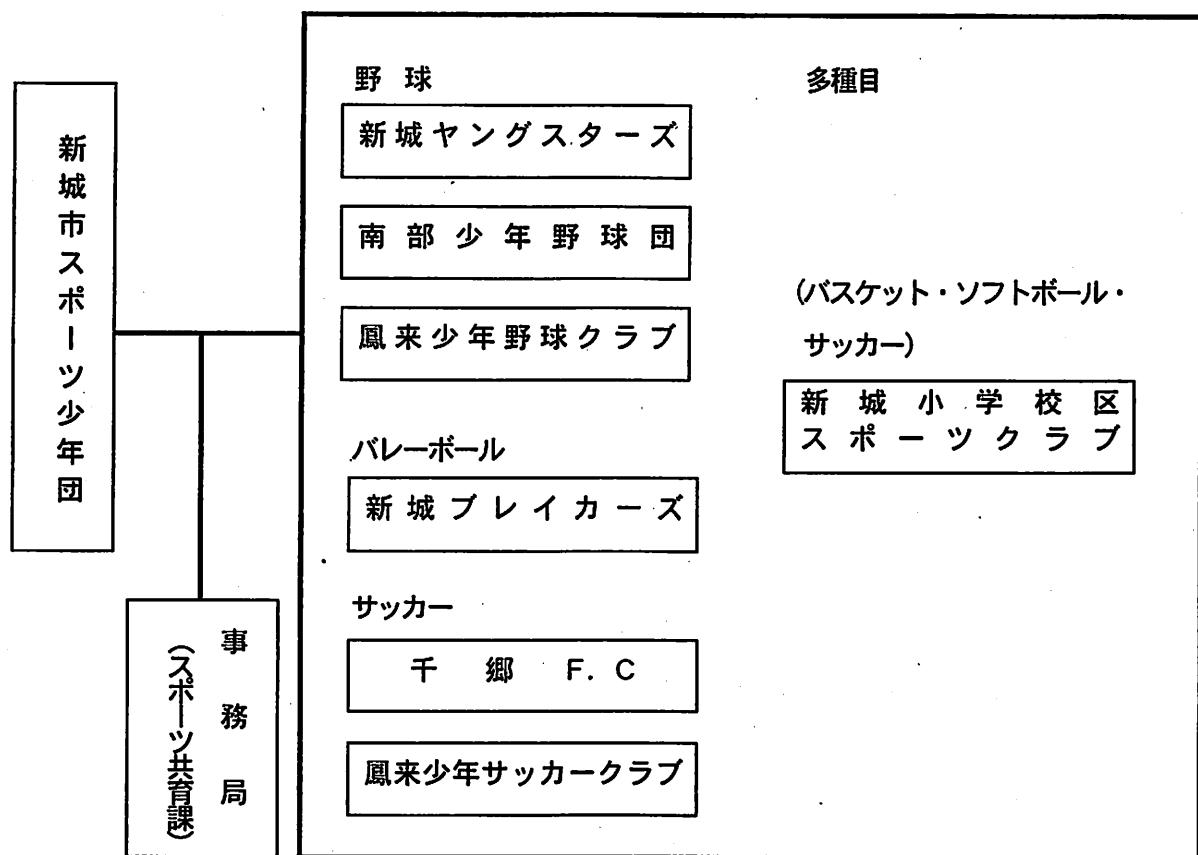
3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間の中でのスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。

団の運営は、指導者と団員の親が中心となり、練習指導や練習会場の確保、安全管理等を行っている。

【スポーツ少年団の状況】

H28年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

それぞれの団体が、各種目のスポーツ大会への参加や団単位でのイベントを自主的に開催し、初期の目的を果たすとともに、スポーツ指導者の養成などスポーツ振興の中心的な役割を担っている。

今後は子どもたちが多様な活動に参加できるようスポーツ少年団の理念を理解する団体を増やすよう支援方法などを検討、実施する必要がある。

7(4) 所管スポーツ行事

行 事 名	開 催 日 (開催場所)	内 容	参加人数
春季市民体育大会	3月20日(日) ～ 5月29日(日) (競技による)	軟式野球、弓道、卓球、テニス、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトテニス、バレーボール、ソフトバレーボール、柔道、日本拳法、ダーツ、ディスクゴルフ、バドミントン、剣道、少林寺拳法、インディアカ	2,352人
夏季市民体育大会	7月17日(日) ～ 8月28日(日) (競技による)	軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレーボール、少林寺拳法、ゲートボール、剣道、陸上競技、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ	2,471人
つくしんぼう スポレク祭	5月28日(土) (新城総合公園)	昔の遊び・ニューススポーツ・弓道・グラウンド・ゴルフ大会・テニス教室・野球体験コーナー・ゲートボール体験・体力測定・車椅子体験等	979人
作手地区 スポレク大会	6月5日(日) ～ 7月31日(日) (競技による)	ゴルフ、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、弓道、バドミントン、ソフトバレーボール、海の日各種スポーツ体験	571人
市民歩こう会	10月10日(祝) (新城地区)	歴史の舞台 設楽原周辺をウォーキング	212人
少年スポーツ教室	夏休み期間中	卓球、ソフトテニス、柔道、バレーボール、ソフトバレーボール、ゲートボール、陸上競技、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、日本拳法	311人
水泳教室	7月28日(木) ～ 7月30日(土) (コパンスポーツクラブ)	小学生の低中学年(1～3年)で泳げない子を対象に実施	163人

行 事 名	開 催 日 (開催場所)	内 容	参加人数
少年スポーツ教室 バスケットボール	1月14日(土) 3月6日(月) 3月27日(月)	市内小中学生を対象にプロバスケット選手から指導を受ける	221人
しんしろこども すぽーつくらぶ	6月～3月 の第2土曜日	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 42人
子ども市民 プール開設	7月23日(土)～ 8月21日(日) 月曜日定休 (八名小プール)	八名小学校のプールを1ヶ月間、子どもたちに水遊びの機会を提供するため開放	利用者 1,931人
愛知万博メモリ アル第11回愛知 県市町村対抗 駅伝大会	12月3日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	31位 (38市中)
第41回 新城マラソン大会	1月15日(日) (新城総合公園)	ジョギング3km 男子高校生10km 男女一般10km、男女中学生5km 男女高校生5km 男女一般5km、小学生男女2km、中学生男女3km	参加申込 3,343人 当日参加 1,870人
新城市民鳳来地区 ゴルフ大会	3月3日(金) 秋葉ゴルフ倶楽部	旧鳳来町が、ゴルフ場を町民の交流の場とするため、オープンした日を「町民の日」としたことにより毎年開催	参加者 129名



7(5) 作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）

1 作手B&G海洋センターと鬼久保ふれあい広場

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツ活動や文化活動のできる施設が集合した複合的な施設である。中でも、先に挙げた体育館、プール、艇庫の3施設については、その他の施設建設に先駆けて公益財団法人B&G財団（以後「財団」）により昭和58年に建設され、当時の作手村へ適切な管理を条件として無償譲渡されたため、「作手B&G海洋センター」という名称となっている。それ以後、テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、財団から譲渡された施設の管理のため、「作手B&G海洋センター」という名称は現在も利用されている。

2 B&Gプランとその活用実績

「B&Gプラン」とは財団が推進する「日本の青い海（ブルーシー）と緑の大地（グリーンランド）を拠点とし、青少年を中心に海洋性スポーツ・レクリエーションなどの実践活動を通して体力の向上を図り、また豊かな人間性を養い海について関心を深める」プランである。

財団では、そのプランを核として「施設づくり」「指導者づくり」「組織づくり」「海洋性レクリエーションの普及」などの事業を展開している。

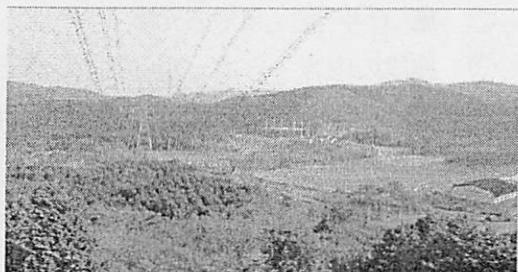
「施設づくり」については前述のとおりプール、体育館、艇庫の各施設の無料譲渡に始まり、その後の修繕や備品の助成を行っている。先に起こった東日本大震災においては、財団が無償譲渡した施設の改修や再建設を行っている。当市においても、昭和58年に建設された施設に経年劣化が見られたため、平成22年度に財団からの助成金を利用してプール上屋鉄骨及び管理棟外装塗装とプールサイドの改修工事を施工し、主に作手地区の小中学生の水泳授業の場として管理運営している。

「指導者づくり」については、財団の認定する資格の所有者を増やすことだけでなく、その人が様々な事業において指導者となり常に成長していくための研修の開催、指導に役立つ情報の提供を行っている。当市では平成22年度に超・高齢化社会を踏まえた「寝たきり・転倒予防プログラム」を資格所有職員が学び、福祉管轄部署と連携し、新城・鳳来・作手各地区で実践を行っている。

「組織づくり」「海洋性レクリエーションの普及」では、日本全国の海洋センター同士の情報交換や交流を通して、施設の管理方法や海洋性レクリエーションの指導方法等を共有情報として持ち、さらなる研鑽を図っている。他の海洋センターの指導方法などを参考に、当市では海洋性レクリエーションの普及だけに留まらず、ライフジャケットやペットボトル等の身近なものを利用して浮く体験等を通して、尊い命を守るために“自助意識”及び“助け合いの心”を育むことにも重点を置いて実践している。

3 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績

(1) 作手B & G海洋センター



* 作手B & G 海洋センター（体育館・事務室）

* 鬼久保ふれあい広場（全景）

① 所 在 地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年

③ 施設の内容

ア 体育館：延床面積：1,102 m²

アリーナ（バスケットボール 1 面、バレーコート 2 面、バドミントン 3 面）

シャワー 6 基、会議室：1 室（20 人）、事務室（兼施設受付）駐車場 50 台

イ プール：延床面積：1,787 m²

25m 6 コース（平均水深：1.1m）、幼児用プール（平均水深：0.5m）

シャワー 6 基

ウ 艇 庫：延床面積：200 m²

8.8m セーリング・カッター 2 艇、12 フィートヨット 2 艇

OP ヨット 5 艇、ローボート 2 艇、ウインドサーフボード 2 艇

カヤックカヌー（1 人乗り）23 艇、（2 人乗り）4 艇

(2) テニスコート

① 所 在 地 新城市作手白鳥字西畑 9、10、11、13、15、16 番地

② 施工年度 昭和 58 年～平成 3 年

③ 施設の内容 延床面積：8574.16 m²

ハードコート 6 面

ゴムチップウレタン系コート 4 面（夜間照明設備付）

クラブハウス（休憩室、トイレ、更衣室シャワー 4 基）

(3) 山村広場（グラウンド）

① 所 在 地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年～昭和 59 年

③ 施設の内容 グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室（トイレ含む）

延床面積：14,964 m²

(4) イベント広場（上屋根付）

① 所 在 地 新城市作手白鳥字西畑 21 番地 1

② 施工年度 昭和 63 年

③ 施設の内容 広場（兼テニスコート（クレー）2 面）、夜間照明施設

トイレ延床面積：1,560 m²

(5) リフレッシュセンター

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 34、52
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 ホール（グランドピアノ 1 台、アップライトピアノ 1 台完備）、サロン（会議室）、テラス延床面積：715.73 m²

(6) 芝生広場

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成 5 年～平成 8 年
- ③ 施設の内容 広場（兼グラウンド・ゴルフ常設コース 16 ホール）、トイレ 延床面積：547 m²

(7) 自然観察小屋

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成 13 年
- ③ 施設の内容 観察小屋、（デッキ、観察窓付）、休憩施設（デッキ付）
延床面積：146.86 m²

(8) 湿原の森

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 遊歩道（木道部を含む）
延面積：8,000 m²

・平成 28 年度各施設利用状況

(単位:人)

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G 艇庫	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	ペント 広場	リフレッシュ センター	合計
4月	680			248	108	274	0	161	1,583
5月	348			515	57	351	0	175	1,503
6月	247	540	71	211	35	110	0	138	1,366
7月	685	1,622	176	164	52	343	92	526	3,672
8月	468	749	317	1,736	107	550	84	340	4,396
9月	1,767			1,675	477	157	35	314	4,645
10月	216			157	167	288	0	172	1,055
11月	1,482			14,765	1,418	203	17	201	18,155
12月	318			0	111	101	0	491	1,183
1月	205			150	6	33	0	144	544
2月	198			0	0	27	0	188	428
3月	636			181	35	144	26	166	1,643
合計	7,250	2,911	564	19,802	2,573	2,581	254	3,016	40,173

5 評価と検証

施設の日常管理・運営については、各法令等を遵守し、また現場対応も含めて執行できている。しかしながら経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所を各施設が抱えており、今後の修繕計画を早期に作成し、しかるべき処置をとる必要がある。

財団は、各海洋センターの施設管理や事業執行状況等を様々な角度から評価をしており、この評価が財団からの助成金額に大きく影響している。当市のセンターでは、施設管理や事業執行といった評価は最高評価の「特A」を与えられており、管理運営が適切にできていることを裏付けられている。また、この特A評価は8年間継続しているため、今後は10年連続、15年連続と継続して最高評価を与えられるように今後も適切な管理・運営を執行したい。

財団の評価にも影響を及ぼす、有資格者の配置基準を満たすため、計画的な資格取得が必要である。人事異動により、資格者が不在となる、または不足するといった事態を防ぐためにも、人事課、財政課への説明も必要である。

施設の利用者数及び利用料収入が全盛期から減少していることについて、早急に利用者増加に関する計画を作成する必要がある。また、計画においては必ず実現性を持たせ、年次計画を作成する必要性を強く感じる。計画の中には、既述の施設の修繕計画の他、新規事業案や市内・外に向けた広報計画、方法が織り込まれる必要がある。

7(6) スポーツ共育課所管施設

区分	番	施設名	内 容	問合せ先
公共的スポーツ施設	屋外施設	1 桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	スポーツ共育課 32-0649
		2 有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
		3 新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		4 千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		5 八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		6 新城高等学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		7 鳳来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		8 東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		9 鳳来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		10 ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ	
	屋内施設	11 廃校体育施設	旧鳳来西小学校、旧海老小学校、旧連谷小学校(体育館・グラウンド) 旧協和小学校(グラウンド)	山吉田地区会 34-0004
		12 竹ノ輪運動場	多目的運動場	
		13 鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場 イベント広場(屋根付き)	
		14 B & G 海洋センター艇庫	艇庫(カヌー・ヨット・カッター・ダブルスクール)	
	屋内施設	1 新城武道場	武道場(畳敷き)	スポーツ共育課 32-0649
		2 作手B & G 海洋センター	アリーナ・プール(屋内)	B & G 海洋センター 38-1431
		3 作手武道場・弓道場	剣道・柔道・弓道場	

主な施設の利用状況

1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海球場	新城高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
H23	81	40	75	20	25	31	44	8
H24	67	35	25	16	13	31	45	6
H25	55	43	20	13	17	33	43	5
H26	52	35	22	19	8	30	26	3
H27	50	34	13	20	9	28	26	1
H28	47	31	22	8	19	25	23	4

2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイター利用件数		利用人数
			利用件数	照明時間	
H23	157	179	47	106	13,761
H24	134	150	42	93	9,650
H25	135	154	33	82	12,673
H26	121	141	38	90	8,328
H27	121	110	21	71	9,858
H28	150	128	18	83	9,085

3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場（下段）	
		利用件数	利用人数
H23	2,469	480	191,436
H24	3,077	439	270,151
H25	2,824	513	126,792
H26	3,112	461	93,665
H27	3,395	439	110,578
H28	3,402	364	146,344

4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
H23	251	29,124	262	33,604	125	2,590
H24	131	19,850	151	13,575	57	1,615
H25	130	10,242	200	9,153	90	2,140
H26	129	9,894	197	12,715	64	1,746
H27	117	7,893	174	8,332	80	2,188
H28	93	4,518	156	6,268	77	1,866

平成28年度 新城市的教育

平成29年9月発行
編集発行 新城市教育委員会

〒441-1692
新城市長篠字下り窓1番地2
電話 0536-32-0645(教育総務課)